

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第150期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 大塚 紀 男

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03(3779)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務総務部長 相 島 雅 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03(3779)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務総務部長 相 島 雅 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	717,225	772,036	647,593	587,572	710,431
経常利益 (百万円)	57,595	64,854	16,964	7,598	38,572
当期純利益 (百万円)	34,853	42,613	4,561	4,765	26,110
包括利益 (百万円)					15,877
純資産額 (百万円)	276,727	283,775	248,787	264,688	275,269
総資産額 (百万円)	815,788	828,580	744,229	789,624	788,626
1株当たり純資産額 (円)	485.62	495.61	431.74	458.65	475.45
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.53	78.84	8.44	8.82	48.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	64.47	78.79	8.44	-	48.29
自己資本比率 (%)	32.2	32.3	31.4	31.4	32.6
自己資本利益率 (%)	14.0	16.1	1.8	2.0	10.3
株価収益率 (倍)	17.42	9.58	44.67	83.67	14.84
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	64,153	69,236	11,785	51,108	64,973
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	64,600	23,187	46,422	29,355	33,348
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,929	5,923	50,529	24,956	32,966
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	73,319	113,226	124,944	123,437	120,333
従業員数 (人)	23,413	25,069	24,050	24,633	26,334

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、調整計算の結果、希薄化しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	446,588	471,553	404,353	388,620	488,639
経常利益又は経常損失() (百万円)	19,375	18,171	786	9,973	10,065
当期純利益 (百万円)	15,247	14,443	280	5,616	8,753
資本金 (百万円)	67,176	67,176	67,176	67,176	67,176
発行済株式総数 (千株)	551,268	551,268	551,268	551,268	551,268
純資産額 (百万円)	264,411	252,223	230,848	239,349	241,670
総資産額 (百万円)	715,341	709,473	647,670	698,402	688,191
1株当たり純資産額 (円)	488.84	465.91	426.17	441.64	445.67
1株当たり配当額 (円)	16.00	19.00	14.00	8.00	11.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(7.00)	(9.00)	(10.00)	(4.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.21	26.70	0.52	10.38	16.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	28.18	26.68	0.52	-	16.18
自己資本比率 (%)	37.0	35.5	35.6	34.2	35.0
自己資本利益率 (%)	5.8	5.6	0.1	2.4	3.6
株価収益率 (倍)	39.84	28.28	725.00	71.10	44.31
配当性向 (%)	56.7	71.2	2,692.3	77.1	68.0
従業員数 (人)	4,519	4,888	5,274	5,932	6,306

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、調整計算の結果、希薄化しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
大正 5年11月	日本精工合資会社（大正3年設立）の事業一切を継承して、資本金350千円で東京都品川区に日本精工株式会社を設立。
昭和 9年 3月	東京都大田区に鋼球工場新設、翌年3月鋼球工場に玉軸受工場を付設し多摩川工場とする。
昭和12年11月	神奈川県藤沢市に藤沢工場を新設、多摩川工場より鋼球設備を移し、プレス工場を付設。
昭和28年11月	滋賀県大津市に西日本精工株式会社（現在の天津工場）を設立。
昭和35年 6月	群馬県前橋市に北日本精工株式会社（現在のNSKステアリングシステムズ株式会社、NSKプレジジョン株式会社）を設立し、自動車部品の工場として操業を開始。
昭和37年12月	米国・ニュージャージー州ニューアーク市に軸受等の販売会社、ジャムコ・コーポレーション（現在のNSKコーポレーション社）を設立（以降、海外各地に製造・販売拠点を設立）
昭和38年 1月	群馬県高崎市に英国トリントン社、東京ベアリング株式会社と合併で自動車軸受の製造会社、エヌエスケー・トリントン株式会社（現在のNSKニードルベアリング株式会社）を設立。
昭和38年10月	西ドイツ・デュッセルドルフ市に産業機械軸受等の販売会社、NSKドイツ社を設立。
昭和39年 8月	米国・ボルグワナー社と合併で自動車関連製品の製造・販売会社、エヌエスケー・ワナー株式会社を設立。
昭和44年 9月	天津工場の分工場を分離し、石部工場とする。
昭和45年12月	ブラジル・サンパウロ市に産業機械軸受等の製造・販売会社、NSKブラジル・ベアリング社を設立。
昭和49年 4月	英国・ロンドン市に自動車軸受等の製造会社、NSKベアリング・ヨーロッパ社を設立。
昭和50年 6月	埼玉県羽生市に埼玉工場を新設、自動車軸受の製造工場として操業を開始。
昭和59年 8月	福島県東白川郡に福島工場を新設、産業機械軸受の製造工場として操業を開始。
昭和62年 9月	韓国・昌原市に丸紅株式会社・韓国総合機械株式会社と合併で産業機械軸受等の製造・販売会社、韓国精密株式会社を設立。
昭和63年 1月	エヌエスケー・ワナー株式会社よりシートベルト部門を譲り受け神奈川県藤沢市に桐原工場として発足。
平成 2年 3月	英国・ノッティンガム州の英国最大のベアリングメーカーであるUPI社（ブランド名RHP）の全株式を取得。
平成 6年 4月	インドネシア・ベカシ県に産業機械軸受等の製造・販売会社、NSKベアリング・インドネシア社を設立。
平成 7年 7月	中国・江蘇省昆山市に貴州虹山軸承総公司、ニチメン株式会社と合併で、産業機械軸受の製造・販売会社として、昆山恩斯克虹山有限公司（現在の昆山恩斯克有限公司）を設立。
平成10年 1月	ポーランドの国有企業FLTイスクラ社の株式の70%を英国のNSK-RHPヨーロッパ社を通じ取得。
平成11年 6月	英国のダーラム州に自動車部品の製造会社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社を設立。
平成11年 7月	多摩川工場を閉鎖。
平成11年 8月	物流部門を分社化、東京都品川区にエヌエスケー・ロジスティックス株式会社を設立。
平成11年12月	株式移転により、東京都品川区にエヌエスケー販売株式会社を設立。
平成14年 3月	タイに自動車軸受の製造・販売会社、NSKベアリング・マニュファクチュアリング（タイ）社を設立。
平成14年 9月	中国・広東省東莞市に自動車部品の製造・販売会社、東莞恩斯克転向器有限公司を設立。
平成14年 9月	中国・江蘇省蘇州市に米国・ティムケン社と合併で自動車軸受の製造・販売会社、鉄姆肯・恩斯克軸承（蘇州）有限公司（現在の100%子会社の蘇州恩斯克軸承有限公司）を設立。
平成14年10月	精密機器関連製品事業を分社化、東京都品川区にエヌエスケー・プレジジョン株式会社を設立。
平成14年11月	中国・江蘇省に自動車軸受等の部品の製造会社、張家港恩斯克精密機械有限公司を設立。
平成15年 2月	中国・上海市に持株会社、恩斯克投資有限公司を設立。
平成15年 4月	シートベルト事業を売却。
平成15年 4月	CVJ事業を売却。
平成15年12月	中国・江蘇省昆山市の昆山恩斯克有限公司の工場の敷地内に技術センターを開所（現在は恩斯克（中国）研究開発有限公司に法人化）。
平成16年 4月	委員会等設置会社へ移行。
平成16年 4月	中国・江蘇省常熟市に自動車軸受の製造・販売会社、常熟恩斯克軸承有限公司を設立。
平成17年 4月	中国・上海市に自動車関連製品の製造・販売会社、恩斯克華納変速器零部件（上海）有限公司設立。
平成18年 3月	株式会社天辻鋼球製作所を100%子会社化。
平成20年 1月	中国・江蘇省張家港市に自動車軸受等の部品の製造会社、恩斯克八木精密鍛造（張家港）有限公司を設立。
平成20年 2月	産業機械軸受の製造工場として神奈川県藤沢市に藤沢工場桐原棟を竣工。
平成20年 2月	インド・タミル・ナドゥ州にインドABC社と合併で設立した自動車軸受の製造・販売会社、NSK-ABCベアリング社で生産開始。

年月	沿革
平成20年 2月	ブラジル・サンパウロ州スザノ市にテクノロジーセンターを開設。
平成20年 3月	中国・浙江省杭州市に浙江万達汽車零部件有限公司との自動車部品の製造会社、杭州恩斯克万達電動轉向系統有限公司を設立。
平成20年 5月	NSKフレンドリーサービス株式会社を神奈川県藤沢市に設立、障害者雇用促進法に基づく特例子会社に認定され営業開始。
平成20年 5月	インドのラニー社との合弁会社（ラニーNSKステアリングシステムズ社）の工場（インド・ハリヤナ州）で電動パワーステアリングの生産開始。
平成21年 8月	NSK販売株式会社を日本精工株式会社に吸収合併。
平成21年 8月	中国・遼寧省瀋陽市に精密機器関連製品の製造会社、瀋陽恩斯克精密機器有限公司を設立。
平成21年10月	中国・江蘇省昆山市に恩斯克（中国）研究開発有限公司の新社屋竣工。恩斯克投資有限公司も上海市から同所に移転。
平成22年 7月	100%子会社、NSK福島株式会社を吸収合併。
平成22年 8月	中国・遼寧省瀋陽市に産業機械軸受の製造会社、瀋陽恩斯克有限公司を設立。
平成22年 9月	株式会社東芝と自動車用ステアリングシステムの開発会社、株式会社ADTechを東京都品川区に設立。
平成22年11月	インドのラニー社との合弁会社（ラニーNSKステアリングシステムズ社）の出資持分の過半数を取得。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社97社（うち連結子会社90社）及び関連会社14社（平成23年3月31日現在）により構成）におきましては、産業機械事業、自動車事業等を行っております。

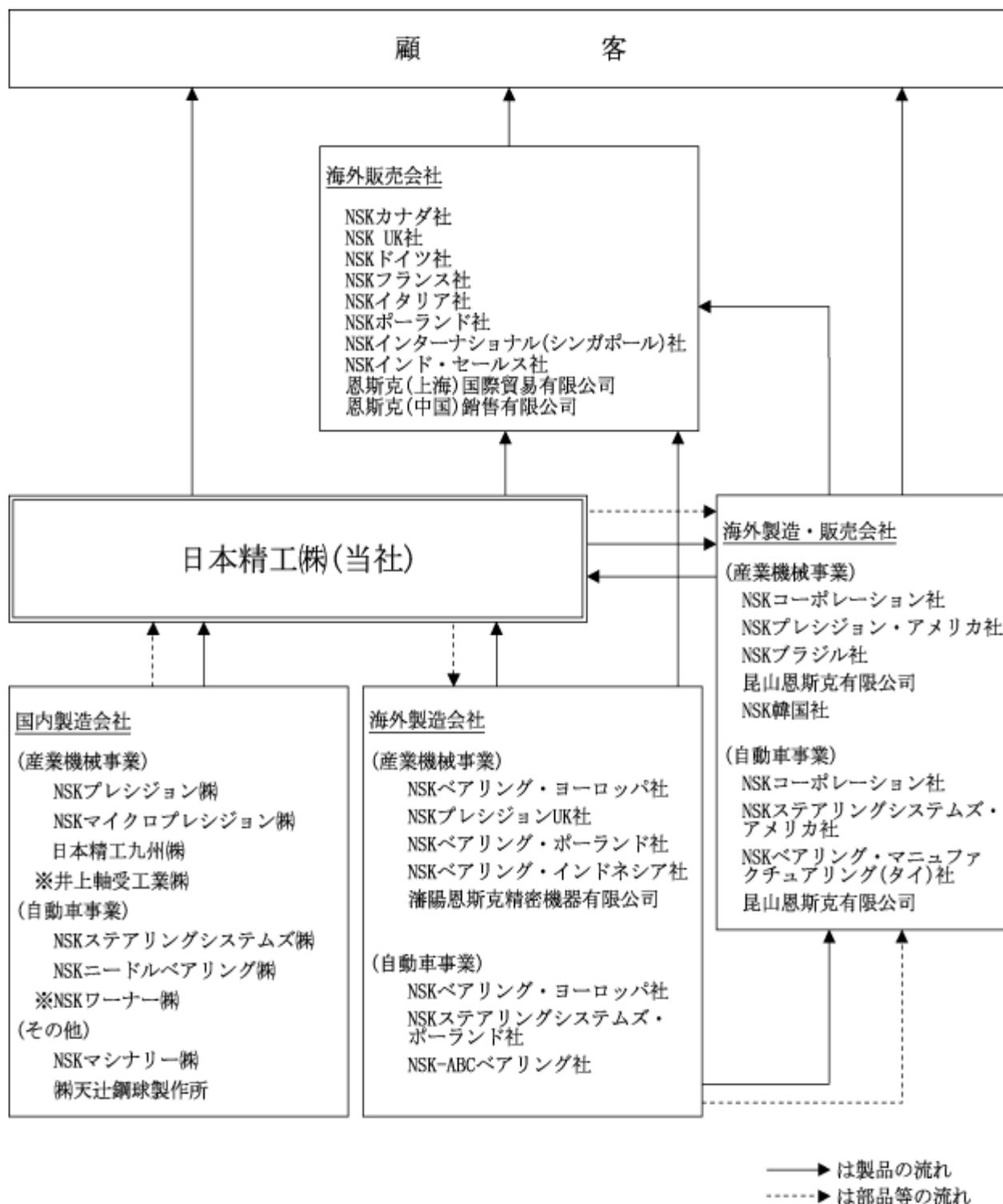
産業機械事業については、一般産業向けの軸受、ボールねじ、リニアガイド及び液晶パネル用露光装置等の製造及び販売を行っております。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機（A T）用部品等の製造及び販売を行っております。

各事業における主要製品、当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

事業	主要製品	主要製造会社	主要販売会社
産業機械	産業機械軸受 玉軸受 円すいころ軸受 円筒ころ軸受 自動調心ころ軸受 精密軸受 精密機器関連製品 ボールねじ リニアガイド X Yテーブル メガトルクモータ 液晶パネル用露光装置	当社 NSKプレジジョン(株) NSKマイクロプレジジョン(株) 日本精工九州(株) 井上軸受工業(株) NSKコーポレーション社 NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKブラジル社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKプレジジョンUK社 NSKベアリング・ポーランド社 NSKベアリング・インドネシア社 昆山恩斯克有限公司 瀋陽恩斯克精密機器有限公司 NSK韓国社	当社 NSKコーポレーション社 NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 NSKカナダ社 NSKブラジル社 NSK UK社 NSKドイツ社 NSKフランス社 NSKイタリア社 NSKポーランド社 NSKインターナショナル（シンガポール）社 NSKベアリング・マニュファクチュアリング(タイ)社 NSKインド・セールス社 恩斯克(上海)国際貿易有限公司 恩斯克(中国)銷售有限公司 昆山恩斯克有限公司 NSK韓国社
自動車	自動車軸受 ハブユニット軸受 ニードル軸受 小形円すいころ軸受 標準玉軸受 自動変速機(A T)用部品 自動車部品 ステアリング 電動パワーステアリング	当社 NSKステアリングシステムズ(株) NSKニードルベアリング(株) NSKワーナー(株) NSKコーポレーション社 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKステアリングシステムズ・ポーランド社 NSKベアリング・マニュファクチュアリング(タイ)社 NSK ABCベアリング社 昆山恩斯克有限公司	
その他	機械設備、鋼球等	NSKマシナリー(株) (株)天辻鋼球製作所	

は持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社であります。

以上の事業の概略を系統図によって示すと、次のとおりであります。



上記以外の主要な会社として、米州、欧州、中国におきましては、それぞれの地域の関係会社の統括を行うNSKアメリカズ社、NSKヨーロッパ社と恩斯克投資有限公司があります。

は持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)		百万円							
NSKステアリング システムズ(株)	東京都 品川区	7,500	自動車部品の 製造	100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし
NSKプレジジョン (株)	東京都 品川区	10,000	精密機器関連 製品の製造	100.0	あり	当社は運転 資金の貸付 をしている	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし
NSKマイクロ プレジジョン(株)	東京都 千代田区	47	産業機械軸受 の製造・販売	(5.7) 55.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKマイクロ プレジジョン(株) (長野県)	長野県 下伊那郡	30	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
(株)天辻鋼球製作所	大阪府 門真市	2,101	鋼球の製造・ 販売	100.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
AKS東日本(株)	神奈川県 藤沢市	250	鋼球の製造	(60.0) 100.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
日本精工九州(株)	福岡県 うきは市	300	精密機器関連 製品の製造	100.0	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしてい る	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし
NSKニードルベア リング(株)	東京都 品川区	720	自動車軸受の 製造	(98.1) 98.1	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 建物を賃借 している	なし
旭精機(株)	愛知県 豊橋市	300	産業機械軸受 等の部品製造	73.8	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
信和精工(株)	滋賀県 高島市	328	自動車軸受等 の部品製造	82.4	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしてい る	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
(株)野村鐵工所	富山県 高岡市	250	産業機械軸受 の部品製造	100.0	あり	当社は運転 資金の貸付 をしている	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKマシナリー(株)	埼玉県 南埼玉郡	166	各種工作機械 等の製造	100.0	あり	当社は運転 資金の貸付 をしている	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)栗林製作所	長野県 埴科郡	185	自動車軸受の 部品の製造・ 販売	73.5	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	当社は一部 建物・設備を 賃貸している	なし
NSK土地建物(株)	東京都 品川区	100	不動産所有 ・賃貸管理 ・運営仲介等	100.0	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしてい る	なし	当社は一部 不動産を賃 貸借してい る	なし
日精ビル管理(株)	東京都 品川区	10	不動産の管理	(40.0) 70.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK人事サービ ス(株)	東京都 品川区	20	給与厚生・教 育・採用業務 の受託	100.0	あり	なし	なし	当社は一部 建物を賃貸 している	なし
NSKロジスティッ クス(株)	東京都 品川区	90	物流業務	100.0	あり	なし	製品の物流 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSKネットアンドシステム㈱	東京都品川区	百万円 10	コンピューターシステム等の設計・開発	100.0	あり	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
中外商事㈱	東京都品川区	80	保険代理業・電気部品等の販売	45.0	あり	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
㈱ADTech	東京都品川区	200	自動車部品の研究開発	51.0	あり	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
NSKオーバークーリング・ホールディングス㈱	東京都品川区	57,210	持株会社	100.0	あり	当社は投融資資金の一部を貸与している	なし	なし	なし
NSKアメリカズ社	Michigan, U.S.A.	175,700千米ドル	米州関係会社の統括	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKコーポレーション社	Michigan, U.S.A.	101,271千米ドル	自動車軸受等の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
NSKプレジジョン・アメリカ社	Indiana, U.S.A.	27,613千米ドル	精密機器関連製品の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
NSKラテンアメリカ社	Florida, U.S.A.	1,500千米ドル	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKステアリングシステムズ・アメリカ社	Vermont, U.S.A.	42,100千米ドル	自動車部品の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK-AKSプレジジョンボール社	Iowa, U.S.A.	20,000千米ドル	鋼球の製造・販売	(40.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKカナダ社	Ontario, Canada	1,456千カナダ・ドル	産業機械軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKベアリング・メキシコ社	Estado de Mexico, Mexico	2,846千メキシコ・ペソ	産業機械軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKブラジル社	Sao Paulo, Brazil	1,570千ブラジル・レアル	産業機械軸受等の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKアルゼンチン社	Buenos Aires, Argentina	500千アルゼンチン・ペソ	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKペルー社	Lima, Peru	285千ヌエボ・ソル	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKヨーロッパ社	Berkshire, U.K.	406,297千ユーロ	欧州関係会社の統括	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKベアリング・ヨーロッパ社	Berkshire, U.K.	47,758千ユーロ	自動車軸受等の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造を担当している	なし	なし
NSKプレジジョンUK社	Berkshire, U.K.	1,121千ユーロ	精密機器関連製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK UK社	Berkshire, U.K.	448千ユーロ	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社	Berkshire, U.K.	65,000千英ポンド	自動車部品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社	Durham, U.K.	10,000千英ポンド	鋼球の製造・販売	(60.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKヨーロッパ・ホールディング社	Ratingen, Germany	102千ユーロ	持株会社	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKドイツ社	Ratingen, Germany	1,533千ユーロ	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
ノイバック社	Munderkingen, Germany	2,045千 ユーロ	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKフランス社	Guyancourt, France	2,591千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKイタリア社	Milano, Italy	4,131千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKスペイン社	Barcelona, Spain	60千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKヨーロッパ・ ディストリビュー ションセンター社	Tilburg, Netherlands	900千 ユーロ	物流業務	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の物流 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ ポーランド社	Kielce, Poland	88,645千 ポーランド・ ズロチ	産業機械軸受 の製造	(93.2) 93.2	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKポーランド社	Kielce, Poland	50千 ポーランド・ ズロチ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング システムズ・ポー ランド社	Walbrzych, Poland	69,731千 ポーランド・ ズロチ	自動車部品の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKニードルベア リング・ポーランド 社	Kielce, Poland	5,600千 ポーランド・ ズロチ	自動車軸受の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKSプレシジョン ボール・ポーランド 社	Zarow, Poland	108,000千 ポーランド・ ズロチ	鋼球の製造・ 販売	(65.5) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・ ミドルイースト・ トレーディング社	Istanbul, Turkey	65千 トルコ・リラ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK南アフリカ社	Gauteng, South Africa	120千 南アフリカ ・ランド	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKインターナ ショナル(シンガ ポール)社	Singapore, Singapore	530千 米ドル	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKシンガポール 社	Singapore, Singapore	1,000千 シンガポール ・ドル	産業機械軸受 等の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ インドネシア社	Bekasi, Indonesia	45,000千 米ドル	産業機械軸受 等の製造	100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKインドネシア 社	Jakarta, Indonesia	250千 米ドル	産業機械軸受 等の販売	(99.6) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
AKSプレシジョン ボール・インドネ シア社	Bekasi, Indonesia	16,900千 米ドル	鋼球の製造・ 販売	(60.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・ マニファクチュ アリング(タイ)社	Chonburi, Thailand	650,000千 タイ・バーツ	自動車軸受の 製造・販売	74.9	あり	なし	製品の製造 ・販売を担 当している	なし	なし
サイアムNSKステ アリングシステム ズ社	Chachoeng-sao, Thailand	300,000千 タイ・バーツ	自動車部品の 製造・販売	74.9	あり	なし	なし	なし	なし
NSKアジアパシ フィック・テクノ ロジーセンター社	Chonburi, Thailand	62,000千 タイ・バーツ	自動車軸受等 の研究開発	100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング(マ レーシア)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	2,000千 マレーシア・ リンギット	産業機械軸受 等の販売	51.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKマイクロプレ シジョン(M)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	54,000千 マレーシア・ リンギット	産業機械軸受 の製造	(50.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
ISCマイクロプレ シジョン社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	2,000千 マレーシア・ リンギット	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし	なし
NSKベトナム社	Hanoi, Vietnam	19,299百万 ベトナム・ ドン	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし

[次へ](#)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任 等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSK-ABCベアリング社	Tamil Nadu, India	1,390,000千 インド・ ルピー	自動車軸受 の製造・販 売	91.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKインド・セールス社	Chennai, India	100,000千 インド・ ルピー	産業機械軸 受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
ラニーNSKステア リングシステム ズ社	Tamil Nadu, India	350,000千 インド・ ルピー	自動車部品 の製造・販 売	51.0	あり	なし	なし	なし	なし
恩斯克投資有限 公司	中国, 昆山市	873,022千 中国元	中国関係会 社の統括、産 業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
昆山恩斯克有限 公司	中国, 昆山市	603,445千 中国元	自動車軸受 等の製造・ 販売	(21.7) 85.0	あり	なし	製品の製 造を担当 している	なし	なし
恩斯克(上海)国 際貿易有限公司	中国, 上海市	1,655千 中国元	産業機械軸 受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
恩斯克(中国)銷 售有限公司	中国, 上海市	16,879千 中国元	自動車軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
東莞恩斯克轉向 器有限公司	中国, 東莞市	72,159千 中国元	自動車部品 の製造・販 売	(89.5) 100.0	あり	なし	製品の製 造を担当 している	なし	なし
張家港恩斯克精 密機械有限公司	中国, 張家港市	180,223千 中国元	自動車軸受 等の部品の 製造	(73.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
常熟恩斯克軸承 有限公司	中国, 常熟市	202,506千 中国元	自動車軸受 の製造・販 売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
愛克斯精密鋼球 (杭州)有限公司	中国, 杭州市	261,772千 中国元	鋼球の製造 ・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
蘇州恩斯克軸承 有限公司	中国, 蘇州市	242,380千 中国元	自動車軸受 の製造・販 売	(12.9) 100.0	あり	なし	製品の製 造を担当 している	なし	なし
恩斯克八木精密 鍛造(張家港)有 限公司	中国, 張家港市	62,942千 中国元	自動車軸受 等の部品の 製造	(70.0) 70.0	あり	なし	なし	なし	なし
恩斯克(中国)研 究開発有限公司	中国, 昆山市	137,538千 中国元	産業機械軸 受等の研究 開発	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
杭州恩斯克万達 電動轉向系統有 限公司	中国, 杭州市	177,645千 中国元	自動車部品 の製造	90.0	あり	なし	なし	なし	なし
瀋陽恩斯克精密 機器有限公司	中国, 瀋陽市	238,098千 中国元	精密機器関 連製品の製 造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製 造を担当 している	なし	なし
瀋陽恩斯克有限 公司	中国, 瀋陽市	39,012千 中国元	産業機械軸 受の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
日本精工(香港) 有限公司	Kowloon, Hong Kong	2,000千 香港・ドル	産業機械軸 受等の販売	70.0	あり	なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
台湾安士克精密 股? 有限公司	台湾, 台北市	27,300千 ニュー台湾・ ドル	精密機器関 連製品の販 売	70.0	あり	なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
台湾安士克科技 股? 有限公司	台湾, 台北市	10,000千 ニュー台湾・ ドル	精密機器関 連製品の販 売	100.0	あり	なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
NSK韓国社	Seoul, Korea	30,000百万 韓国ウォン	産業機械軸 受等の製造 ・販売	100.0	あり	なし	製品の販 売・販売 を担当し ている	なし	なし
NSKニードルベア リング韓国社	Kyungsangnam-Do, Korea	200百万 韓国ウォン	自動車軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKオーストラリ ア社	Victoria, Australia	1,850千 豪ドル	産業機械軸 受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
NSKベアリング・ ニュージーランド 社	Auckland, New Zealand	100 ニュージーラ ンド・ドル	産業機械軸 受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販 売を担当 している	なし	なし
その他 2社									

[次へ](#)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用会社) NSKワーナー(株)	東京都 品川区	百万円 550	自動車関連製 品の製造・販 売	(50.0) 50.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
千歳産業(株)	静岡県 掛川市	250	自動車関連製 品の製造	(50.0) 50.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
井上軸受工業(株)	大阪府 堺市	77	産業機械軸受 の製造・販売	40.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
八木工業(株)	群馬県 高崎市	88	自動車軸受等 の部品の製造 ・販売	30.3	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
湖国精工(株)	滋賀県 大津市	93	各種工作機械 の製造	21.7	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)東京精密器具製 作所	東京都 大田区	88	一般機械等の 製造・販売	20.0	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)コーメー	神奈川県 高座郡	60	自動車軸受等 の部品の製造 ・販売	15.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
大崎再開発ビル 株	東京都 品川区	200	不動産の所有 ・賃貸・管理 等	(16.6) 29.1	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング (タイ)社	Bangkok, Thai land	40,000千 タイ・パーツ	産業機械軸受 等の販売	49.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
その他 5社									

- (注) 1 上記のうちNSKステアリングシステムズ(株)、NSKプレジジョン(株)、NSKオーバーシーズ・ホールディングス(株)、NSK
アメリカズ社、NSKコーポレーション社、NSKヨーロッパ社、NSKベアリング・ヨーロッパ社、NSKステアリングシ
ステムズ・ヨーロッパ社、恩斯克投資有限公司及び昆山恩斯克有限公司は特定子会社であります。
- 2 子会社の議決権に対する所有割合欄の上段()内は間接所有割合(内数)を示しております。

[前へ](#)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械	11,247
自動車	12,255
全社(共通)・その他	2,832
合計	26,334

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満である為、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,306	39.7	16.5	6,786,567

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械	3,409
自動車	2,114
全社(共通)・その他	783
合計	6,306

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により被災された方々、及び関係の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

当連結会計年度のグローバル経済は、中国やアセアンを中心とする新興国の経済成長に牽引され、全体的に緩やかな景気の回復となりました。しかしながら新興国経済の成長の鈍化や、中東情勢の変化による原油価格の高騰などに加え、本年3月に発生しました東日本大震災の影響を受け、生産活動や消費マインドも低下するなど、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの事業領域におきましては、自動車向けは新興国での自動車市場拡大と各国の景気回復を受けて需要が回復しました。地域別にみると、日本では買換え補助金の終了や震災の影響による自動車販売台数の減少はあったものの、輸出増に伴う自動車生産台数の増加、米州では大手自動車メーカーの販売の回復、欧州ではユーロ安による好調な輸出に支えられた自動車生産台数の増加、中国やその他アジアでは自動車市場の拡大により、各地域とも需要が堅調に推移しました。また、産業機械向けは、中国やアセアンを中心とする新興国の経済成長や各国の景気回復などにより産業機械軸受及び精密機器関連製品ともに需要増となりました。地域別にみると、日本では中国を中心とした外需に牽引されて、建設機械や工作機械、半導体製造装置向けの需要が増加しました。米州及び欧州では緩やかな景気回復に伴いアフターマーケット向け需要が増加しました。中国及びその他アジアでは、工作機械やインフラ関連、液晶パネル用露光装置の増加など、各地域とも需要が増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,104億31百万円と前連結会計年度に比べて20.9%の増収となりました。営業利益は、円高による輸出採算の悪化はありましたが、売上増や生産の拡大による操業度効果、生産性の改善、外部調達コストの削減などにより435億24百万円と前連結会計年度に比べ285.0%の増益となりました。経常利益は385億72百万円と前連結会計年度に比べ407.6%の増益となりました。当期純利益は投資有価証券評価損3億33百万円を特別損失に計上し、税金費用、少数株主利益を控除した結果、261億10百万円と前連結会計年度に比べ447.9%の増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

産業機械事業

産業機械軸受の売上高は、新興国の経済成長に伴う需要増から、日本、中国及びその他アジアにおいて、建設機械向けや工作機械向けが大きく増加しました。また、米州や欧州においては緩やかな景気回復や拡販効果から、アフターマーケット向けが増加しました。精密機器関連製品の売上高は、新興国向け工作機械や半導体関連需要が増加し、日本において大きく増加しました。また、液晶パネル用露光装置は中国や韓国向けの需要が増加しました。また、生産高については、産業機械軸受、精密機器関連製品とも日本を中心に大きく増加しました。

この結果、産業機械事業の売上高は2,590億95百万円（前連結会計年度比+28.3%）となりました。営業利益は、円高による輸出採算の悪化はあるものの、大幅な物量の増加や生産性の改善、外部調達コストの削減などにより203億79百万円（前連結会計年度は16億60百万円の営業損失）となりました。

自動車事業

自動車軸受及び自動車部品の売上高は、東日本大震災の影響はあったものの、中国を始めとした新興国における自動車市場拡大、先進国での燃費、環境志向の高まりによるエコカー市場の拡大、各国の景気回復などにより、ハブユニット軸受や電動パワーステアリングを中心に、各地域とも増加しました。また、生産高については、自動車軸受、自動車部品とも日本や中国を中心に大きく増加しました。

この結果、自動車事業の売上高は4,241億57百万円（前連結会計年度比+15.7%）となりました。営業利益は、円高の影響や原材料価格の上昇などのコストアップ要因はあるものの、物量の増加や生産性の改善、外部調達コストの削減などにより268億98百万円（前連結会計年度比+47.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、投資活動及び財務活動による支出が営業活動による収入を上回った結果、当連結会計年度末の資金の残高は1,203億33百万円となり、前連結会計年度末の資金の残高1,234億37百万円に比べて、31億3百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて138億65百万円増加し、649億73百万円の収入となりました。主な収入の内訳は、税金等調整前当期純利益382億39百万円、減価償却費349億43百万円、仕入債務の増加104億74百万円であり、一方で主な支出の内訳は、売上債権の増加53億66百万円、たな卸資産の増加103億12百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて39億93百万円増加し、333億48百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得335億43百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて80億9百万円増加し、329億66百万円の支出となりました。主な内訳は、長期借入金の返済63億30百万円、社債の償還250億円、配当金の支払48億73百万円です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの販売・生産品目は極めて広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その寸法・構造等は一様ではなく、また見込み生産を行う製品が増えてきているため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため、販売及び生産の状況については、「1 業績等の概要」に関連づけて記載しております。

また、当連結会計年度より、経済環境の変化等を勘案して記載方法を変更しております。

3 【対処すべき課題】

第151期（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の外部環境は、グローバルに景気回復はみられるものの、新興国経済の成長の鈍化や東日本大震災の影響、為替レートの変動など、未だ様々なリスクが存在しており、先行き不透明な状況にあります。このような環境下において、事業本部主導でこれらのリスクへの対応を行いながら、成長戦略と体質強化の二つの基本方針を推進してまいります。

基本方針を実現するための施策として、営業面では、中国やインドなどの新興国向け拡販、環境・インフラ・資源ビジネスへの取り組みを強化し、技術面では、ハイブリッド車や電気自動車、また新エネルギーといった技術革新に対応した新製品の創出と開発のスピードアップを進めてまいります。生産面では、グローバル生産体制の再編・整備など生産力の強化を進めてまいります。これらの施策によって生産、販売、技術部門が一体となった事業軸中心の経営を一層加速させてまいります。

また、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが、当社グループの社会的責任と捉えており、環境経営のレベルアップを着実に進めてまいります。具体的には、ますます厳しくなる省エネルギーへの要請に応え、環境貢献型の製品をさらに拡充し、地球環境の保全に貢献いたします。

このように、当社グループ丸となって数々の課題に果敢に挑戦することにより、グローバルに持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

< 「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」 について >

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループは、株主・投資家、顧客、国内外の製造・販売会社、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っております。当社は、当社グループの使命は、社会・環境・経済の全ての面においてバランスのとれた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、本業に徹することにより当社グループの企業価値を増大させることであるとと考えております。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資をいただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場の状況を考慮すると、対象となる企業の株主の皆様及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは対象となる企業の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や時間が提供されずに、突如として、株式の大量の買付行為が強行される可能性も否定できません。このような株式の大量の買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付行為もあり得るものです。

かかる当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する当社株式の大量の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 中期経営計画等による企業価値向上への取組み

当社は、平成21年10月に平成25年3月期迄の中期経営計画を策定いたしました。かかる中期経営計画においても、従来より掲げておりました、メーカーの原点である製品の品質はもとより、あらゆるサービスを含む全ての品質、即ち「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことを中期ビジョンとして掲げ、「成長戦略」と「体質強化」の推進という従来からの基本方針に加えて、「事業軸の強化」により販売・生産・技術が一体となった顧客・事業軸中心の経営を加速させることで、事業環境の大きな変化の中での次なる成長に向けた事業基盤の構築を目指してまいります。また、中期ビジョンの達成に向けて、グループ共通施策として(1)営業力の強化、(2)技術開発力の強化、(3)生産力の強化、(4)グローバルマネジメント力の強化、(5)人材育成力の強化の5つの経営課題を推進してまいります。

また、当社は、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが当社グループの社会的責任と捉え、地球環境の保全と社会の持続可能な発展に向けて貢献すべく環境経営のレベルアップを着実に推進し、様々なステークホルダーとの信頼関係構築に努めています。

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、社会的責任を果たし、企業としての適切な利益を確保し続け、企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保・向上させるために、経営の透明性と健全性を高めていく具体的な体制を積極的に採用しています。平成11年には、当社は執行役員制度を導入の上、社外取締役を招聘し、任意に報酬委員会を設置しました。また、平成15年には、任意に監査委員会を設置しています。そして、平成16年には委員会等設置会社に移行し、平成18年には会社法に基づく委員会設置会社となり、監査・報酬・指名の3つの委員会は、それぞれ2名の社外取締役と1名の社内取締役で構成され、透明性と健全性の向上に努めています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（同規則第118条第3号ロ(2)）として、平成20年4月23日開催の当社取締役会において、同年6月25日開催の当社定時株主総会において関連議案が承認されることを条件として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「旧プラン」といいます。）を導入することを決議し、当該議案につきましては、当社定款第35条に基づき、同株主総会において株主の皆様のご賛同を得て承認可決いただきました。旧プランは、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、当社は、社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる種々の議論、法令等の改正等を踏まえ、買収防衛策を継続するか否かについて検討を続けてまいりました。

その結果、平成23年5月24日開催の当社取締役会において、当社定款第35条に基づき、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご賛同を得て承認可決されることを条件として、旧プランから継続して、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、同株主総会において承認され、本プランが導入されました。

（イ）本プランの対象となる大量買付行為

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付けその他具体的な買付方法の如何を問いません。以下同じとします。）、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を適用対象とします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本プランの適用対象からは除外します。なお、本プランの適用を受ける買付行為を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行いまたは行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。

（ロ）大量買付ルールの設定

・意向表明書の事前提出

大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社代表執行役社長宛に、本プランに定められた所定の手続（以下「大量買付ルール」といいます。）に従う旨の誓約等を日本語で記載した意向表明書をご提出いただきます。

・本必要情報の提供

当社取締役会は、上記 . の意向表明書受領後10営業日（初日不算入）以内に、大量買付者から提供していただくべき、大量買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を記載したリスト（以下「本必要情報リスト」といいます。）を当該大量買付者に対して交付いたします。大量買付者には、当社代表執行役社長宛に、本必要情報リストに従って十分な情報を提供していただきます。

次いで、当社取締役会は、大量買付者から提供された情報を精査し、必要に応じて当社取締役会から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、その他の専門家を含みます。以下「外部専門家等」といいます。）の助言を受けた上で、当該情報だけでは本必要情報として不十分であると合理的に判断する場合には、大量買付者に対して追加的に情報提供を求めることができるものとし、大量買付者から追加的に受領した情報についても同様とします。

・取締役会による評価期間の設定等

当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した後、必要に応じて外部専門家等の助言を受けた上で、大量買付行為の内容に応じて最長60日間または最長90日間（いずれの場合も初日不算入）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定いたします。但し、当社取締役会が、当初設定した取締役会評価期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことについてやむを得ない事由がある場合には、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を受けた上で、当社取締役会全員が出席する取締役会の全会一致の決議により、取締役会評価期間を合理的に必要な範囲内で、最長30日間（初日不算入）延長できるものとします（なお、当該延長は原則として一度に限るものとします。）。

大量買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大量買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保・向上の観点から、当社取締役会としての意見をとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、また当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(八) 対抗措置の発動

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行うことはあり得るものの、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

但し、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆様のご判断に委ねることができるものとします。

また、当社取締役会は、大量買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合、大量買付者の提案する買収の方法が、いわゆる強圧的二段階買付けに代表される、構造上株主の皆様様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社株券等の売却を強要するおそれがある場合等、大量買付行為が一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合には、例外的に対抗措置を発動することがあります。

これに対して、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上することを目的として、対抗措置を発動する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の是非は、外部専門家等の助言を受けた上で、当社取締役会が合理的に判断し、決議いたします。

但し、当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認するために株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくことが適切であると合理的に判断した場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとします。

なお、当社は、本プランにおける対抗措置として、原則として、新株予約権無償割当てを行います。

また、対抗措置発動に係る当社取締役会の決議（株主総会の決議に基づく場合を除きます。）は、取締役全員が出席する取締役会において、全会一致により行うものとします。

(二) 株主意思の確認手続

当社取締役会は、上記（八）に記載のとおり、株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただく場合には、取締役会評価期間満了後に、法令及び当社定款の定めに従って、速やかに株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとします。当社取締役会は、取締役会評価期間満了後60日以内に株主総会を開催し、大量買付行為への対抗措置の発動に関する議案を株主総会に上程するものとしますが、事務手続上の理由から60日以内に開催できない場合は、事務手続上可能な最も早い日において開催するものとします。

株主総会を開催する場合には、大量買付者は、当該株主総会終結時まで、大量買付行為を開始してはならないものとします。

(ホ) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで（平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含みます。）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.jp.nsk.com/>）に掲載しております。平成23年5月24日付「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは、当社の中長期的な企業価値の向上のための基本的な取組みの一環であり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的として実施しているものです。かかる取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることにより、上記 記載の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する当社株式の大量の買付行為は困難になるものと考えられ、よって、上記 の取組みは、上記 の基本方針の実現に資するものであると考えております。

従いまして、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその理由

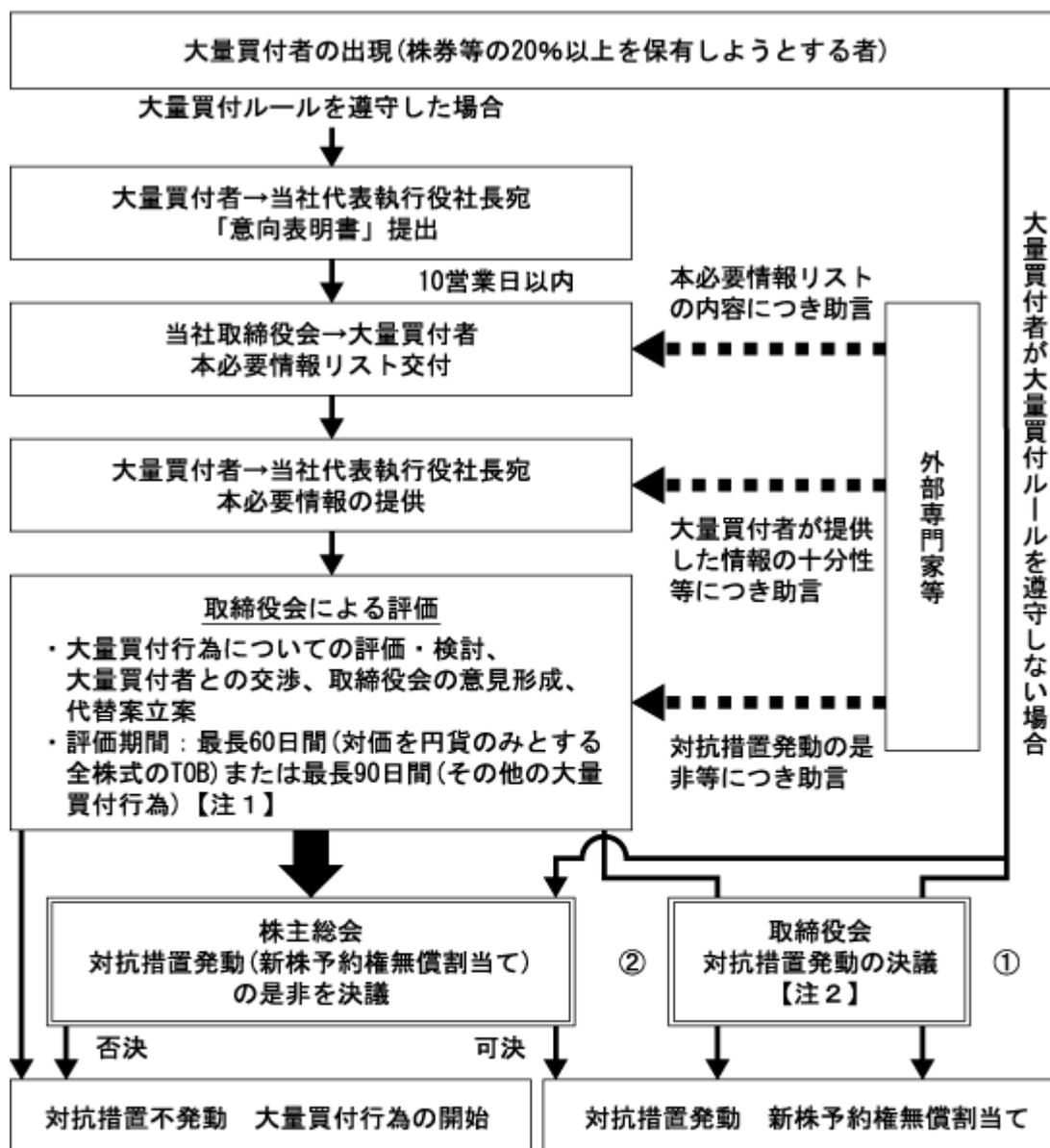
上記 の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の提供、及び、その内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求め、最終判断を行う当社株主の皆様が、株式の大量の買付行為の提案の内容を十分に理解し、適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行うことができるようにするために導入されるものです。また、上記 の取組みにおいては、そのような情報提供と検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者に対して取締役会決議により対抗措置を発動できることとするとともに、かかる要請に応じた大量買付者であっても、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる場合には、株主総会決議により対抗措置を発動できる（但し、一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合には、取締役会決議により発動できます。）こととすることで、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、よって、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。さらに、上記 の取組みにおいては、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合において対抗措置を発動しようとする場合には、原則として、株主総会を開催して、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこととしており、また、大量買付者が大量買付ルールを遵守していない場合を含め、当社取締役会が対抗措置の発動を決議する場合には、独立性のある社外取締役を含む取締役全員が出席する当社取締役会において、全会一致により行うこととしてお

り、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 の取組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

さらに、当社は、本プランの運用における取締役会の判断の恣意性を排除し、本プランの運用の合理性を確保することを目的として、本プランの運用に関して取締役会が準拠すべき手続等を定めた「大量買付行為への対応に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」といいます。）を制定しています。ガイドラインの制定により、大量買付ルールの実用、対抗措置の発動または不発動等に関する取締役会の判断の客観性が高まり、本プランの運用につき十分な合理性が確保されることとなります。

従いまして、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様のご利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランに係る手続の流れの概要



【注1】 但し、社外取締役を含む当社取締役会の全会一致の決議により、最長30日間延長される場合があります(延長は原則として一度に限ります。)

【注2】 当社取締役会は、次の場合には、対抗措置を発動することがあります。但し、この発動に係る決定は、社外取締役を含む当社取締役会の全会一致の決議によります。

- ① 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合
- ② 大量買付行為が一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合

【注1】及び【注2】を除く取締役会の決議は、出席取締役の過半数の賛成によりなされます。

本プランの運用に係る手続等については、別途ガイドラインを制定しております。

このフローチャートは、あくまで本プランの概要をわかりやすく説明するための参考とするために作成されたものにすぎず、本プランの詳細については、本文をご参照ください。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主なリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国、地域、産業の経済状況

当社グループ製品を販売する国または地域はグローバルに広範囲に及んでおり、販売対象とする産業分野も自動車産業をはじめとする多岐の産業にわたっております。また、製造拠点につきましても販売同様に、世界の各地に展開しております。従いまして、当社グループの事業は製品を販売、製造しております特定の国または地域の経済状況の変動や、取引先の属する産業の景気変動によって影響を受けることになり、これらの国、地域または産業における経済状況の悪化は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場変化への対応と競争

当社グループ製品の販売における競争環境はグローバル規模で厳しくなっており、また環境変化のスピードは加速されております。

例えば、産業機械事業における標準玉軸受に関しましては、中国地場の軸受メーカーの台頭は汎用品質品のグローバルな市場価格の下落となってあらわれてきております。当社グループは高品質軸受分野における事業の拡大や技術サービスの向上等、価格面以外での競争力強化を図っておりますが、中国軸受メーカー等の低価格品の急速な伸張は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車事業における例といたしましては、取引先のグローバルな合従連衡や車種及び仕様の世界共通化等の変化により、取引先の生産拠点に近接した供給拠点をグローバルに有することが取引の必要条件となる場合も出てきております。当社グループは早くから海外における競争力のある生産拡充を進めておりますが、事業または地域によっては、海外進出の遅れによる販売機会の逸失や需要変動への対応が遅れることにより、当社グループの業績と財務状況への悪影響を回避できない可能性があります。

(3) 特定分野への依存

当社グループは、販売全体の過半を自動車軸受及び自動車部品が占め、また、精密機器関連製品におきましては半導体製造装置産業、工作機械産業向け販売比率が高いなど、特定需要分野への依存率が高くなっております。産業機械軸受、精密機器関連製品におきまして需要の裾野の広い一般産業機械分野やアフターマーケット向けの相対的販売比率を高め、依存度の高い分野の需要の下方変動による影響の緩和を図っておりますが、高依存度の特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループの販売は大手の比較的安定した取引先向けの比率が高く、売上債権等にかかる回収リスクは全体としては軽微であると認識しております。また、貸倒れが懸念される債権につきましては、回収可能性を勘案して引当金を計上しております。

取引先の信用状況に関しましては、販売部門・調達部門などを中心に常日頃から情報収集の体制を築いておりますが、環境の変化等によって予測していない不良債権や貸倒れが発生するリスクは常に存在しております。景気後退やグローバル規模での競争激化の影響を受け、国内外を問わず潜在的に資本力が脆弱化している取引先が生ずる環境となった場合等には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業提携

当社グループはグローバルに複数の企業との提携によって事業を行い、相互の経営資源の有効活用を図るとともに、技術開発、生産活動等において提携効果の創出に取り組んでおります。今後もこのような提携による効果を追求していく方針であります。提携の当事者間において、経営・財務またはその他の理由及び環境の変化等により、提携の目的・手段等に関する方針の不一致が生じた場合には、提携によって期待した効果を実現できないこととなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定供給元への依存

当社グループは原材料並びに部品の調達につきましては併注を基本とし、1社に偏った供給依存を回避する方針を原則としております。軸受の主要部品である鋼球は当社グループで内製しておりますが、原材料及びその他の部品やサプライチェーンの中には、その特性によっては技術的に供給元が限定される場合もあり、供給元の生産能力不足や品質不良または火災、倒産、地震などの自然災害、原発事故その他の理由により必要な調達が出来なくなり、当社グループ製品の取引先への供給に支障をきたす可能性もあります。また、それを代替することによる品質問題や同等品の価格上昇などによるコストアップが発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の価格上昇

中国を中心とした新興国での景気動向、豪雨や地震などの自然災害の影響により、鋼材、原油、銅等の原材料価格は大きく変動し、原材料の価格上昇局面になると、当社グループの製品に使用する原材料及び部品の値上りが懸念されます。その場合には、当社グループでは、体質改善の取組み、V A・V E活動、海外現地調達部品の拡大や海外品の輸入拡大などを通じてコストダウンに努めると同時に原材料費上昇分の製品価格への転嫁に努めますが、コストアップを吸収できない時には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質問題

当社グループの製品は多くの産業分野や最終製品で使用され、かつ高精度の機能を必要とする部位や自動車、鉄道車両、航空機等、人命を担う最終製品にも多く使用されております。当社グループは品質の重要性を認識し高い品質保証体制を確立しておりますが、製品に未検出の重大な欠陥が存在し、重大な事故、リコール及び顧客の生産停止等の事態が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下等につながり、また契約による製品補償費用等の当社負担割合が増加した場合や予期が困難な使用方法による多大なクレーム費用が発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはグローバルな製造物責任保険及び一部の製品に関するリコール保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失を十分にカバーできるとは限りません。

(9) 新製品開発

当社グループの新製品開発活動は、収益拡大のための重要な課題である新製品の市場への投入を目的に進められております。当社グループの製品に対する市場からの開発ニーズはその多様性を増し、ニーズの変化する速度も以前に増して速くなってきております。

新製品開発は製品が市場から評価され、販売されてはじめて収益に寄与いたしますが、新製品開発には以下にあげるものをはじめ、様々なリスクが存在しており、これらのリスクが回避できない場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが開発した新製品または新技術に対する市場からの支持を正確に予測できるとは限らず、これらの製品が市場に受け入れられない可能性があります。

競合他社の製品開発と量産化へのスピードが当社グループのそれを上回った場合、その製品のシェアが低下する可能性があります。

競合他社の開発品または技術が、他社の知的財産権として保護され、当社の新製品開発を阻害する可能性があります。

新たに開発した製品を代替する他社の新技術製品が出現する可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループは、技術開発は製品を出荷して完了するのではなく、独自技術を知的財産権として権利化して初めて完了するとのコンセプトの下、国内外の特許権をはじめとする知的財産権を事業の競争力維持の為に重要と考えております。

一方、知的財産権の重要性が増すに従い、以下のケースが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性を完全に排除できるものではありません。

当社グループの知的財産権に対し、無効請求等を起こされる場合。

事業展開のためには、第三者の知的財産権につき実施許諾を得る必要があり、ロイヤルティの支払いが生じる場合、又は実施許諾が得られない場合。

第三者により知的財産権侵害の主張をされる場合。

特定の国または地域において、法的実効性が必ずしも十分でないため、不正競争品を効果的に排除できない場合。

(11) 海外事業展開

当社グループはグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度における連結売上高の概ね50%は海外における売上高であります。アメリカ、ブラジル、イギリス、ポーランド、ドイツ、中国、台湾、韓国、インドネシア、マレーシア、タイ、インドに製造拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しております。これらの海外市場への事業進出には、投下資本の回収が当初の事業計画通り進まないリスク、生産拠点の統廃合に伴うリスクや撤退につながるリスクのほかに、以下に掲げるような海外事業展開に共通のリスクがあります。

- 各国政府の予期しない法律または規制の変更
- 社会・政治及び経済状況の変化または治安の悪化
- 輸送の遅延、電力等のインフラの障害
- 為替制限、為替変動
- 各種税制の不利な変更または課税
- 保護貿易諸規制の発動
- 異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- 異なる雇用制度、社会保険制度
- 労働環境の変化や人材の採用と確保の難しさ
- 疫病の発生

例えば、当社グループは、経済成長を続ける中国市場での販売拡大及びコスト競争力のある製品の製造のため、中国での事業展開を加速しております。しかしながら、中国における政策または法規制の変化、経済状況の変化、人民元の切り上げ、労働力の不足、情報の漏洩、ストライキ、暴動、電力不足等に関し、その影響が予想以上に重大な場合、生産その他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。また、信用リスクにつきましては、販売経路に留意するなどリスクの軽減に努めておりますが、不良債権の発生を完全に回避できるとは限りません。

アンチダンピング課税につきましては、現在、先進国で軸受に対して賦課しているのは米国だけであり、当社グループの事業展開に大きく影響しているとは判断しておりません。しかし、今後為替変動など諸情勢の変化により税率が上昇する可能性が考えられますし、米国以外の国においてもダンピング問題が発生する可能性も否定できません。

(12) 災害・テロ等

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が地震、洪水、火災、雪害、原発事故、新型感染症の発生等の災害やテロ攻撃または政治情勢の変化に伴う社会的混乱により物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、火災、自然災害等による被害につきましては保険によりその全てが補償されるわけではありません。災害及びテロ対策は重要な経営課題の1つであり、発生による影響を予想し、事業を継続するための対策を事前に検討するなど、今後とも万全を期してまいります。完全にリスクを回避することは困難であります。

(13) コンプライアンス

当社グループでは、法令・倫理遵守(コンプライアンス)の徹底を目的に「NSK企業倫理規則」を制定し最も重要と思われる以下の16項目についてコンプライアンスのための行動指針を定め、イントラネット等による掲示・配布、eラーニングや座学セミナー等による教育を通じて役員・従業員に周知することにより、コンプライアンス・リスクの軽減を図っております。しかしながら、このような対策にもかかわらず、売上偏重、利益偏重など従業員個人の誤った認識等によりコンプライアンス違反が発生し、それに伴い当社グループが刑事上、民事上、行政上の責任を負い、さらには社会的信用を失い、また経済的損害を受ける可能性がないとは言えません。

独占禁止法の遵守

輸出関係法令の遵守

贈収賄行為の禁止

公的機関との取引及び政治献金の取り扱い

正確な記録及び処理

インサイダー取引の禁止

知的財産の取り扱い

違法行為・反社会的行為の禁止

会社財産の保護

企業秘密の取り扱い

お客様との関わり

購買取引先との関わり

競合他社との関わり

差別の禁止と健全な職場環境

労働における基本的権利の尊重

地球環境の保全

(14) 訴訟対応

当社グループは製造業であり、従来及び現在の訴訟の多くは製品の取引に関するものであり、特に製造物責任に関する訴訟リスクを負っていると言えます。

製造物責任に関する訴訟に至った場合の応訴と賠償につきましては、当社グループは製造物責任保険に加入していますので、保険が適用される場合もありますが、この保険は無制限、無条件に当社グループの賠償負担を担保するものではありません。

なお、製造の取引に関する訴訟以外のものにつきましては、当社グループの業績に重大な影響を与えるようなものはありませんが、今後当社グループの業績に重大な影響を与える訴訟が生じる可能性も否定できません。

(15) 情報管理

当社グループでは、事業遂行に関連し多くの重要情報や個人情報を入手することがあります。これらの情報の外部への流出防止・目的以外への流用等が起こらないよう情報セキュリティの方針を定め、周知徹底及び運用を図っておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、社会的信用の失墜やその対応のために多額の費用負担などのリスクが存在しております。

(16) 情報開示及び株主利益

当社グループは適時開示に関わる運用体制を整備し、会社情報の公正かつ適時適切な開示及び財務報告の信頼性の確保等に努めておりますが、法令・通達等の制定・変更あるいは証券取引所ルールの改定等、状況変化への適切な対応が十分でない場合、情報開示の適切性を欠き、市場での株主価値の下落並びに株主にとっての不利益を招来する可能性がないとは言えません。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価又は監査において、重要な欠陥又は不備を指摘される可能性もないとは言えません。

(17) 環境問題

当社グループは、環境保全活動を重要な経営方針のひとつとして掲げ、環境マネジメントシステムの充実を図っており、これまで重大な環境問題を生じさせたことはありません。しかし、将来において環境問題が生じ、損害の賠償、製品の回収、生産の停止、浄化等の費用負担、罰金等の行政処分を受けることや社会的信用を失墜する可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が生じる可能性がないとは言えません。

例えば、化学物質管理はハザード管理からリスク管理へ移行する世界的な動きがあり、化学物質は化学製品メーカーだけでなく、サプライチェーンによる管理が、欧州を始め日本や中国等に拡がりを見せています。当社では、各国の法規制や自動車・電機電子業界の規制を先取りした、当社独自の化学物質管理リスト(約3,000物質)を作成し、製品への含有有無の把握に努めています。その結果、規制対象の有害物質の使用は少なく、また含有する製品も限られていますが、新たに制定される法令の遵守や規制強化に伴う全廃計画の達成あるいは代替物質への切替等により、当社に多額の費用負担が生じる可能性がないとは言えません。

また、日本では土壤汚染対策法が施行され規制が強化されています。当社グループでは各事業所において調査を行い、重大な汚染は無いことを確認しております。ただし、将来において法規制の強化や社会状況の変化によって当該事業所を閉鎖する等の場合、汚染の浄化・修復等の措置が求められ多額の費用を負担し、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がないとは言えません。また、環境汚染リスク回避には万全の体制を整えていますが、各事業場で使用している加工油等が予期せぬ原因により外部に流出し、汚染の除去や浄化のために多額の費用負担が生じる可能性を完全に回避することは困難であります。

なお、現在使用が規制されているポリ塩化ビフェニル(PCB)につきましては、その処理に関する支出に備えるため、環境対策引当金を計上しております。

(18) 情報システム

当社グループは長年にわたり生産、販売、物流などのサプライチェーンに関わる業務運営のオンライン・システム化を推進してまいりました。その結果、注文受付けから製品納入にわたる一連の情報や業務処理がシステム化されたため、当該システムやネットワークに障害が発生し、復旧に長時間を要する可能性があります。このような場合、生産活動・倉庫管理・販売活動に支障をきたすと共に、製品出荷の混乱により顧客の生産計画に影響を及ぼし、損害賠償の可能性や顧客の信頼を損なう恐れがあります。

また、事業の拡大及び既存システムの陳腐化に伴う新システムの開発・導入や既存システムの改善の遅れに伴う混乱が、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がないとは言えません。

(19) 人材確保

当社グループが競争力を維持するため、技術または技能に関する優秀な人材を継続的に確保・採用し、育成することが必要であると考えております。また一部の事業所では従業員の年齢構成にも偏りが見られることや、今後、定年退職者が急増していくことがあります。こうした中で、各分野での有能な人材確保における競争は高まっており、当社グループがそのような人材を確保し育成できない場合には、技能の承継にも支障をきたし、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 労使関係及び労働環境

当社グループでは安定した労使関係の構築に努めております。日本におきましては労使協議会を定期的開催し、職場環境、労働条件の改善について協議しており、労使関係の悪化による事業リスクは少ないと考えております。しかし、事業の拡大を進めております海外の国または各地域においては、労使慣行の相違が存在し、また法環境の変化、経済環境の変化、社会環境の変化など予期せぬ事象を起因とした労使関係の悪化、労働争議の可能性があり、その場合には事業の遂行に制約が生じる可能性があります。

また、安全で働きやすい職場環境作りを目指して取り組んでいますが、設備の不具合、作業者の標準作業の不遵守等により、労働災害が発生する可能性があります。特に重大な労働災害が発生した場合には、事業に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(21) 為替及び金利の変動

当社グループはグローバルに販売及び生産等の事業活動を展開しておりますが、外貨建て商取引及び投資活動等の損益は為替変動の影響を受けます。また、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化に努めておりますが、金利上昇は支払利息の増加を招き、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは為替変動及び金利変動の悪影響を軽減すべく、外貨建て債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っておりますが、その影響を完全に回避できるとは限りません。

さらに、為替変動により、売上高が目減りしたり、原材料・部品の仕入れ価格が上昇し、製造コストに悪影響を及ぼす可能性もあります。

その他、海外関係会社の財務諸表は現地通貨で表示されておりますが、連結財務諸表の作成の際に円換算しております。従いまして、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の当社グループの資産及び負債、収益及び費用は為替変動の影響を受けます。

(22) 退職給付債務

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度等の年金制度及び退職一時金制度を設けており、英国等一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待収益率等に基づいて算出されております。従いまして、その前提条件の変更や年金資産の運用成績の悪化、信託しております株式の株価下落、並びに会計基準の変更等が当社グループの業績及び財務状況へ悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 基本理念

当社グループは、MOTION & CONTROLを通じ、円滑で安全な社会に貢献すべく、研究開発においては、トライボロジー（摩擦、潤滑）技術、材料技術、解析技術、メカトロ技術をコアテクノロジーとして技術開発力の強化を図っています。これら技術を製品へ迅速に展開すること、及び進歩著しい先端技術と当社固有技術とを融合させることにより、より高機能な製品や新たな機能を持つ新製品をタイムリーに世界の産業界に供給すると共に、お客様にいち早くソリューションの提案を行い、社会に貢献していくことを基本理念としております。

(2) 研究開発の成果

当社グループの主要製品である転がり軸受、ボールねじ、リニアガイド、自動車軸受、自動車部品等は、自動車、産業機械を始め広範な産業分野の回転部や可動部に使用される重要な機械要素及びユニットであります。市場への対応としては、パラダイム変化への対応力を高め、新興国向け、環境・インフラ・資源ビジネス、技術革新へ対応した新製品開発を迅速に推進しております。

当連結会計年度では、今後の技術戦略の主要な柱となる新商品の開発に注力しました。

産業機械事業では、新興国での社会インフラ整備や資源開発の需要急増に対応し、油圧ショベルなどの建設機械の旋回／走行減速機用に「長寿命遊星軸付きケージ&ローラ」、また、新興国を中心とした資源需要の拡大に対応して、鉱業設備の振動機械向けに「振動機械用長寿命自動調心ころ軸受」を開発しました。さらに、金型加工用などの高精度な工作機械の生産性向上に貢献するため、高速化と静音・低振動化を両立させた高速工作機械用ボールねじ「HMSシリーズ」を開発・商品化しました。

自動車事業では、BRICS等の道路環境が厳しい新興市場を対象に、水が浸入しても軸受の寿命が低下し難い新開発のグリースを採用したハブユニット軸受を開発しました。また、自動車の燃費向上や軸受製造時の環境負荷低減に貢献する冷間成形ハブユニット軸受を世界で初めて量産化しました。

当連結会計年度の研究開発費はグループ全体で105億15百万円であり、その内訳は、産業機械事業37億63百万円、自動車事業64億97百万円、その他2億54百万円であります。

なお、新製品、新技術の主な成果は次のとおりであります。

(産業機械事業)

- ・建設機械 旋回／走行減速機用「長寿命遊星軸付きケージ&ローラ」を開発
- ・鉱業市場向け「振動機械用長寿命自動調心ころ軸受」を開発
- ・室内換気システム用「低トルク・高防塵シール付き深溝玉軸受」を開発
- ・産業用水ポンプ向け「高機能シールド付複列アンギュラ玉軸受」を商品化
- ・「耐環境型メガトルクモータ™ Zシリーズ」を発売
- ・「荷重変付位センサビルトインモータスピンドル」を開発
- ・工作機械用「シール付き高精度アンギュラ玉軸受小径サイズ」を販売開始
- ・高速・高負荷用大型ボールねじ「HTF-SREシリーズ」を商品化
- ・「クリーン環境用低発塵・低トルク玉軸受」を開発
- ・高速工作機械用ボールねじ「HMSシリーズ」を商品化
- ・NSKリニアガイド™「高防塵サイドシール付きローラガイド」を商品化
- ・工作機械向け「X1シール付きボールねじ」を開発
- ・「低発塵NSKリニアガイド™」と「低発塵ボールねじ」を商品化
- ・「リチウムイオン電池製造設備用NSKリニアガイド™」を商品化

(自動車事業)

- ・「過酷潤滑環境下での長寿命リップ付きスラストレース」を開発
- ・トランスミッション用「リテーナープレート付き玉軸受」を開発
- ・オートマチックトランスミッション用「超寿命ピニオンシャフト」を開発
- ・耐水グリースによるハブユニット軸受の長寿命化
- ・自動車用変速機向け「樹脂保持器付き次世代円すいころ軸受」を開発
- ・「冷間成形ハブユニット軸受」を世界で初めて量産化

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権につきましては貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額を評価するにあたっては、課税主体毎に将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件の変化により、追加引当て若しくは取崩しが必要となる可能性があります。

退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの前提条件と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって償却するため、将来の会計期間に費用化され債務認識されます。

当社の経営陣は、使用した前提条件は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または前提条件の変更により、当社グループの退職給付の費用及び債務に影響を与える可能性があります。

投資有価証券の減損

当社グループは、その他有価証券の内、取得価額に比べ実質価額が著しく下落したものにつきましては、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。時価のある有価証券につきましては、著しい下落は決算日現在の時価が取得価額を30%以上下回った場合とし、50%以上の下落の場合には、回復可能性はないものと判断し、50%未満の下落の場合には、時価が取得価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該有価証券の発行会社の財務状況及び将来の展望等を勘案して回復可能性を判断しております。時価のない株式につきましては、その株式の発行会社の1株当たり純資産額が、取得価額を50%程度以上下回った場合に回復可能性がないものと判断しております。将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

連結の範囲

当社グループの連結財務諸表は、当社及び90の連結子会社（国内21社、海外69社）の財務諸表を反映しております。また、関連会社14社（国内9社、海外5社）に対する投資について持分法を適用しております。

当連結会計年度における連結子会社につきましては、中国における産業機械軸受の生産法人、及び日本国内における自動車部品の研究開発会社の新規設立に加えて、所有割合変更に伴う持分法適用会社から連結子会社への異動により、合計で3社増加しました。一方で、吸収合併により3社、清算により1社減少したことにより、合計では前連結会計年度に比べて1社減少しました。持分法適用会社につきましては、所有割合変更に伴う連結子会社への異動が1社、株式譲渡による減少が1社あったことにより、前連結会計年度に比べ2社減少しました。

当連結会計年度の概況

当連結会計年度のグローバル経済は、中国やアセアンを中心とする新興国の経済成長に牽引され、全体的に緩やかな景気の回復となりました。しかしながら新興国経済の成長の鈍化や、中東情勢の変化による原油価格の高騰などに加え、本年3月に発生しました東日本大震災の影響を受け、生産活動や消費マインドも低下するなど、先行きは不透明な状況になっております。

当社グループの事業領域におきましては、自動車向けは新興国での自動車市場拡大と各国の景気回復を受けて需要が回復しました。地域別にみると、日本では買換え補助金の終了や震災の影響による自動車販売台数の減少はあったものの、輸出増に伴う自動車生産台数の増加、米州では大手自動車メーカーの販売の回復、欧州ではユーロ安による好調な輸出に支えられた自動車生産台数の増加、中国やその他アジアでは自動車市場の拡大により、各地域とも需要が堅調に推移しました。また、産業機械向けは、中国やアセアンを中心とする新興国の経済成長や各国の景気回復などにより産業機械軸受及び精密機器関連製品ともに需要増となりました。地域別にみると、日本では中国を中心とした外需に牽引されて、建設機械や工作機械、半導体製造装置向けの需要が増加しました。米州及び欧州では緩やかな景気回復に伴いアフターマーケット向け需要が増加しました。中国及びその他アジアでは、工作機械やインフラ関連、液晶パネル用露光装置の増加など、各地域とも需要が増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,104億31百万円と前連結会計年度に比べて20.9%の増収となりました。営業利益は、円高による輸出採算の悪化はありましたが、売上増や生産の拡大による操業度効果、生産性の改善、外部調達コストの削減などにより435億24百万円と前連結会計年度に比べ285.0%の増益となりました。経常利益は385億72百万円と前連結会計年度に比べ407.6%の増益となりました。

当期純利益は投資有価証券評価損3億33百万円を特別損失に計上し、税金費用、少数株主利益を控除した結果、261億10百万円と前連結会計年度に比べ447.9%の増益となりました。

売上高

売上高は、前連結会計年度と比べ1,228億58百万円(+20.9%)増収の7,104億31百万円、為替レート変動の影響を除くと1,492億35百万円(+25.4%)の増収となりました。国内売上高は、前連結会計年度と比べて650億2百万円(+22.5%)増収の3,545億42百万円となりました。海外売上高は、前連結会計年度と比べて578億56百万円(+19.4%)増収の3,558億89百万円、為替レートの影響を除くと842億32百万円(+28.3%)の増収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度の4,827億43百万円から5,629億52百万円に増加しました。売上高に対する売上原価の比率は3.0ポイント改善して79.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の935億24百万円から1,039億54百万円に増加しました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は1.2ポイント改善して14.7%となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益は435億24百万円、営業利益率は6.1%となり、前連結会計年度に比べ322億18百万円(+285.0%)の増益、営業利益率で4.2ポイントの改善となりました。

セグメント情報

(a)産業機械事業

産業機械軸受の売上高は、新興国の経済成長に伴う需要増から、日本、中国及びその他アジアにおいて、建設機械向けや工作機械向けが大きく増加しました。また、米州や欧州においては緩やかな景気回復や拡販効果から、アフターマーケット向けが増加しました。精密機器関連製品の売上高は、新興国向け工作機械や半導体関連需要が増加し、日本において大きく増加しました。また、液晶パネル用露光装置は中国や韓国向けの需要が増加しました。

この結果、産業機械事業の売上高は2,590億95百万円(前連結会計年度比+28.3%)となりました。営業利益は、円高による輸出採算の悪化はあるものの、大幅な物量の増加や生産性の改善、外部調達コストの削減などにより203億79百万円(前連結会計年度は16億60百万円の営業損失)となりました。

(b)自動車事業

自動車軸受及び自動車部品の売上高は、東日本大震災の影響はあったものの、中国を始めとした新興国における自動車市場拡大、先進国での燃費、環境志向の高まりによるエコカー市場の拡大、各国の景気回復などにより、ハブユニット軸受や電動パワーステアリングを中心に、各地域とも増加しました。

この結果、自動車事業の売上高は4,241億57百万円(前連結会計年度比+15.7%)となりました。営業利益は、円高の影響や原材料価格の上昇などのコストアップ要因はあるものの、物量の増加や生産性の改善、外部調達コストの削減などにより268億98百万円(前連結会計年度比+47.1%)となりました。

営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、製品補償費が減少したものの、為替差損益が悪化したこと等により、前連結会計年度の37億6百万円の費用(純額)から、49億51百万円の費用(純額)となりました。

特別利益(損失)

特別利益(損失)は、前連結会計年度の12億63百万円の損失(純額)から、3億33百万円の損失(純額)となりました。前連結会計年度におきましては、事業構造改善費用12億63百万円を損失に計上しました。当連結会計年度におきましては、投資有価証券評価損3億33百万円を損失に計上しました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、営業外収益（費用）が悪化したものの、営業利益の改善により、前連結会計年度に比べ319億4百万円（+503.6%）増益の382億39百万円の利益となりました。

税金費用

税金費用（法人税等及び法人税等調整額）は、前連結会計年度と比べて99億86百万円増加し、108億5百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率（税負担率）は、国内に比べて税率の低い海外子会社において計上された利益の影響、研究開発費などに係る税額控除等により28.3%となりました。

少数株主利益

連結子会社の少数株主に帰属する利益からなり、前連結会計年度と比べて5億74百万円（+76.6%）増加の13億24百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度と比べて213億44百万円（+447.9%）改善し261億10百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の8円82銭から48円30銭に増加しました。また、自己資本当期純利益率も2.0%から10.3%に改善しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

本年3月に発生しました東日本大震災による当社グループの当連結会計年度における経営成績への直接的影響は軽微であったものの、今後自動車メーカーなどの操業計画の見直しや、電力供給の制約などが経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー及び財政状況

当連結会計年度の営業活動により得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて138億65百万円増加し、649億73百万円の収入となりました。主な収入の内訳は、税金等調整前当期純利益382億39百万円、減価償却費349億43百万円、仕入債務の増加104億74百万円であり、一方で主な支出の内訳は、売上債権の増加53億66百万円、たな卸資産の増加103億12百万円です。投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて39億93百万円増加し、333億48百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得335億43百万円です。財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて80億9百万円増加し、329億66百万円の支出となりました。主な内訳は、長期借入金の返済63億30百万円、社債の償還250億円、配当金の支払48億73百万円です。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,203億33百万円となり、前連結会計年度末に比べて31億3百万円の減少となりました。

資産合計は7,886億26百万円となり、前連結会計年度末に比べて9億97百万円減少しました。主な増加は、有価証券19億48百万円、製品25億14百万円、原材料及び貯蔵品23億63百万円であり、主な減少は、現金及び預金73億73百万円、投資有価証券36億25百万円によるものです。負債合計は5,133億57百万円となり、前連結会計年度末に比べて115億78百万円減少しました。主な増加は、支払手形及び買掛金95億50百万円、1年内返済予定の長期借入金99億68百万円、1年内償還予定の社債53億円であり、主な減少は、社債303億円、長期借入金154億27百万円によるものです。純資産合計は2,752億69百万円となり、前連結会計年度末に比べて105億80百万円増加しました。主な増加は、当期純利益261億10百万円であり、主な減少は、その他有価証券評価差額金14億87百万円、為替換算調整勘定95億85百万円によるものです。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて74億16百万円増加し4,185億84百万円となり、また、流動負債は、前連結会計年度末と比べて361億75百万円増加し2,938億81百万円となりました。その結果、流動比率は、前連結会計年度末の1.60倍に対して1.42倍となりました。有利子負債につきましては、有利子負債総額は前連結会計年度末から303億52百万円減少して2,745億85百万円となり、純有利子負債（有利子負債残高から現金同等物残高を差し引いたもの）は前連結会計年度末から272億48百万円減少し1,542億52百万円となりました。ネットD/Eレシオは、前連結会計年度の0.73から0.60となりました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の458.65円から475.45円へ増加しました。また自己資本比率は前連結会計年度の31.4%から32.6%に上昇しました。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料及び部品の購入費、製造費、販売費及び一般管理費などの営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費、物流費、研究開発費などであり、また設備資金需要につきましては、当社グループ製品製造のための生産設備購入や工場建設費用などがあります。

財政政策

当社グループは現在、内部資金及び借入れにより資金調達することとしております。運転資金につきましては、借入れによる資金調達を行う場合、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が使用する現地通貨で調達することが一般的であります。平成23年3月末現在、短期借入金の残高は652億98百万円となっております。また、生産設備などの長期資金は、主として長期借入金及び社債で調達しております。平成23年3月末現在、長期借入金・社債の残高は2,092億86百万円となっており、内訳は金融機関からの借入金1,139億86百万円、無担保社債953億円となっております。

今後も当社グループは、財務及び収益体質の強化により、有利子負債の削減を目指してまいります。当社グループは、その健全な財務状況、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力、150億円の実行を確約していない未使用の借入枠及び500億円の商業・ペーパー発行枠などにより、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(5) 経営の問題認識と今後の方針について

当社は、平成25年3月期迄の中期経営計画においても、従来より掲げておりました、メーカーの原点である製品の品質はもとより、あらゆるサービスを含む全ての品質、即ち「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことを中期ビジョンとして掲げ、「成長戦略」と「体質強化」の推進という従来からの基本方針に加えて、「事業軸の強化」により販売・生産・技術が一体となった顧客・事業軸中心の経営を加速させることで、事業環境の大きな変化の中での次なる成長に向けた事業基盤の構築を目指してまいります。また、中期ビジョンの達成に向けてグループ共通施策である（1）営業力の強化、（2）技術開発力の強化、（3）生産力の強化、（4）グローバルマネジメント力の強化、（5）人材育成力の強化の5つの経営課題を推進してまいります。

基本方針を実現するための施策として、営業面では、中国やインドなどの新興国向け拡販、環境・インフラ・資源ビジネスへの取り組みを強化し、技術面では、ハイブリッド車や電気自動車、また新エネルギーといった技術革新に対応した新製品の創出と開発のスピードアップを進めてまいります。生産面では、グローバル生産体制の再編・整備など生産力の強化を進めてまいります。これらの施策によって生産、販売、技術部門が一体となった事業軸中心の経営を一層加速させてまいります。

外部環境は、引き続きグローバルに景気回復はみられるものの、本年3月に発生しました東日本大震災の影響を受け、先行きについては不透明な状況にあります。このような状況において、被災地の復興に貢献するため、NSK製品の円滑な供給に全社を挙げて取り組み、引き続き、事業本部主導で成長戦略と体質強化の二つの基本方針を推進してまいります。また、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが、当社グループの社会的責任と捉えており、環境経営のレベルアップを着実に進めてまいります。具体的には、ますます厳しくなる省エネルギーへの要請に応え、環境貢献型の製品をさらに拡充し、地球環境の保全に貢献いたします。

このように、当社グループ一丸となって数々の課題に果敢に挑戦することにより、グローバルに持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことを目標とし、生産拠点の体質改善をベースとした「生産力の強化」策を積極的に実行しながら、引き続き中期成長戦略を展開しております。前連結会計年度には世界的な金融危機、極端な信用収縮によって全産業分野の需要が大幅に落ち込んだ結果、設備投資を大幅に縮小することになりましたが、当連結会計年度は、自動車産業を牽引役として世界経済が回復基調に向かい、日本では輸出の増加を背景とした需要増、海外では新興国を中心とした需要増の為、前連結会計年度を大きく上回る投資額となりました。その結果、当連結会計年度の設備投資額全体は、412億94百万円（うち、有形固定資産に対する設備投資額は387億47百万円）となりました。

産業機械事業では、アジアでの産業機械、建設機械、工作機械を中心に、需要は着実に回復基調となり、軸受については、海外中心の増強投資を実施しました。中国においては、大形軸受製造の新会社を設立し、既存の小形軸受の工場でも増強を実施しました。アセアン地区の玉軸受工場においても、新興国需要対応を中心とした電機・家電・二輪向け軸受の増強投資を前連結会計年度に引き続き実施しました。精密機器関連製品については、再編計画を実行するなかで、中国ではボールねじ、韓国ではリニアガイドの投資を行いませんでした。その結果、産業機械事業の合計として169億27百万円の投資となりました。

自動車事業では、新興国での自動車市場拡大と各国の景気回復を受けて需要は堅調に推移し、自動車軸受においては、小形円すいころ軸受、ニードル軸受、ハブユニット軸受の増強投資を実施しました。小形円すいころ軸受は、日本・中国・アメリカの工場で、ニードル軸受は、日本・中国の工場で、ハブユニット軸受は、中国・インドの工場で、増強を実施しました。自動車部品においては、電動パワーステアリングの需要が前連結会計年度に引き続いて好調となり、日本だけでなく、全世界の電動パワーステアリング生産拠点にて増強投資を実施しました。その結果、自動車事業の合計として、210億99百万円の投資となりました。

その他の事業では、鋼球事業について、増産対応、生産性向上及び合理化の為、36億36百万円の投資を行いませんでした。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
藤沢工場 (神奈川県藤沢市) (注1)	産業機械	ころ軸受 及び大形 軸受生産 設備他	9,451	13,609	3,281 (167,342) [41,581]		411	26,754	1,295
大津工場 (滋賀県大津市)	産業機械	並径軸受 生産設備	1,805	3,161	836 (70,723)		84	5,888	554
石部工場 (滋賀県湖南市) (注2)	自動車	自動車用 軸受生産 設備	1,960	6,601	525 (185,910) [4,704]	30	107	9,225	813
埼玉工場 (埼玉県羽生市)	自動車	自動車用軸 受生産設備	3,572	4,089	1,376 (280,627)		67	9,106	541
福島工場 (福島県東白川郡)	産業機械	一般玉軸 受、球面こ ろ軸受生産 設備	1,651	4,163	1,003 (230,485)		71	6,889	500

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
NSK ステアリン グシステムズ(株)	総社工場 (群馬県 前橋市)	自動車	ステアリン グ生産 設備	161	6,669	(156,788)	1	74	6,907	994
NSK プレシ ジョン(株)	前橋精機 プラント (群馬県 前橋市)	産業機械	ボールね じ生産設 備	199	2,006	(99,690)	1	91	2,299	370
	埼玉精機 プラント (埼玉県 羽生市)	産業機械	リニアガ イド生産 設備	7	1,911	(90,325)		51	1,970	266
NSK ニードル ベアリン グ(株)	高崎工場 (群馬県 高崎市)	自動車	ニードル 軸受生産 設備	1,137	3,101	1,525 (69,196)	24	88	5,877	657
	榛名工場 (群馬県 高崎市)	自動車	ニードル 軸受生産 設備	2,743	1,718	2,786 (88,187)		161	7,410	412
日本精工 九州(株)	九州工場 (福岡県 うきは市)	産業機械	ボールね じ生産設 備	39	2,778	(21,858)		44	2,863	180
(株)天辻鋼 球製作所	本社工場 (大阪府 門真市)	その他	鋼球生産 設備	1,579	2,068	53 (56,453)	3	46	3,751	432
	滋賀工場 (滋賀県近 江八幡市)	その他	鋼球生産 設備	1,680	2,565	111 (66,199)	12	27	4,397	186

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
NSK コーポレー ション社	クラリダ工場 (Iowa, U.S.A.)	自動車	玉軸受 生産設備	667	1,094	13 (317,186)		30	1,806	342
	リパティ工場 (Indiana, U.S.A.)	自動車	前工程設 備	899	854	3 (89,425)		57	1,814	210
	フランクリン工場 (Indiana, U.S.A.)	自動車	玉軸受 生産設備	539	801	18 (137,371)		117	1,476	187
NSKプレ ジション・ アメリカ社	フランクリン工場 (Indiana, U.S.A.)	産業機械	ボールね じ生産設 備・リニ アガイド 生産設備 他	375	234	15 (118,375)		28	653	135
NSKステ アリングシ ステムズ・ アメリカ社	ベニントン工場 (Vermont, U.S.A.)	自動車	ステアリ ング生産 設備	417	1,010	47 (77,699)		18	1,493	305
	ダイアーズバーグ工場 (Tennessee, U.S.A.)	自動車	ステアリ ング生産 設備	31	337	(129,600)	369	17	755	147
NSK ブラジル社	スザノ工場 (Sao Paulo, Brazil)	産業機械	玉軸受 生産設備	902	1,909	105 (180,000)		113	3,031	535
NSKベア リング・ ヨーロッパ 社	ピータリー工場 (Durham, U.K.)	自動車	玉軸受 生産設備	1,016	1,669	64 (159,750)		18	2,768	296
	ニューアーク工場 (Nottinghamshire, U. K.)	産業機械	玉軸受及 びころ軸 受生産設 備	142	911	313 (67,248)			1,368	192
NSKベア リング・ ポーランド 社	(Kielce, Poland) (注3)	産業機械	玉軸受 生産設備	2,153	2,078	0 (287,610)		83	4,315	1,020
NSK ベアリング ・インドネ シア社	(Bekasi, Indonesia) (注4)	産業機械	小径軸受 生産設備	1,930	4,741	(80,069)		923	7,595	1,096
NSKベア リング・マ ニュファク チュアリン グ(タイ)社	(Chonburi, Thailand)	自動車	玉軸受 生産設備	959	2,149	319 (64,000)		387	3,815	552
昆山恩斯克 有限公司	(中国, 昆山市) (注5)	産業機械 及び自動 車	玉軸受 及び自動 車用軸受 生産設備	1,263	6,016	(107,000)		167	7,447	1,540
NSK 韓国社	チャンウォン工場 (Changwon, Korea)	産業機械	玉軸受及 びリニア ガイド生 産設備	618	1,418	133 (49,228)		64	2,234	217

- (注) 1 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は136百万円となっております。賃借している土地の面積については [] で外書きにしております。
- 2 土地・建物の一部を賃借しており、年間賃借料は7百万円となっております。賃借している土地の面積については [] で外書きにしております。
- 3 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は17百万円となっております。
- 4 土地は全てをインドネシア政府より無償賃借しております。
- 5 土地は全てを中国政府より賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

第151期（平成23年4月1日～平成24年3月31日）は中期経営計画に基づき、能力増強としては、前連結会計年度に引き続き新興国での投資及びステアリング事業への投資を中心に実施していきます。また、各拠点の体質改善の為の合理化投資や品質向上の為の投資も実施していきます。所要資金については自己資金及び借入金で充当する予定です。

主な内容は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定		設備投資の目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
提出会社	藤沢工場 神奈川県 藤沢市	産業機械	小形ころ軸受、 大形ころ軸受、 精密軸受 生産設備等	2,782	1,506	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策
	大津工場 滋賀県 大津市	産業機械 及び自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	1,115	581	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策
	石部工場 滋賀県 湖南市	自動車	自動車用軸受 生産設備等	2,430	1,474	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策
	埼玉工場 埼玉県 羽生市	自動車	自動車用軸受 生産設備等	2,277	1,350	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策
	福島工場 福島県 東白川郡	産業機械	一般玉軸受、 球面ころ軸受 生産設備等	1,189	480	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策
NSKステアリング システムズ(株)	群馬県 前橋市	自動車	ステアリング 生産設備	6,374	3,089	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策
NSKプレジジョン (株)	前橋精機 プラント 群馬県 前橋市	産業機械	ボールねじ 生産設備	525	342	平成22年 4月	平成24年 3月	生産再編成 及び合理化対策
	埼玉精機 プラント 埼玉県 羽生市	産業機械	リニアガイド 生産設備	639	332	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策
NSKニードルベア リング(株)	群馬県 高崎市	自動車	ニードル軸受 生産設備	1,751	1,087	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策
日本精工九州(株)	福岡県 うきは市	産業機械	ボールねじ 生産設備	803	281	平成22年 4月	平成24年 3月	生産再編成 及び合理化対策
NSKマイクロプレ ジジョン(株)	神奈川県 藤沢市	産業機械	ミニアチュア 軸受、小径軸受 生産設備	746	491	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策
(株)天辻鋼球製作所	大阪府 門真市	その他	鋼球生産設備	2,448	1,147	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定		設備投資の目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
NSKコーポレーション社	Indiana, U.S.A.	自動車	自動車用軸受 生産設備等	2,169	1,605	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策
NSKステアリング システムズ・アメリカ社	Tennessee, U.S.A.	自動車	ステアリング 生産設備	1,999	914	平成22年 4月	平成24年 3月	生産能力増強 対策
NSKブラジル社	Suzano, Brazil	産業機械 及び自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	853	335	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策
NSKベアリング・ ヨーロッパ社	Durham, U.K.	産業機械 及び自動車	一般玉軸受、 精密軸受、 自動車用軸受 生産設備等	929	467	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策
NSKベアリング・ ポーランド社	Kielce, Poland	産業機械	一般玉軸受 生産設備等	1,152	506	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策
NSKステアリング システムズ・ポー ランド社	Walbrzych, Poland	自動車	ステアリング 生産設備	1,616	994	平成22年 4月	平成24年 3月	生産能力増強 対策
NSKベアリング・ インドネシア社	Bekasi, Indonesia	産業機械	一般玉軸受 生産設備等	3,509	3,158	平成22年 4月	平成24年 3月	生産能力増強 及び合理化対策
NSKベアリング・ マニファクチュア リング(タイ)社	Chonburi, Thailand	自動車	自動車用軸受 生産設備等	651	405	平成22年 4月	平成24年 3月	生産能力増強 及び合理化対策
サイアムNSKステ アリングシステムズ 社	Chachoengsao, Thailand	自動車	ステアリング 生産設備	2,607	2,051	平成22年 4月	平成24年 3月	生産能力増強 対策
NSKマイクロプレ ジジョン(M)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	産業機械	ミニアチュア 軸受、小径軸受 生産設備	1,363	997	平成22年 4月	平成24年 3月	生産基盤整備 及び合理化対策
昆山恩斯克有限公司	中国 昆山市	産業機械 及び自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	5,049	1,683	平成22年 4月	平成24年 3月	生産能力増強 及び合理化対策
常熟恩斯克軸承有 限公司	中国 常熟市	自動車	ニードル軸受 生産設備	1,337	301	平成22年 4月	平成24年 3月	生産能力増強 及び合理化対策
張家港恩斯克精密機 械有限公司	中国 張家港市	自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	1,886	690	平成22年 4月	平成24年 3月	生産能力増強 及び合理化対策
蘇州恩斯克軸承有 限公司	中国 蘇州市	自動車	自動車用軸受 生産設備等	467	226	平成22年 4月	平成24年 3月	生産能力増強 及び合理化対策
東莞恩斯克轉向器有 限公司	中国 東莞市	自動車	ステアリング 生産設備	674	354	平成22年 4月	平成24年 3月	生産能力増強 対策

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定		設備投資の目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
杭州恩斯克万達電動 轉向系統有限公司	中国 杭州市	自動車	ステアリング 生産設備	1,547	175	平成22年 4月	平成24年 3月	生産能力増強 対策
瀋陽恩斯克精密機器 有限公司	中国 瀋陽市	産業機械	ボールねじ 生産設備	3,084	2,226	平成22年 4月	平成24年 3月	生産能力増強 対策
瀋陽恩斯克有限公司	中国 瀋陽市	産業機械	大形ころ軸受 生産設備	3,900	170	平成22年 8月	平成24年 3月	生産能力増強 対策
NSK韓国社	Changwon, Korea	産業機械 及び自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	1,705	1,079	平成22年 4月	平成24年 3月	生産再編成 及び合理化対策
NSK - ABCベア リング社	Tamil Nadu, India	自動車	自動車用軸受 生産設備等	1,782	447	平成22年 4月	平成24年 3月	生産能力増強 対策
ラニーNSKステア リングシステムズ社	Tamil Nadu, India	自動車	ステアリング 生産設備	508	59	平成22年 4月	平成24年 3月	生産能力増強 対策

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,268,104	551,268,104	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	551,268,104	551,268,104		

(注) 「提出日現在の発行数」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238及び第239条の規定に基づく、ストック・オプションの概要は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成18年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	662 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	662,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	928 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月25日 至 平成23年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 928 資本組入額 464	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下、組織再編行為という。）をする場合においては、本新株予約権者に合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下、再編対象会社という。）の新株予約権を下記の条件で交付することができる。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

株主総会の特別決議日(平成19年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	743 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	743,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,312 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月28日 至 平成24年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,312 資本組入額 656	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

株主総会の特別決議日(平成20年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	785 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	785,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	932 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成25年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 932 資本組入額 466	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

株主総会の特別決議日(平成21年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	828 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	828,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	603 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月25日 至 平成26年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 603 資本組入額 302	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。

株主総会の特別決議日(平成22年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	823 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	823,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	641 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月26日 至 平成27年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 641 資本組入額 321	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件及び取得事由

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年3月31日	(注) 2 5	551,268	(注) 2 1	67,176	(注) 2 1	77,923
	(注) 3 10,558				(注) 3 4,437	

- (注) 1 平成14年4月1日から平成23年5月31日までの間に、新株予約権の行使による資本金の増加はありません。
2 転換社債の株式への転換による増加であります。
3 自己株式の資本準備金による消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	93	61	377	395	10	24,168	25,105	
所有株式数 (単元)	0	273,858	10,559	52,508	134,075	15	78,682	549,697	1,571,104
所有株式数 の割合(%)	0.00	49.81	1.92	9.55	24.39	0.00	14.31	100.00	

- (注) 自己株式 10,281,366株は、「個人その他」に10,281単元、「単元未満株式の状況」に366株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	38,877	7.05
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	32,000	5.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	30,575	5.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	26,726	4.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,417	4.42
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	21,511	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,709	1.94
ザ チェース マンハッタン バンク 385036(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE B EVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	10,211	1.85
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	10,000	1.81
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	9,800	1.77
計		214,826	38.96

- (注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てております。
2 上記以外に、当社は自己株式10,281,366株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.86%)を保有しております。
3 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から平成22年11月30日付で関東財務局長に提出され

た大量保有報告書の変更報告書により、平成22年11月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,675	1.57
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	28,995	5.26
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,103	0.38
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,077	0.38

- 4 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成23年3月23日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成23年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	2,468	0.45
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴオンシャー・ストリート82	18,877	3.42

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,281,000		単元株式数は1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 687,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 538,728,000	538,728	同上
単元未満株式	普通株式 1,572,104		
発行済株式総数	551,268,104		
総株主の議決権		538,728	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		366株
相互保有株式	NSKワナー(株)	98株
	八木工業(株) (自己名義)	221株
	(他人名義)	769株

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式)					
日本精工(株)	東京都品川区大崎 一丁目6番3号	10,281,000	-	10,281,000	1.86
(相互保有株式)					
NSKワナー(株)	東京都品川区大崎 一丁目6番3号	420,000	-	420,000	0.07
井上軸受工業(株)	大阪府堺市堺区一条通 19番21号	200,000	-	200,000	0.03
八木工業(株)	群馬県高崎市倉賀野町 3121番	28,000	39,000	67,000	0.01
計		10,929,000	39,000	10,968,000	1.98

(注) 八木工業(株)は、日本精工取引先持株会(東京都品川区大崎一丁目6番3号)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は全て同持株会名義となっております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて平成18年6月27日、平成19年6月26日、平成20年6月25日、平成21年6月25日、平成22年6月25日及び平成23年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(37名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(18名)計95名	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(35名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(20名)計95名	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(45名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(19名)計104名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	普通株式 単元株式数は1,000株	普通株式 単元株式数は1,000株
株式の数	667,000株(注)1	743,000株(注)1	785,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	金額 928円(注)2	金額 1,312円(注)2	金額 932円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成18年8月25日 至平成23年8月24日	自平成19年8月28日 至平成24年8月27日	自平成20年8月26日 至平成25年8月25日
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

決議年月日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(56名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(20名)計116名	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(52名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(19名)計111名	取締役、執行役、使用人及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	普通株式 単元株式数は1,000株	普通株式 単元株式数は1,000株
株式の数	828,000株(注)1	823,000株(注)1	850,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	金額 603円(注)2	金額 641円(注)2	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成21年8月25日 至平成26年8月24日	自平成22年8月26日 至平成27年8月25日	新株予約権の発行日から5年間(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

3 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日（但し、権利行使期間内）までに限り、行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。

4 付与対象者の人数については、平成23年6月24日開催の当社第150期定時株主総会以降に開催される当社取締役会の決議をもって決定する。

5 新株予約権の具体的な発行及び割当の内容については、平成23年6月24日開催の当社第150期定時株主総会以降に開催される当社取締役会の決議をもって決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32,569	22,857,873
当期間における取得自己株式	1,721	1,207,599

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	2,775	1,059,858	-	-
その他(新株予約権の行使)	17,000	6,488,340	-	-
保有自己株式数	10,281,366	-	10,283,087	-

(注) 「当期間」における「その他(単元未満株式の買増請求)」、「その他(新株予約権の行使)」及び「保有自己株式数」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数及び処分価額の総額は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つとしております。配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結ベースでの配当性向や業績水準等を勘案して決定したいと考えております。

また、当社では中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

この配当方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり6円とさせていただきました。なお、昨年12月3日に1株につき5円の間配当を実施いたしましたので、年間での配当金は1株につき11円となります。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。なお、内部留保資金につきましては、今後の事業展開等に充当する予定であります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年10月29日 取締役会決議	2,705	5.00
平成23年5月24日 取締役会決議	3,245	6.00

(注) 配当金の総額は、百万円未満を切り捨てております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,187	1,349	1,077	750	836
最低(円)	792	745	282	366	495

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	647	729	759	798	836	821
最低(円)	558	618	701	739	752	586

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取締役 の 状 況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大塚 紀 男	昭和25年 7月 5日生	昭和48年 4月 当社入社 平成11年12月 当社経営企画本部副本部長 平成12年 4月 当社執行役員 経営企画本部長 平成14年 6月 当社取締役 執行役員常務 コーポレート経営本部長 平成16年 6月 当社取締役 代表執行役専務 管理部門担当、コーポレート経営本部長 平成19年 6月 当社取締役 代表執行役副社長 平成21年 6月 当社取締役 代表執行役社長 指名委員会委員長 現在に至る	(注) 2	68
取締役	齋 藤 量 一	昭和25年 2月 3日生	昭和49年 4月 当社入社 平成12年 7月 当社経営企画本部副本部長 平成14年 6月 当社執行役員 コーポレート経営本部経営企画部長 平成16年 6月 当社執行役常務 コーポレート経営本部副本部長、経営企画部長 平成21年 6月 当社執行役専務 欧米担当、 コーポレート経営本部副本部長 平成23年 6月 当社取締役 代表執行役専務 報酬委員会委員、管理担当、 コーポレート経営本部長 現在に至る	(注) 2	49
取締役	小 森 勉	昭和26年12月17日生	昭和50年 4月 当社入社 平成11年 4月 当社福島工場長 平成13年 7月 エヌエスケー福島(株)取締役社長 平成15年 6月 当社執行役員 軸受本部副本部長、自動車本部副本部長 平成16年 6月 当社執行役 米州総支配人、NSKアメリカズ社 CEO 平成18年 6月 当社執行役常務 米州総支配人、NSKアメリカ ズ社CEO 平成21年 6月 当社取締役 執行役専務 自動車事業本部長(現)、自動車事業本部自動車 軸受本部長(現) 平成23年 6月 当社取締役 代表執行役専務 現在に至る	(注) 2	25
取締役	新 保 敏 英	昭和24年 9月21日生	昭和48年 4月 当社入社 平成10年10月 NSKベアリング・インドネシア社取締役副社 長 平成14年 6月 当社執行役員 藤沢工場長 平成16年 6月 当社執行役常務 藤沢工場長、産業機械軸受本部 副本部長 平成22年 6月 当社執行役常務 産業機械事業本部副本部長 平成23年 6月 当社取締役 代表執行役専務 産業機械事業本部長 現在に至る	(注) 2	32
取締役	建 部 幸 夫	昭和28年 1月 3日生	昭和51年 4月 当社入社 平成16年 3月 当社産業機械軸受本部副本部長 平成16年 6月 当社執行役 産業機械軸受本部副本部長、アフ ターマーケット事業本部副本部長 平成18年 1月 当社執行役常務 産業機械軸受本部長 平成21年 6月 当社取締役 執行役専務 産業機械事業本部長 平成23年 6月 当社取締役 執行役専務 中国総代表、恩斯克投資 有限公司CEO 現在に至る	(注) 2	31

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	正田 義雄	昭和25年 4月14日生	昭和51年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社総合研究開発センター基盤技術研究所長 平成14年 6月 当社執行役員 総合研究開発センター副所長 平成16年 6月 当社執行役 総合研究開発センター副所長 平成18年 6月 当社執行役常務 総合研究開発センター所長 平成21年 6月 当社執行役常務 技術担当(現)、技術開発本部長(現)、技術開発本部総合研究開発センター所長、品質保証本部長 平成22年 6月 当社取締役 執行役専務 平成23年 6月 当社取締役 執行役専務 品質保証本部担当 現在に至る	(注) 2	41
取締役	芝本 英之	昭和28年 7月20日生	昭和52年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社石部工場長 平成16年 6月 当社執行役 石部工場長 平成19年 6月 当社執行役常務 生産本部副本部長、大津工場長 平成21年 6月 当社執行役常務 生産本部長(現)、生産本部調達本部長(現) 平成22年 6月 当社執行役常務 生産担当(現) 平成23年 6月 当社取締役 執行役常務 環境担当 現在に至る	(注) 2	26
取締役	市川 達夫	昭和27年 9月16日生	昭和51年 4月 当社入社 平成14年 6月 当社コーポレート経営本部 I T業務企画部長 平成15年 6月 当社執行役員 コーポレート経営本部 I T業務企画部長 平成16年 6月 当社執行役 コーポレート経営本部 I T業務企画部長 平成21年 6月 当社執行役 経営モニタリング室長 平成23年 6月 当社取締役 監査委員会委員 現在に至る	(注) 2	26
取締役	植野 道雄	昭和21年10月 3日生	昭和45年 5月 (株)富士銀行(現(株)みずほコーポレート銀行) 入行 平成 9年 6月 同行取締役本店営業第一部長 平成12年 5月 同行常務取締役米州・欧州担当 平成14年 4月 (株)みずほコーポレート銀行専務取締役 平成16年 4月 みずほ総合研究所(株)代表取締役副社長 平成19年 6月 (株)アヴァンティスタッフ代表取締役会長 平成20年 6月 当社取締役(現) 監査委員会委員(現)、報酬委員会委員(現)、指名委員会委員(現) 平成22年 6月 トピー工業(株)社外監査役(常勤) 現在に至る	(注) 2	18
取締役	指田 禎一	昭和15年 2月13日生	昭和38年 4月 日清紡績(株)(現日清紡ホールディングス(株)) 入社 平成 6年 6月 同社取締役人事本部長 平成11年 6月 同社常務取締役人事本部長兼経営企画室長 平成12年 6月 同社代表取締役社長 平成18年 6月 同社取締役会長 平成21年 4月 日清紡ホールディングス(株)取締役会長 平成21年 6月 当社取締役 報酬委員会委員長 日清紡ホールディングス(株)相談役 双日(株)社外取締役 現在に至る	(注) 2	-

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	萩原 敏 孝	昭和15年 6月15日生	昭和44年12月 ㈱小松製作所入社 平成 2年 6月 同社取締役 平成 7年 6月 同社常務取締役 平成 9年 6月 同社専務取締役 平成11年 6月 同社代表取締役副社長 平成15年 6月 同社代表取締役会長 平成16年11月 公益財団法人財務会計基準機構理事長(現) 平成19年 6月 ㈱小松製作所相談役・特別顧問 平成21年 6月 ヤマトホールディングス㈱社外取締役(現) 平成22年 6月 当社取締役(現) 指名委員会委員(現) ㈱ゼンショー社外取締役(現) 平成23年 6月 ㈱小松製作所特別顧問 現在に至る	(注) 2	6
取締役	鈴木 和 男	昭和22年 3月 3日生	昭和48年 1月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 平成 7年 5月 同監査法人代表社員 平成16年 5月 同監査法人常任理事 平成20年 5月 同監査法人経営専務理事 平成21年 7月 公認会計士鈴木和男事務所代表(現) 平成22年 6月 住友大阪セメント㈱社外監査役(非常勤) (現) 平成23年 6月 当社取締役 監査委員会委員長 現在に至る	(注) 2	-
計					322

- (注) 1 取締役植野道雄、指田禎一、萩原敏孝及び鈴木和男氏の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当社は委員会設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。
- | | | | | | | |
|-------|-----|------|----|------|----|------|
| 監査委員会 | 委員長 | 鈴木和男 | 委員 | 植野道雄 | 委員 | 市川達夫 |
| 報酬委員会 | 委員長 | 指田禎一 | 委員 | 植野道雄 | 委員 | 齋藤量一 |
| 指名委員会 | 委員長 | 大塚紀男 | 委員 | 植野道雄 | 委員 | 萩原敏孝 |
- 4 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表 執行役 社長		大塚紀男	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	管理担当、 コーポレー ト経営本部 長	齋藤量一	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	自動車事業 本部長、自 動車事業本 部自動車軸 受本部長	小森勉	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	産業機械事 業本部長	新保敏英	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
執行役 専務	中国総代表	建部幸夫	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
執行役 専務	技術担当、 技術開発本 部長、品質 保証本部担 当	正田義雄	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
執行役 専務	自動車事業 本部副本部 長、自動車 事業本部自 動車部品本 部長、欧州 総支配人	ノルベルト・ シュナイダー	昭和29年 3月 3日 (1954年)	平成16年 7月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月	当社入社 NSKヨーロッパ社COO 当社欧州総支配人(現)、 NSKヨーロッパ社CEO(現) 当社執行役 事業企画本部副本部長 当社執行役 自動車事業本部自動車 部品本部長(現) 当社執行役常務 自動車事業本部自 動車営業本部副本部長(欧米担 当) 当社執行役専務 自動車事業本部副 本部長 現在に至る	(注)1	-
執行役 常務	生産担当、 環境担当、 生産本部長、 生産本部 調達本部長	芝本英之	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
執行役 常務	財務本部長	斉藤佳男	昭和26年 4月18日生	昭和50年 4月 平成16年 2月 平成16年 6月 平成20年 6月	当社入社 当社経理部副部長 当社執行役 コーポレート経営本部 経理部長、IR室長 当社執行役常務 財務本部長 現在に至る	(注)1	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 常務	自動車事業 本部自動車 軸受本部自 動車軸受技 術センター 所長	満江直樹	昭和29年 2月 8日生	昭和51年 4月 平成12年 4月 平成16年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月	当社入社 当社軸受技術センター自動車軸受 技術部長 当社執行役 軸受技術センター副所 長、NSKワーカー(株)取締役 当社執行役常務 自動車軸受技術セ ンター所長 当社執行役常務 自動車事業本部自 動車軸受本部自動車軸受技術セン ター所長 現在に至る	(注) 1	24
執行役 常務	産業機械事 業本部営業 本部長	高川恵介	昭和27年 3月14日生	昭和51年 4月 平成15年 7月 平成17年 6月 平成21年 6月	当社入社 当社東日本自動車第二部長 当社執行役 自動車本部自動車営業 本部副本部長(東日本地区担当) 当社執行役常務 産業機械事業本部 営業本部長 現在に至る	(注) 1	21
執行役 常務	技術開発本 部 副本部 長、技術開 発本部総合 研究開発セ ンター所 長、技術開 発本部メカ トロ技術開 発センター 所長、産業 機械事業本 部メカトロ 事業部担当	長竹和夫	昭和27年 2月 9日生	昭和52年 4月 平成13年 4月 平成15年 3月 平成15年 4月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月	東京芝浦電気株式会社(現(株)東 芝)入社 同社生産技術センターメカトロニ クス開発センター センター長 同社退職 当社入社 総合研究開発センターメ カトロ技術研究所所長 当社メカトロ技術開発センター所 長 当社執行役 メカトロ技術開発セン ター所長 当社執行役常務 技術開発本部副本部長(現)、技術 開発本部メカトロ技術開発セン ター所長(現)、産業機械事業本部 メカトロ事業部担当(現) 当社執行役常務 技術開発本部総合 研究開発センター所長 現在に至る	(注) 1	16
執行役 常務	コンプライ アンス本部 長、総務部 長、広報部 ・人事部担 当	相島雅一	昭和26年 4月29日生	昭和50年 4月 平成13年12月 平成15年 6月 平成16年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月	当社入社 当社人事部長、人材派遣事業部長 当社執行役員 人事部長、人材派遣 事業部長 当社執行役 人事部長 当社執行役 コンプライアンス本部副本部長、 法務部長、総務部長(現)、広報部担 当(現)、 日精ビル管理(株)取締役社長(現) 当社執行役 コンプライアンス本部長(現) 当社執行役常務 人事部担当 現在に至る	(注) 1	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 常務	自動車事業 本部自動車 営業本部長、自動車 事業本部自動車 営業本部（東日本 地区担当）	桑原克己	昭和29年12月21日生	昭和52年 4月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月	当社入社 当社自動車本部自動車部品グループ マネジャー 当社執行役 中部日本自動車部長、 自動車事業本部自動車営業本部副 本部長（西日本地区担当） 当社執行役常務 自動車事業本部自 動車営業本部長（現） 当社執行役常務 自動車事業本部自 動車営業本部（東日本地区担当） 現在に至る	(注) 1	21
執行役 常務	アジア担 当、経営企 画本部長、 I R・C S R室担当	内山俊弘	昭和33年11月28日生	昭和56年 4月 平成18年 3月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月	当社入社 当社調達本部副本部長 当社執行役 経営企画本部副本部長 当社執行役 経営企画本部長（現） 当社執行役常務 I R・C S R室担当（現） 当社執行役常務 アジア担当 現在に至る	(注) 1	17
執行役 常務	産業機械事 業本部副本 部長	松原正英	昭和28年10月24日生	昭和52年 4月 平成11年 4月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月	当社入社 当社軸受技術センターころ軸受技 術部長 当社執行役 産業機械事業本部産業 機械軸受本部副本部長（米州駐在） 当社執行役 米州総支配人、 N S Kアメリカズ社C E O 当社執行役常務 産業機械事業本部 副本部長 現在に至る	(注) 1	14
執行役 常務	産業機械事 業本部産業 機械軸受技 術センター 所長、技術 開発本部総 合研究開発 センター副 所長	荒牧宏敏	昭和34年 5月18日生	昭和59年 4月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月	当社入社 当社産業機械軸受技術センター所 長、総合研究開発センター副所長 当社執行役 産業機械事業本部産業 機械軸受技術センター所長（現） 当社執行役常務 技術開発本部総合 研究開発センター副所長 現在に至る	(注) 1	17
執行役	自動車事業 本部自動車 部品本部ス テアリング 技術セン ター所長	長島俊幸	昭和29年12月15日生	昭和52年 4月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月	当社入社 当社ステアリング技術センター副 所長 当社執行役 ステアリング技術セン ター所長 当社執行役 自動車事業本部自動車 部品本部ステアリング技術セン ター所長 現在に至る	(注) 1	17
執行役	技術開発本 部生産技術 センター所 長	渡利勝	昭和28年 5月31日生	昭和52年 4月 平成19年12月 平成21年 6月 平成23年 6月	当社入社 当社大津工場長 当社執行役 産業機械事業本部大津工場長 当社執行役 技術開発本部生産技術 センター所長 現在に至る	(注) 1	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	中国副総代表	土井英樹	昭和30年 3月10日生	昭和54年 4月 平成19年 6月 平成21年 6月	当社入社 NSK販売(株)執行役員 当社執行役 中国副総代表 現在に至る	(注) 1	14
執行役	自動車事業本部自動車部品本部ステアリング技術センター副所長	鈴木寛	昭和31年 7月22日生	昭和56年 4月 平成14年10月 平成16年12月 平成18年 6月 平成21年 6月	当社入社 総合研究開発センター新技術開発第二部長 NSKワナー(株)技術部長 NSKワナー(株)取締役技術本部長 当社執行役 自動車事業本部自動車部品本部ステアリング技術センター副所長 現在に至る	(注) 1	14
執行役	自動車事業本部自動車営業本部副本部長(西日本地区担当)、自動車事業本部自動車営業本部中部日本自動車部長	波田安継	昭和33年11月23日生	昭和56年 4月 平成21年 3月 平成21年 6月	当社入社 当社中部日本自動車部長 当社執行役 自動車事業本部自動車営業本部副本部長(西日本地区担当)、自動車事業本部自動車営業本部中部日本自動車部長 現在に至る	(注) 1	16
執行役	アセアン総支配人	神尾泰宏	昭和34年7月22日生	昭和57年 4月 平成18年 6月 平成21年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車部品本部副本部長 当社執行役 アセアン総支配人、NSKインターナショナル(シンガポール)社CEO、NSKベアリング(タイ)社社長 現在に至る	(注) 1	18
執行役	技術開発本部未来技術開発センター所長、自動車事業本部自動車軸受本部副本部長	後藤伸夫	昭和32年11月 6日生	昭和57年 4月 平成16年 7月 平成18年 8月 平成22年 6月	当社入社 当社軸受技術センター自動車軸受技術部長 NSKコーポレーション社出向 当社執行役 技術開発本部未来技術開発センター所長、自動車事業本部自動車軸受本部副本部長 現在に至る	(注) 1	4
執行役	IT業務本部長	井上浩二	昭和34年 7月21日生	昭和57年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月	当社入社 当社IT業務本部副本部長 当社執行役 IT業務本部長、NSKネットアンドシステム(株)取締役社長、NSKロジスティクス(株)取締役社長 現在に至る	(注) 1	9
執行役	欧州副総支配人	鈴木茂幸	昭和34年12月15日生	昭和57年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 4月	当社入社 当社自動車事業本部自動車営業本部東日本自動車第三部長 当社執行役 自動車事業本部自動車営業本部副本部長(東日本地区担当)、自動車事業本部自動車営業本部東日本自動車第三部長 当社執行役 欧州副総支配人 現在に至る	(注) 1	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	産業機械事業本部藤沢工場長	杉本直樹	昭和35年1月29日生	昭和57年4月 平成17年6月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 NSK福島㈱取締役社長 当社産業機械事業本部藤沢工場副工場長 当社執行役 産業機械事業本部藤沢工場長、旭精機㈱取締役社長 現在に至る	(注)1	9
執行役	自動車事業本部自動車軸受本部石部工場長	桑城栄	昭和29年8月25日生	昭和50年4月 平成13年1月 平成22年5月 平成23年6月	当社入社 NSKベアリング・ヨーロッパ社出向 当社自動車事業本部自動車軸受本部石部工場副工場長 当社執行役 自動車事業本部自動車軸受本部石部工場長、信和精工㈱取締役社長 現在に至る	(注)1	-
執行役	米州総支配人	バーナード・リンゼイ	昭和31年11月17日生 (1956年)	平成21年2月 平成23年6月	当社入社 NSKアメリカズ社COO 当社執行役 米州総支配人、NSKアメリカズ社CEO 現在に至る	(注)1	-
執行役	欧米担当、事業企画本部長、財務本部副本部長	池村幸雄	昭和33年2月25日生	昭和56年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年6月	富士銀行(現みずほコーポレート銀行)入社 みずほ証券執行役員 投資銀行グループ担当 当社入社 事業企画本部長 当社執行役 欧米担当、事業企画本部長、財務本部副本部長 現在に至る	(注)1	-
執行役	米州副総支配人	中島秀雄	昭和34年10月2日生	昭和57年4月 平成15年2月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 当社営業本部電機・情報グループマネジャー NSKアメリカズ社出向 当社執行役 米州副総支配人 現在に至る	(注)1	-
執行役	産業機械事業本部副本部長	野上宰門	昭和35年9月19日生	昭和59年4月 平成21年6月 平成22年7月 平成23年2月 平成23年6月	当社入社 当社産業機械事業本部グローバルアフターマーケット部長 当社産業機械事業本部精機部長(現) 当社産業機械事業本部副本部長(現) 当社執行役 現在に至る	(注)1	2
執行役	品質保証本部長	新井稔	昭和36年1月30日生	昭和59年4月 平成18年9月 平成20年8月 平成23年6月	当社入社 当社品質保証本部主幹兼石部工場品質保証課長 当社品質保証本部副本部長 当社執行役 品質保証本部長 現在に至る	(注)1	-
執行役	自動車事業本部自動車部品本部副本部長	麓正忠	昭和36年12月8日生	昭和59年4月 平成21年10月 平成23年2月 平成23年6月	当社入社 当社産業機械事業本部電機情報部長、産業機械事業本部産業機械部長 当社自動車事業本部自動車部品本部副本部長(現) 当社執行役 現在に至る	(注)1	-
計							591

(注)1. 執行役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

2. 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンスを、取締役会による監督のもと、執行組織が事業の拡大と収益の向上に専念できる仕組みと考えております。従って当社では「コーポレートガバナンス基準」第1条に、社会的責任を果たし、企業としての適切な利益を確保し続け、これによって株主価値の増大を図っていくために、経営の透明性と健全性を高め、企業としての持続的成長を支えていくことを目的とすると規定し、この考えに沿って事業運営を行っております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

当社は経営管理組織として、経営基本方針等の重要経営事項を意思決定するとともに執行役を監督する機関として取締役会と、その委員会としてそれぞれ社外取締役が過半数を占める監査委員会、報酬委員会並びに指名委員会を設置しております。一方、業務執行機関としては、取締役会にて選任された執行役が代表執行役社長から権限を委任され、その指揮のもとに業務を執行する体制を敷いております。また、業務執行上の意思決定補助機関として、代表執行役社長を議長とする経営会議を設置しております。平成23年6月24日時点では、取締役は12名（うち社外取締役4名）、執行役は代表執行役社長を含めて34名となっております。なお、事業運営に密着した取締役会の監督機能を維持するために、取締役12名のうち7名は執行役を兼務しております。

内部統制システム構築の基本方針について

当社は、コーポレートガバナンス体制の強化のため、平成18年4月の取締役会で『内部統制システム構築の基本方針』を決議し、その後も当社を取り巻く環境の変化に呼应し、体制の変更を再決議し充実に努めております。

(a) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「NSKグループ経営規則」により、当社グループ全体の内部統制の向上を図り、経営の健全性・透明性を高め、経営管理を円滑に運営することを目的とし、当社グループにおける業務の適正を確保する体制を構築しております。

監査委員会または監査委員会が指名する監査委員は、主要な子会社から定期的に報告を受けるほか、必要に応じて訪問し、また、子会社の監査役と連携し、その業務及び財産の状況を調査することができることとしております。

(b) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「NSK企業倫理規則」並びに「コンプライアンス規則」により、当社グループが企業理念体系に則り、企業活動を行う上で、執行役及び使用人が遵守すべき普遍的な考え方並びに当社グループのコンプライアンスを推進するための体制及び運営の基本的事項（組織、研修体制、内部通報制度等）を定め、執行役及び使用人の遵法意識の醸成を図っております。

さらに、「財務報告に係る内部統制規則」に基づき、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備及び運用を財務本部が、評価を経営モニタリング室が担い、合理的な保証を得られる体制を確保しております。

(c) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「NSKグループ経営規則」により、事業運営の原則、意思決定の仕組み、事業リスクの継続的監視、当社グループ各社の業績目標及び管理に関し、執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について定めております。

(d) 損失の危機に関する規程その他の体制

「リスク管理規則」により、執行体制上の責任者及び組織の役割を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。

また、経営モニタリング室が、各部署毎のリスク管理の状況を監査し、監査委員会はその結果について報告を受け、定期的に取り締役に報告しております。

(e) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「文書等の保存・管理規則」に定めております。

また、執行役は、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、これらの情報を閲覧に供することとしております。

(f) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織を経営モニタリング室としております。経営モニタリング室員のうち若干名の使用人は専任または兼務にて監査委員会の職務を補助することとしております。

(g) 経営モニタリング室の執行役からの独立性に関する事項

経営モニタリング室は代表執行役社長直属の組織とし、監査対象部門から独立した組織となっております。

さらに、監査委員会は組織的監査を行うために、経営モニタリング室長または所属の使用人に対し、直接、指揮・命令することができ、同室長及び同室員の異動発令及び懲戒等は、事前に監査委員会の同意を得るものとしております。

また、同室長及び同室員の人事評価に関して、監査委員会は意見を述べるができることとしております。

(h) 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社事業部門責任者及び当社グループの責任者等が、経営概況、営業報告、生産報告、その他監査委員会が必要と認める事項につき、報告する体制を構築しております。特に当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、その認識の有無につき定期的に監査委員会に報告し、その事実が発生したと判断した場合には、直ちにその内容を監査委員会に報告することとしております。

さらに報告を補完する手段として、監査委員会が必要と認めた当社グループの重要会議について、会議主催者の同意を得て、監査委員会が指名する監査委員を出席させることができることとしております。また、執行役は内部通報制度を整備し、その運用及び通報の状況について遅滞なく監査委員会に報告することとしております。

(i) その他の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、代表執行役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、経営モニタリング室による内部監査の有効性を確保するため、内部監査に係る年次計画、実施状況及びその結果について、執行役に対して、計画変更、追加監査、または改善を勧告することができることとしております。

また、監査委員会は、独自に顧問弁護士を雇用し、必要に応じて専門の弁護士、会計士から監査業務に関する助言を受けることができることとしております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(a) コーポレート経営本部

ビジネスリスク全般の統括管理の役割を担います。また、グローバルに業務を運営する上での組織規程等の内部統制システムの構築責任を持っています。

(b) 経営モニタリング室

監査委員会から監督を受けかつ連係し、業務執行の適法性、妥当性及び効率性の監査を行う内部監査部門の役割を担います。当社内部統制システムの整備状況を監査するとともに、監査結果に対して改善提案並びに指導を行います。また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の有効性の評価業務の統括を行います。

(c) コンプライアンス本部

法令、規則並びに企業倫理の遵守を徹底する役割を担います。良き企業市民としての社会的責任と公共的責任を常に認識し行動するための教育活動を行うとともに、法令遵守のための企画、立案、実行並びに監視を行います。危機管理委員会の事務局をコンプライアンス本部に置いています。

(d) 危機管理委員会

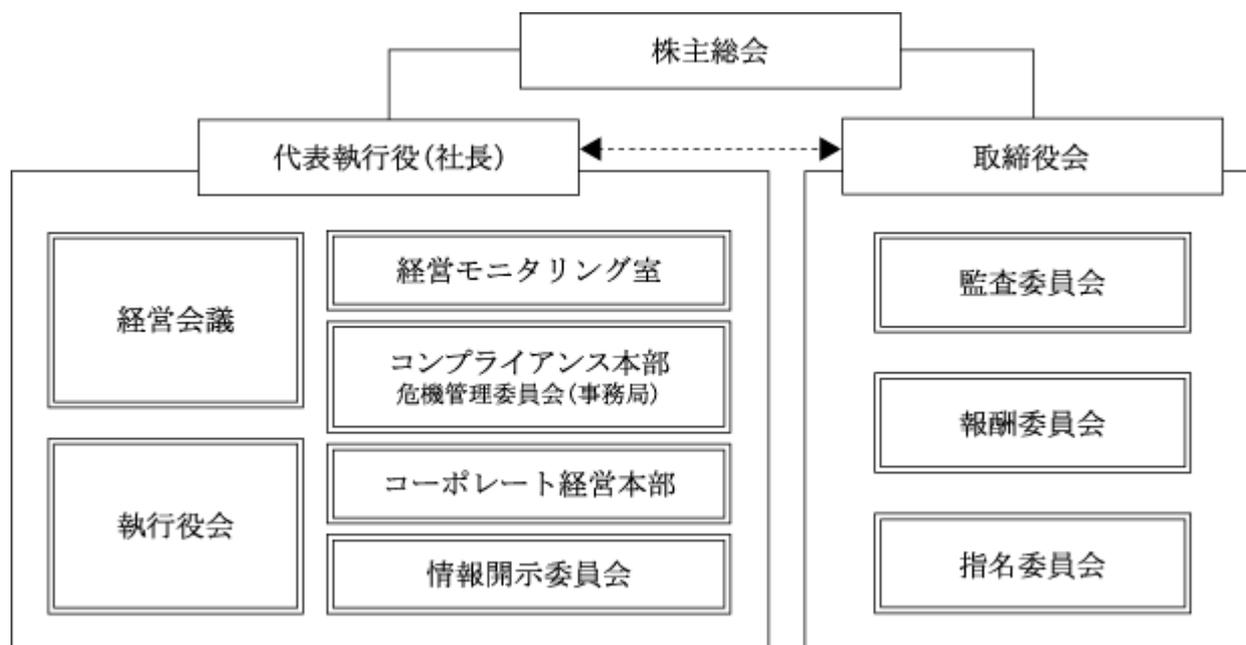
当社グループ会社が遭遇しうる危機的な要因を事前に察知し、有事においてはそれらの危機に適切かつ迅速に対処する役割を担います。当社グループの危機の未然防止と危機発生時の損害の最小化のために、備えるべきリスクの識別と管理を行います。

(e) 情報開示委員会

投資家の投資判断に影響を与えるような重要な企業情報の開示を、法令等に基づき適時適正に行う

ための社内体制として設置し、開示事項の検討と決定を行います。

当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



内部監査及び監査委員会監査、会計監査の状況

当社の監査委員会は業務を執行していない3名の取締役で組織され、うち2名は社外取締役であります。また、監査委員会委員長の鈴木和男氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する幅広い経験と高い見識を有しております。さらに、代表執行役社長直属の内部監査部門として経営モニタリング室を設置しております。経営モニタリング室の員数は18名であり、うち2名は監査委員会事務局の専任として、その他若干名が必要に応じて監査委員会の職務の補助を行っております。監査委員会は経営モニタリング室を含む内部統制所管部門等と連係して監査委員会監査を行っております。

内部監査につきましては、経営モニタリング室が日常のモニタリング活動や定期的なリスク評価に基づき策定された監査計画に従いグループ内組織の現地監査を行い、内部統制機能を果たすとともに業務プロセスの改善活動をサポートしております。また、財務報告に係る内部統制の評価につきましても、執行部門が行う自己点検を統括するとともに、自らも監査を実施した上でグループ全体の内部統制の有効性の評価を行っております。

一方、会計監査につきましては新日本有限責任監査法人に委嘱しており、当社の会計監査業務を執行した当該監査法人に所属する公認会計士は、中村雅一、関口弘和、阪中修の3氏であります。継続監査年数は3名とも7年以内であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他29名であります。

なお、監査委員会及び経営モニタリング室と会計監査人は、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的実施しております。

会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

社外取締役指田禎一氏は日清紡ホールディングス㈱の相談役及び双日㈱の社外取締役を兼務しており、当社と両社との間に製品の売買等の取引関係がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。また、萩原敏孝氏は㈱小松製作所の特別顧問を兼務しており、当社と同社との間に製品の売買等の取引関係がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。その他の社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、当社は植野道雄、指田禎一、萩原敏孝及び鈴木和男の各氏につきまして、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、当社は社外取締役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

当社は、社外取締役を一般株主との利益相反が生ずるおそれのない立場で取締役会及び三委員会に参画し、経営の基本方針などの決定と執行役の監督を担うことで、経営の一層の健全性と透明性を高める役割を担うものと考えております。社外取締役の選任にあたっては、経営者としての幅広い経験と高い見識を有し、当社の経営陣及び主要株主との間に特別の関係がなく、一般株主との利益相反の生ずるおそれのないことを判断基準としております。

会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間の状況

第150期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）に開催した重要な会議は以下のとおりです。

株主総会： 第149期定時株主総会 平成22年6月25日

取締役会： 10回

報酬委員会： 4回

指名委員会： 4回

監査委員会： 13回

上記のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

役員報酬等

(a) 平成22年4月1日から平成23年3月31日の期間における取締役及び執行役の報酬等の額は以下のとおりであります。

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額	固定報酬		業績連動報酬		ストック・オプション		退職金	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
取締役(社内)	142百万円	9名	130百万円			9名	9百万円	2名	2百万円
取締役(社外)	47百万円	5名	42百万円			5名	5百万円		
執行役	1,772百万円	38名	771百万円	34名	596百万円	38名	82百万円	33名	322百万円

- (注) 1 取締役(社内)の報酬(退職金除く)には、執行役を兼務する者の取締役分が含まれております。
 2 業績連動報酬の額は、第150期の業績に基づいた平成23年7月1日の支払い予定額であります。
 また、第149期の業績に基づいた平成22年7月1日の支払額は256百万円であります。
 3 退職金の額は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。
 また、平成22年6月25日に退任した執行役4名に対する退職金は183百万円であります。
 4 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
				固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	退職金
ノルベルト・シュナイダー	118百万円	執行役	提出会社	27百万円	8百万円	1百万円	
		取締役	連結子会社 NSKヨーロッパ社	27百万円	35百万円		17百万円

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(b) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション(新株予約権)、退職金で構成され、「取締役としての報酬」と「執行役としての報酬」を別々に決定いたします。なお、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給いたします。

(イ) 取締役の報酬

取締役の報酬は、原則として固定報酬とストック・オプションからなります。

・ 固定報酬

固定報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定いたします。

・ スtock・オプション

当社グループ全体の業績向上と企業価値の向上を目的に、株主との利害の一致を図るため、社外取締役、社内取締役の別に応じて付与いたします。

・ その他

執行役を兼務しない社内取締役には、その在任年数に応じた退職金(年金)を支給いたします。

(ロ) 執行役の報酬

執行役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション、退職金からなります。

・ 固定報酬

固定報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。

・ 業績連動報酬

連結売上高営業利益率並びに連結ROEとキャッシュ・フロー及び品質を管理する指標を基準として、業績連動報酬の総額を決定します。なお、個人別の報酬額は、その役位並びに担当する職務の業績達成度を評価して支給いたします。

・ スtock・オプション

当社グループ全体の業績向上と企業価値の向上を目的に、株主との利害の一致を図るため、ストック・オプションを執行役の役位に応じて付与いたします。

・ 退職金

支給された固定報酬と在任年数に基づく退職金(一時金)並びに退任時の役位と在任年数に基づく退職金(年金)を支給いたします。

(八) その他

子会社、関係会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めることといたします。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 122銘柄
貸借対照表計上額の合計額 46,369百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,221,671	4,575	取引先との関係強化、維持のため
日本電産(株)	409,420	4,102	取引先との関係強化、維持のため
山陽特殊製鋼(株)	7,470,186	3,017	取引先との関係強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,198,000	2,996	取引金融機関との関係強化、維持のため
ヒューリック(株)	3,000,000	2,064	取引先との関係強化、維持のため
(株)山武	840,000	1,836	取引先との関係強化、維持のため
ダイハツ工業(株)	1,925,000	1,719	取引先との関係強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	1,697	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)横浜銀行	3,651,000	1,672	取引金融機関との関係強化、維持のため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	436,052	1,641	取引先との関係強化、維持のため
大同特殊鋼(株)	3,763,000	1,478	取引先との関係強化、維持のため
(株)損害保険ジャパン	2,152,631	1,412	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)マキタ	409,684	1,261	取引先との関係強化、維持のため
大日本印刷(株)	962,527	1,215	取引先との関係強化、維持のため
三井物産(株)	692,000	1,087	取引先との関係強化、維持のため
スズキ(株)	518,900	1,070	取引先との関係強化、維持のため
三菱電機(株)	1,090,000	936	取引先との関係強化、維持のため
本田技研工業(株)	266,200	878	取引先との関係強化、維持のため
三菱商事(株)	340,000	833	取引先との関係強化、維持のため
ウシオ電機(株)	506,400	803	取引先との関係強化、維持のため
(株)滋賀銀行	1,267,990	748	取引金融機関との関係強化、維持のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,221,671	4,092	取引先との関係強化、維持のため
山陽特殊製鋼(株)	7,470,186	3,316	取引先との関係強化、維持のため
日本電産(株)	409,420	2,947	取引先との関係強化、維持のため
ダイハツ工業(株)	1,925,000	2,333	取引先との関係強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,198,000	2,235	取引金融機関との関係強化、維持のため
ヒューリック(株)	3,000,000	2,169	取引先との関係強化、維持のため
大同特殊鋼(株)	3,763,000	1,779	取引先との関係強化、維持のため
(株)山武	840,000	1,711	取引先との関係強化、維持のため
(株)マキタ	409,684	1,585	取引先との関係強化、維持のため
(株)横浜銀行	3,651,000	1,442	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	1,330	取引金融機関との関係強化、維持のため
NKSJホールディングス(株)	2,152,631	1,168	取引金融機関との関係強化、維持のため
三菱電機(株)	1,090,000	1,070	取引先との関係強化、維持のため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	436,052	1,061	取引先との関係強化、維持のため
三井物産(株)	692,000	1,031	取引先との関係強化、維持のため
大日本印刷(株)	962,527	975	取引先との関係強化、維持のため
スズキ(株)	518,900	964	取引先との関係強化、維持のため
カヤバ工業(株)	1,430,460	956	取引先との関係強化、維持のため
本田技研工業(株)	266,200	831	取引先との関係強化、維持のため
ウシオ電機(株)	506,400	823	取引先との関係強化、維持のため
三菱商事(株)	340,000	785	取引先との関係強化、維持のため
日本トムソン(株)	1,000,000	665	取引先との関係強化、維持のため
三菱重工業(株)	1,531,143	584	取引先との関係強化、維持のため
(株)滋賀銀行	1,267,990	554	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)東京精密	351,673	523	取引先との関係強化、維持のため
みずほ信託銀行(株)	6,458,000	484	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)日立製作所	1,097,937	475	取引先との関係強化、維持のため
東京建物(株)	1,261,300	392	取引先との関係強化、維持のため
オークマ(株)	564,000	384	取引先との関係強化、維持のため
中央自動車工業(株)	914,826	382	取引先との関係強化、維持のため

みなし保有株式

銘柄	議決権行使権限の対象となる株式数 (株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
トヨタ自動車(株)	11,550,000	38,692	議決権行使権限を有する上場株式

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項につきましては、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結ベースでの配当性向や業績水準等を勘案して決定していく、という当社の配当方針に基づき、剰余金の配当等を機動的に実施するためであります。

自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	138		148	
連結子会社	39		34	
計	177		182	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社で当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬97百万円を支払っており、非監査業務に基づく報酬15百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社で当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬106百万円を支払っており、非監査業務に基づく報酬12百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が開催する研修へ参加しております。

4 被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成22年7月1日にNSK福島株式会社と合併したため、同社の第9期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表を記載しております。

当該財務諸表は、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,421	71,047
受取手形及び売掛金	134,409	136,016
有価証券	49,438	51,387
製品	59,356	61,871
仕掛品	35,341	36,582
原材料及び貯蔵品	10,831	13,195
繰延税金資産	10,258	10,452
その他	34,347	38,966
貸倒引当金	1,237	934
流動資産合計	411,167	418,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	187,951	189,953
減価償却累計額	117,594	120,524
建物及び構築物（純額）	1 70,356	1 69,429
機械装置及び運搬具	508,651	502,261
減価償却累計額	394,191	397,277
機械装置及び運搬具（純額）	1 114,460	1 104,983
工具、器具及び備品	54,339	55,655
減価償却累計額	47,480	48,858
工具、器具及び備品（純額）	6,858	6,797
土地	1 37,581	37,554
リース資産	2,069	2,328
減価償却累計額	801	1,017
リース資産（純額）	1,267	1,311
建設仮勘定	7,225	15,830
有形固定資産合計	237,750	235,906
無形固定資産		
のれん	2,548	1,854
その他	8,046	8,655
無形固定資産合計	10,594	10,509
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 75,833	1, 2 72,207
長期貸付金	210	250
繰延税金資産	2,917	2,693
前払年金費用	44,247	42,339
その他	7,491	6,599
貸倒引当金	589	463
投資その他の資産合計	130,111	123,626
固定資産合計	378,456	370,042
資産合計	789,624	788,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 114,552	1 124,103
短期借入金	1 65,191	65,298
1年内返済予定の長期借入金	1 6,175	1 16,144
1年内償還予定の社債	25,000	30,300
未払法人税等	4,347	6,061
その他	42,439	51,973
流動負債合計	257,706	293,881
固定負債		
社債	95,300	65,000
長期借入金	1 113,270	97,842
繰延税金負債	22,811	22,471
退職給付引当金	22,948	21,142
役員退職慰労引当金	1,541	1,689
環境対策引当金	167	160
その他	11,189	11,170
固定負債合計	267,229	219,475
負債合計	524,935	513,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	67,176	67,176
資本剰余金	78,330	78,334
利益剰余金	134,902	155,062
自己株式	4,160	4,180
株主資本合計	276,248	296,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,701	12,213
為替換算調整勘定	42,007	51,593
その他の包括利益累計額合計	28,306	39,379
新株予約権	423	569
少数株主持分	16,323	17,686
純資産合計	264,688	275,269
負債純資産合計	789,624	788,626

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	587,572	710,431
売上原価	1, 2 482,743	1, 2 562,952
売上総利益	104,829	147,478
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	14,391	17,631
販売手数料	1,435	1,685
給料及び賞与	33,286	36,634
福利厚生費	5,487	5,731
退職金	668	283
退職給付引当金繰入額	3,106	2,823
役員退職慰勞引当金繰入額	419	325
賃借料	5,948	5,834
減価償却費	3,336	3,369
旅費交通費及び通信費	4,397	4,827
貸倒引当金繰入額	276	85
研究開発費	2 7,524	2 9,087
その他	13,246	15,636
販売費及び一般管理費合計	93,524	103,954
営業利益	11,305	43,524
営業外収益		
受取利息	815	864
受取配当金	1,121	878
持分法による投資利益	2,984	3,568
その他	4,407	2,865
営業外収益合計	9,328	8,177
営業外費用		
支払利息	5,441	4,656
製品補償費	4,516	3,125
為替差損	-	1,388
その他	3 3,075	3 3,957
営業外費用合計	13,034	13,128
経常利益	7,598	38,572
特別損失		
投資有価証券評価損	-	333
事業構造改善費用	4 1,263	-
特別損失合計	1,263	333
税金等調整前当期純利益	6,335	38,239
法人税、住民税及び事業税	5,030	10,219
法人税等調整額	4,211	586
法人税等合計	819	10,805
少数株主損益調整前当期純利益	-	27,434
少数株主利益	750	1,324
当期純利益	4,765	26,110

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	27,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,535
為替換算調整勘定	-	10,032
持分法適用会社に対する持分相当額	-	9
その他の包括利益合計	-	² 11,557
包括利益	-	¹ 15,877
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	15,118
少数株主に係る包括利益	-	758

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	67,176	67,176
当期末残高	67,176	67,176
資本剰余金		
前期末残高	78,324	78,330
当期変動額		
自己株式の処分	5	4
当期変動額合計	5	4
当期末残高	78,330	78,334
利益剰余金		
前期末残高	134,455	134,902
当期変動額		
剰余金の配当	4,327	5,950
当期純利益	4,765	26,110
関係会社の決算期変更による剰余金増加額	9	-
当期変動額合計	447	20,159
当期末残高	134,902	155,062
自己株式		
前期末残高	4,149	4,160
当期変動額		
自己株式の取得	22	27
自己株式の処分	10	7
当期変動額合計	11	19
当期末残高	4,160	4,180
株主資本合計		
前期末残高	275,807	276,248
当期変動額		
剰余金の配当	4,327	5,950
当期純利益	4,765	26,110
関係会社の決算期変更による剰余金増加額	9	-
自己株式の取得	22	27
自己株式の処分	16	12
当期変動額合計	441	20,144
当期末残高	276,248	296,392

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,528	13,701
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,172	1,487
当期変動額合計	8,172	1,487
当期末残高	13,701	12,213
為替換算調整勘定		
前期末残高	47,940	42,007
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,932	9,585
当期変動額合計	5,932	9,585
当期末残高	42,007	51,593
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	42,412	28,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,105	11,073
当期変動額合計	14,105	11,073
当期末残高	28,306	39,379
新株予約権		
前期末残高	289	423
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	146
当期変動額合計	133	146
当期末残高	423	569
少数株主持分		
前期末残高	15,102	16,323
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,221	1,363
当期変動額合計	1,221	1,363
当期末残高	16,323	17,686

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	248,787	264,688
当期変動額		
剰余金の配当	4,327	5,950
当期純利益	4,765	26,110
関係会社の決算期変更による剰余金増加額	9	-
自己株式の取得	22	27
自己株式の処分	16	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,460	9,563
当期変動額合計	15,901	10,580
当期末残高	264,688	275,269

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,335	38,239
減価償却費	37,149	34,943
のれん償却額	866	760
貸倒引当金の増減額（は減少）	287	363
退職給付引当金及び前払年金費用の増減額	943	822
受取利息及び受取配当金	1,936	1,743
支払利息	5,441	4,656
持分法による投資損益（は益）	2,984	3,568
投資有価証券評価損益（は益）	-	333
事業構造改善費用	1,263	-
売上債権の増減額（は増加）	36,523	5,366
たな卸資産の増減額（は増加）	2,178	10,312
仕入債務の増減額（は減少）	41,112	10,474
その他	768	3,567
小計	50,902	72,444
利息及び配当金の受取額	3,276	5,242
利息の支払額	5,554	4,638
法人税等の支払額	2,483	8,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,108	64,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	5	874
有価証券の取得による支出	4,802	8,299
有価証券の売却による収入	40	9,600
有形固定資産の取得による支出	22,053	33,543
有形固定資産の売却による収入	930	498
投資有価証券の取得による支出	3,564	140
投資有価証券の売却による収入	2,309	1,840
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	413	-
貸付けによる支出	340	58
貸付金の回収による収入	498	344
その他	1,955	2,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,355	33,348

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,874	1,908
長期借入れによる収入	11,479	1,626
長期借入金の返済による支出	13,007	6,330
社債の償還による支出	7,000	25,000
自己株式の取得による支出	22	22
配当金の支払額	4,335	4,873
少数株主への配当金の支払額	157	244
その他	38	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,956	32,966
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,219	1,762
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,984	3,103
現金及び現金同等物の期首残高	124,944	123,437
連結子会社の決算期変更による増加高	477	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 123,437	1 120,333

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数及び主要な連結子会社名 連結子会社数は、国内23社、海外68社、合計91社であります。 主要な連結子会社名は次のとおりであります。</p> <p>(国内連結子会社) NSK福島(株) NSKステアリングシステムズ(株) NSKプレジジョン(株) NSKニードルベアリング(株) NSKマイクロプレジジョン(株) (株)天辻鋼球製作所</p> <p>(海外連結子会社) NSKアメリカズ社 NSKコーポレーション社 NSKカナダ社 NSKブラジル社 NSKヨーロッパ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKベアリング・ポーランド社 NSKインターナショナル(シンガポール)社 NSKベアリング・インドネシア社 NSK韓国社 恩斯克投資有限公司</p> <p>当連結会計年度より国内1社、海外2社を新たに連結子会社とし、国内1社を連結の範囲から除いております。</p> <p>その会社名は以下のとおりであります。</p> <p>(会社設立による増加) 瀋陽恩斯克精密機器有限公司 NSKペルー社</p> <p>(所有割合変更に伴う持分法適用会社から連結子会社への異動) (株)栗林製作所</p> <p>(吸収合併による減少) NSK販売(株)</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数及び主要な連結子会社名 連結子会社数は、国内21社、海外69社、合計90社であります。 主要な連結子会社名は次のとおりであります。</p> <p>(国内連結子会社) NSKステアリングシステムズ(株) NSKプレジジョン(株) NSKニードルベアリング(株) NSKマイクロプレジジョン(株) (株)天辻鋼球製作所</p> <p>(海外連結子会社) NSKアメリカズ社 NSKコーポレーション社 NSKカナダ社 NSKブラジル社 NSKヨーロッパ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKベアリング・ポーランド社 NSKインターナショナル(シンガポール)社 NSKベアリング・インドネシア社 NSK韓国社 恩斯克投資有限公司</p> <p>当連結会計年度より国内1社、海外2社を新たに連結子会社とし、国内3社、海外1社を連結の範囲から除いております。</p> <p>その会社名は以下のとおりであります。</p> <p>(会社設立による増加) (株)A D T e c h 瀋陽恩斯克有限公司</p> <p>(所有割合変更に伴う持分法適用会社から連結子会社への異動) ラニーNSKステアリングシステムズ社</p> <p>(吸収合併による減少) NSK福島(株) 佐山商事(株) NSKプレジジョン・ヨーロッパ社</p> <p>(清算による減少) NSKキャリアサポート(株)</p>

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>非連結子会社の数及び非連結子会社名 非連結子会社は、次の国内7社であります。 エイケイエス販売(株) 日東鋼球製造(株) 天辻産業(株) 堺天辻鋼球製造(株) NSSカンラ(株) NSKフレンドリーサービス(株) (株)ケーケーエス坂井製作所 非連結子会社7社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>非連結子会社の数及び非連結子会社名 非連結子会社は、次の国内7社であります。 エイケイエス販売(株) 日東鋼球製造(株) 天辻産業(株) 堺天辻鋼球製造(株) NSSカンラ(株) NSKフレンドリーサービス(株) (株)ケーケーエス坂井製作所 非連結子会社7社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>
<p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社の数及び主要な会社名 関連会社16社(国内9社、海外7社)に対する投資について持分法を適用しております。 主要な会社名は次のとおりであります。 (関連会社) NSKワーナー(株) 井上軸受工業(株) 当連結会計年度より国内1社を持分法適用会社より除外しております。 その会社名は以下のとおりであります。 (所有割合変更に伴う連結子会社への異動) (株)栗林製作所 持分法を適用しない非連結子会社の数及び会社名 持分法を適用しない非連結子会社は、次の国内7社であります。 エイケイエス販売(株) 日東鋼球製造(株) 天辻産業(株) 堺天辻鋼球製造(株) NSSカンラ(株) NSKフレンドリーサービス(株) (株)ケーケーエス坂井製作所 持分法を適用していない非連結子会社7社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社の数及び主要な会社名 関連会社14社(国内9社、海外5社)に対する投資について持分法を適用しております。 主要な会社名は次のとおりであります。 (関連会社) NSKワーナー(株) 井上軸受工業(株) 当連結会計年度より海外2社を持分法適用会社より除外しております。 その会社名は以下のとおりであります。 (所有割合変更に伴う連結子会社への異動) ラニーNSKステアリングシステムズ社 (株式譲渡による減少) インダストリア・クシネッチ社 持分法を適用しない非連結子会社の数及び会社名 持分法を適用しない非連結子会社は、次の国内7社であります。 エイケイエス販売(株) 日東鋼球製造(株) 天辻産業(株) 堺天辻鋼球製造(株) NSSカンラ(株) NSKフレンドリーサービス(株) (株)ケーケーエス坂井製作所 持分法を適用していない非連結子会社7社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、連結子会社2社(国内1社、海外1社)は従来12月31日を決算日としておりましたが、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。 連結子会社のうち、海外連結子会社15社については12月末日現在、(株)栗林製作所については2月末日現在の決算財務諸表を使用しております。 また、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、海外連結子会社17社については12月末日現在、(株)栗林製作所については2月末日現在の決算財務諸表を使用しております。 また、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>(4) 会計処理基準に関する事項 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)であります。 その他有価証券 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないものについては、移動平均法による原価法であります。 (ロ)デリバティブ 時価法によっております。 (ハ)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 製品、原材料及び仕掛品は主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)であります。 貯蔵品は主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)であります。 重要な減価償却資産の減価償却方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 原則として定率法によっておりますが、一部の連結子会社及び国内会社の所有する平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。 なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、海外連結子会社の主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 20年から50年 機械装置及び運搬具 3年から10年</p>	<p>(4) 会計処理基準に関する事項 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 同左 (ロ)デリバティブ 同左 (ハ)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 重要な減価償却資産の減価償却方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。</p> <p>(ロ)退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(ハ)役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>繰延資産の処理方法 同左</p> <p>重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ハ)役員退職慰労引当金 同左</p>

前連結会計年度	当連結会計年度						
<p>(二)環境対策引当金 ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。</p> <p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="183 929 670 1041"> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務	金利スワップ	借入金	<p>(二)環境対策引当金 同左</p> <p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>のれんの償却方法及び償却期間 NSKニードルベアリング(株)及び(株)天辻鋼球製作所にかかるのれんは10年間で均等償却しており、重要性がないものについては発生時に一括償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約	外貨建債権債務						
金利スワップ	借入金						

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)NSKブラジル社の連結手続に関する事項 連結子会社のうち、ブラジル法人であるNSKブラジル社の投資と資本の消去に当たっては、資本金及び資本準備金特別勘定(貨幣価値修正会計による払込資本金の価値修正額)の合計額を親会社の投資勘定と相殺消去しております。</p> <p>(ロ)消費税等の会計処理に関する事項 税抜方式によっております。</p> <p>(ハ)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)NSKブラジル社の連結手続に関する事項 同左</p> <p>(ロ)消費税等の会計処理に関する事項 同左</p> <p>(ハ)連結納税制度の適用 同左</p>
<p>(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	
<p>(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 NSKニードルベアリング(株)及び(株)天辻鋼球製作所にかかるのれんは10年間で均等償却しており、重要性がないものについては発生時に一括償却しております。</p>	
<p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<p>(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)																									
1 担保に供している資産及び債務との関係は次のとおりであります。		1 担保に供している資産及び債務との関係は次のとおりであります。																									
担保に供している資産の額 (百万円)	対応する債務の額 (百万円)	担保に供している資産の額 (百万円)	対応する債務の額 (百万円)																								
建物及び構築物 41	支払手形及び買掛金 107	投資有価証券 100	支払手形及び買掛金 153																								
機械装置及び運搬具 87	短期借入金 10																										
土地 267	1年内返済予定の長期借入金 26																										
投資有価証券 95	長期借入金 122																										
計 492	計 267	計 100	計 153																								
担保に供している資産の額 (百万円)	対応する債務の額 (百万円)	担保に供している資産の額 (百万円)	対応する債務の額 (百万円)																								
工場財団 101	1年内返済予定の長期借入金 30	工場財団 89	1年内返済予定の長期借入金 7																								
	長期借入金 7																										
計 101	計 38	計 89	計 7																								
<p>なお、工場財団には建物及び構築物、機械装置及び運搬具等が含まれております。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)は17,642百万円であります。</p> <p>3 偶発債務ほか (1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th> <th>金額(百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社従業員</td> <td>46</td> <td>財形貸付融資</td> </tr> <tr> <td>MSPインダストリーズ社</td> <td>103</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>149</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は9,373百万円であります。</p>		相手先	金額(百万円)	内容	当社従業員	46	財形貸付融資	MSPインダストリーズ社	103	銀行借入	計	149		<p>なお、工場財団には建物及び構築物、機械装置及び運搬具等が含まれております。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)は17,309百万円であります。</p> <p>3 偶発債務ほか (1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th> <th>金額(百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社従業員</td> <td>30</td> <td>財形貸付融資</td> </tr> <tr> <td>MSPインダストリーズ社</td> <td>467</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>497</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は5,244百万円であります。</p>		相手先	金額(百万円)	内容	当社従業員	30	財形貸付融資	MSPインダストリーズ社	467	銀行借入	計	497	
相手先	金額(百万円)	内容																									
当社従業員	46	財形貸付融資																									
MSPインダストリーズ社	103	銀行借入																									
計	149																										
相手先	金額(百万円)	内容																									
当社従業員	30	財形貸付融資																									
MSPインダストリーズ社	467	銀行借入																									
計	497																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 売上原価に含まれる退職給付引当金繰入額は4,635百万円であります。</p> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は8,794百万円であります。</p> <p>3 その他には貸倒引当金繰入額51百万円が含まれております。</p> <p>4 事業構造改善費用の内容は、米州及び欧州の生産体制再編に係る特別退職金等であります。</p>	<p>1 売上原価に含まれる退職給付引当金繰入額は4,308百万円であります。</p> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は10,515百万円であります。</p> <p>3 その他には貸倒引当金繰入額7百万円が含まれております。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	18,870百万円
少数株主に係る包括利益	1,034百万円
計	19,905百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	8,184百万円
為替換算調整勘定	6,113百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	91百万円
計	14,389百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	551,268,104			551,268,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,671,192	40,312	28,588	10,682,916

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 32,421株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 7,891株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5,588株
新株予約権の権利行使による減少 23,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	27		27		
	平成17年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	413		15	398	
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	662			662	158
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	743			743	108
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	785			785	95
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式		828		828	60
連結子会社							
合計			2,630	828	42	3,416	423

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成16年新株予約権の減少は、権利行使と権利失効によるものであります。

平成17年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成21年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 5月22日 取締役会	普通株式	2,164	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月12日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	2,163	4.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,163	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月14日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	551,268,104			551,268,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,682,916	38,996	19,775	10,702,137

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 32,569株
持分法適用会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 6,427株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,775株
新株予約権の権利行使による減少 17,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	398		398		
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	662			662	158
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	743			743	108
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	785			785	114
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	828			828	143
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式		823		823	43
連結子会社							
合計			3,416	823	398	3,841	569

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成17年新株予約権の減少は、権利行使と権利失効によるものであります。

平成22年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月21日 取締役会	普通株式	2,163	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月14日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	2,705	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,245	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">78,421 百万円</td> </tr> <tr> <td> 預入期間が3か月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">311</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期 限の到来する有価証券</td> <td style="text-align: right;">43,327</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他勘定より</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛債権等信託受益権</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">123,437</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 記載すべき重要な事項はありません。</p>	現金及び預金勘定	78,421 百万円	預入期間が3か月を 超える定期預金	311	取得日から3か月以内に償還期 限の到来する有価証券	43,327	流動資産のその他勘定より		売掛債権等信託受益権	2,000	現金及び現金同等物	123,437	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">71,047 百万円</td> </tr> <tr> <td> 預入期間が3か月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,244</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期 限の到来する有価証券</td> <td style="text-align: right;">47,530</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他勘定より</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛債権等信託受益権</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120,333</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 同左</p>	現金及び預金勘定	71,047 百万円	預入期間が3か月を 超える定期預金	1,244	取得日から3か月以内に償還期 限の到来する有価証券	47,530	流動資産のその他勘定より		売掛債権等信託受益権	3,000	現金及び現金同等物	120,333
現金及び預金勘定	78,421 百万円																								
預入期間が3か月を 超える定期預金	311																								
取得日から3か月以内に償還期 限の到来する有価証券	43,327																								
流動資産のその他勘定より																									
売掛債権等信託受益権	2,000																								
現金及び現金同等物	123,437																								
現金及び預金勘定	71,047 百万円																								
預入期間が3か月を 超える定期預金	1,244																								
取得日から3か月以内に償還期 限の到来する有価証券	47,530																								
流動資産のその他勘定より																									
売掛債権等信託受益権	3,000																								
現金及び現金同等物	120,333																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)																																																																																								
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 リース資産の内容 主として、電子計算機及びその周辺装置であります。</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。</p> <p>オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">949百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,725百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,675百万円</td> </tr> </table> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">2,007</td> <td style="text-align: center;">1,648</td> <td style="text-align: center;">359</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,491</td> <td style="text-align: center;">1,019</td> <td style="text-align: center;">472</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">306</td> <td style="text-align: center;">211</td> <td style="text-align: center;">94</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,817</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,887</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">929</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">536百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">929百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">717百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">717百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	949百万円	1年超	2,725百万円	合計	3,675百万円		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	建物及び構築物	11	7	3	機械装置及び運搬具	2,007	1,648	359	工具、器具及び備品	1,491	1,019	472	無形固定資産	306	211	94	合計	3,817	2,887	929	1年内	393百万円	1年超	536百万円	合計	929百万円	支払リース料	717百万円	減価償却費相当額	717百万円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 リース資産の内容 同左</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">904百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,509百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,414百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">540</td> <td style="text-align: center;">251</td> <td style="text-align: center;">289</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">901</td> <td style="text-align: center;">700</td> <td style="text-align: center;">201</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">198</td> <td style="text-align: center;">156</td> <td style="text-align: center;">41</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,651</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,118</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">533</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">291百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">533百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">395百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">395百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年内	904百万円	1年超	2,509百万円	合計	3,414百万円		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	建物及び構築物	11	10	1	機械装置及び運搬具	540	251	289	工具、器具及び備品	901	700	201	無形固定資産	198	156	41	合計	1,651	1,118	533	1年内	242百万円	1年超	291百万円	合計	533百万円	支払リース料	395百万円	減価償却費相当額	395百万円
1年内	949百万円																																																																																								
1年超	2,725百万円																																																																																								
合計	3,675百万円																																																																																								
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																																						
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																						
建物及び構築物	11	7	3																																																																																						
機械装置及び運搬具	2,007	1,648	359																																																																																						
工具、器具及び備品	1,491	1,019	472																																																																																						
無形固定資産	306	211	94																																																																																						
合計	3,817	2,887	929																																																																																						
1年内	393百万円																																																																																								
1年超	536百万円																																																																																								
合計	929百万円																																																																																								
支払リース料	717百万円																																																																																								
減価償却費相当額	717百万円																																																																																								
1年内	904百万円																																																																																								
1年超	2,509百万円																																																																																								
合計	3,414百万円																																																																																								
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																																						
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																						
建物及び構築物	11	10	1																																																																																						
機械装置及び運搬具	540	251	289																																																																																						
工具、器具及び備品	901	700	201																																																																																						
無形固定資産	198	156	41																																																																																						
合計	1,651	1,118	533																																																																																						
1年内	242百万円																																																																																								
1年超	291百万円																																																																																								
合計	533百万円																																																																																								
支払リース料	395百万円																																																																																								
減価償却費相当額	395百万円																																																																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは必要な運転資金及び設備資金を主として銀行借入れ及び社債発行により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けております。有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、借入金・社債は主に運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであります。これらの債務は流動性のリスクに晒されております。また、長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、社内規定に従い必要に応じデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

債権債務の一部についてはグローバルに事業を展開していることから生じる為替変動リスクに晒されておりますが、これに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。これらのデリバティブ取引はカウンターパーティーリスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売部門を中心に常日頃から情報収集を行ない、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様に管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、為替変動リスクに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行なっております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために社内規定に従い必要に応じ金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先及び取引金融機関との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行なっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	78,421	78,421	-
(2) 受取手形及び売掛金(純額)	133,172	133,172	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,996	3,020	24
その他有価証券	100,508	100,508	-
資産計	315,099	315,123	24
(1) 支払手形及び買掛金	114,552	114,552	-
(2) 短期借入金	65,191	65,191	-
(3) 社債(1)	120,300	123,070	2,770
(4) 長期借入金(1)	119,446	120,727	1,281
負債計	419,490	423,542	4,052
デリバティブ取引(2)	(144)	(144)	-

(1) 社債及び長期借入金には1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(2) デリバティブ取引は債権・債務を純額で表示、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらのうち短期間で決済される有価証券の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、その他の株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券	17,642
非上場株式等	4,124

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことにより、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	78,402			
受取手形及び売掛金	134,409			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	1,299	1,196		500
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	7,997		9	
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	9,995	45		
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	21,801	10		
合計	253,907	1,251	9	500

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	25,000	30,300	30,000		15,000	20,000
長期借入金	6,175	16,185	12,855	41,260	15,417	27,551
合計	31,175	46,485	42,855	41,260	30,417	47,551

リース債務の連結決算日後の返済予定額は連結附属明細表の「借入金等明細表」を参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは必要な運転資金及び設備資金を主として銀行借入れ及び社債発行により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けております。有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、借入金・社債は主に運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであります。これらの債務は流動性のリスクに晒されております。また、長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、社内規定に従い必要に応じデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

債権債務の一部についてはグローバルに事業を展開していることから生じる為替変動リスクに晒されておりますが、これに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。これらのデリバティブ取引はカウンターパーティーリスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売部門を中心に常日頃から情報収集を行ない、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様に管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、為替変動リスクに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために社内規定に従い必要に応じ金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先及び取引金融機関との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	71,047	71,047	
(2) 受取手形及び売掛金(純額)	135,081	135,081	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,297	1,310	12
其他有価証券	100,868	100,868	
資産計	308,295	308,308	12
(1) 支払手形及び買掛金	124,103	124,103	
(2) 短期借入金	65,298	65,298	
(3) 社債(1)	95,300	98,059	2,759
(4) 長期借入金(1)	113,986	115,792	1,806
負債計	398,688	403,254	4,565
デリバティブ取引(2)	(121)	(121)	

(1) 社債及び長期借入金には1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(2) デリバティブ取引は債権・債務を純額で表示、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらのうち短期間で決済される有価証券の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、その他の株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券	17,309
非上場株式等	4,119

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことにより、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	70,994			
受取手形及び売掛金	136,016			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	300	997		
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	11,997	9		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	10,042			
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	19,301	10		
合計	248,652	1,017		

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	30,300	30,000		15,000		20,000
長期借入金	16,144	13,568	41,324	15,425	4,523	23,000
合計	46,444	43,568	41,324	30,425	4,523	43,000

リース債務の連結決算日後の返済予定額は連結附属明細表の「借入金等明細表」を参照ください。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

有価証券

1 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	2,496	2,521	24
(3) その他			
小計	2,496	2,521	24
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	500	499	0
(3) その他			
小計	500	499	0
合計	2,996	3,020	24

2 その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	46,879	17,924	28,955
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	45	45	0
その他			
(3) その他	9	9	0
小計	46,934	17,978	28,956
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	5,367	6,775	1,407
(2) 債券			
国債・地方債等	8,007	8,007	
社債	9,995	9,995	
その他	11	11	
(3) その他	30,191	30,195	4
小計	53,574	54,986	1,412
合計	100,508	72,964	27,543

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株 式	23	17	
(2) 債 券			
国債・地方債等	0		0
社債			
その他			
(3) その他			
合 計	23	17	0

当連結会計年度

有価証券

1 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	1,097	1,112	14
(3) その他			
小計	1,097	1,112	14
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	199	198	1
(3) その他			
小計	199	198	1
合計	1,297	1,310	12

2 その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	44,090	17,222	26,867
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	45	45	0
その他			
(3) その他	10	9	1
小計	44,145	17,276	26,868
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	5,619	7,149	1,529
(2) 債券			
国債・地方債等	12,007	12,007	
社債	9,997	9,997	
その他	11	11	
(3) その他	29,087	29,097	10
小計	56,722	58,262	1,540
合計	100,868	75,539	25,328

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株 式	60	19	1
(2) 債 券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合 計	60	19	1

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	US\$	111	-	0	0
	STG	76	-	2	2
	日本円	350	-	6	6
	買建				
	US\$	120	-	0	0
	STG	45	-	0	0
	A\$	47	-	0	0
日本円	3,799	-	111	111	
合計		4,552	-	121	121

(注) 時価の算定方法

為替予約取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

(2)金利関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	1,115	1,115	22	22
合計		1,115	1,115	22	22

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	US\$	売掛金	12,455	-	(注)
	EUR	売掛金	7,679	-	(注)
	C\$	売掛金	218	-	(注)
	A\$	売掛金	501	-	(注)
	買建				
	US\$	買掛金	911	-	(注)
合計			21,766	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	種類	当連結会計年度末(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	US\$	121		1	1
	STG	50		0	0
	日本円	198		1	1
	買建				
	US\$	306		5	5
	STG	61		0	0
	A\$	45		1	1
	EUR	89		1	1
	日本円	4,603		82	82
合計		5,477		90	90

(注) 時価の算定方法

為替予約取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

(2)金利関連

区分	種類	当連結会計年度末(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	1,353	920	30	30
合計		1,353	920	30	30

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	US\$	売掛金	14,805		(注)
	EUR	売掛金	8,601		(注)
	C\$	売掛金	308		(注)
	A\$	売掛金	436		(注)
	買建				
	US\$	買掛金	247		(注)
合計			24,399		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度等の年金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、当社及び国内連結子会社全体で退職一時金制度については17社が有しており、また、適格退職年金制度等は11社が有しております。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。</p> <p>なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度等の年金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、当社及び国内連結子会社全体で退職一時金制度については16社が有しており、また、適格退職年金制度等は10社が有しております。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。</p> <p>なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">145,582</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">143,853</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務 (イ + ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,728</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">26,645</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">3,618</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)</td> <td style="text-align: right;">21,298</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">44,247</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金 (ヘ - ト)</td> <td style="text-align: right;">22,948</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	145,582	ロ 年金資産	143,853	ハ 未積立退職給付債務 (イ + ロ)	1,728	ニ 未認識数理計算上の差異	26,645	ホ 未認識過去勤務債務	3,618	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	21,298	ト 前払年金費用	44,247	チ 退職給付引当金 (ヘ - ト)	22,948	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(平成23年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">147,481</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">138,804</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務 (イ + ロ)</td> <td style="text-align: right;">8,677</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">32,817</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">2,942</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)</td> <td style="text-align: right;">21,197</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">42,339</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金 (ヘ - ト)</td> <td style="text-align: right;">21,142</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	147,481	ロ 年金資産	138,804	ハ 未積立退職給付債務 (イ + ロ)	8,677	ニ 未認識数理計算上の差異	32,817	ホ 未認識過去勤務債務	2,942	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	21,197	ト 前払年金費用	42,339	チ 退職給付引当金 (ヘ - ト)	21,142
イ 退職給付債務	145,582																																
ロ 年金資産	143,853																																
ハ 未積立退職給付債務 (イ + ロ)	1,728																																
ニ 未認識数理計算上の差異	26,645																																
ホ 未認識過去勤務債務	3,618																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	21,298																																
ト 前払年金費用	44,247																																
チ 退職給付引当金 (ヘ - ト)	22,948																																
イ 退職給付債務	147,481																																
ロ 年金資産	138,804																																
ハ 未積立退職給付債務 (イ + ロ)	8,677																																
ニ 未認識数理計算上の差異	32,817																																
ホ 未認識過去勤務債務	2,942																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	21,197																																
ト 前払年金費用	42,339																																
チ 退職給付引当金 (ヘ - ト)	21,142																																
<p>(注) 国内の連結子会社(NSK福島株、NSKステアリングシステムズ株、NSKプレジジョン株、NSKニードルベアリング株、(株)天辻鋼球製作所を除く)は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>(注) 国内の連結子会社(NSKステアリングシステムズ株、NSKプレジジョン株、NSKニードルベアリング株、(株)天辻鋼球製作所を除く)は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>																																

前連結会計年度	当連結会計年度																																
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">3,913</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">4,742</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">4,430</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の 費用処理額</td><td style="text-align: right;">3,394</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 1</td><td style="text-align: right;">419</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">7,200</td></tr> <tr><td>ト 確定拠出年金制度への掛金支払額</td><td style="text-align: right;">629</td></tr> <tr><td>チ 退職給付費用計 (ヘ+ト)</td><td style="text-align: right;">7,829</td></tr> </table> <p>(注) 1 一部の連結子会社において給付水準減額の制度変更が行われたことに伴うものであります。 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上していません。</p>	イ 勤務費用	3,913	ロ 利息費用	4,742	ハ 期待運用収益	4,430	ニ 数理計算上の差異の 費用処理額	3,394	ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 1	419	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,200	ト 確定拠出年金制度への掛金支払額	629	チ 退職給付費用計 (ヘ+ト)	7,829	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">4,060</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">4,801</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">4,474</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の 費用処理額</td><td style="text-align: right;">3,085</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 1</td><td style="text-align: right;">318</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">7,154</td></tr> <tr><td>ト 確定拠出年金制度への掛金支払額</td><td style="text-align: right;">673</td></tr> <tr><td>チ 退職給付費用計 (ヘ+ト)</td><td style="text-align: right;">7,827</td></tr> </table> <p>(注) 1 一部の連結子会社において給付水準減額の制度変更が行われたことに伴うものであります。 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上していません。</p>	イ 勤務費用	4,060	ロ 利息費用	4,801	ハ 期待運用収益	4,474	ニ 数理計算上の差異の 費用処理額	3,085	ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 1	318	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,154	ト 確定拠出年金制度への掛金支払額	673	チ 退職給付費用計 (ヘ+ト)	7,827
イ 勤務費用	3,913																																
ロ 利息費用	4,742																																
ハ 期待運用収益	4,430																																
ニ 数理計算上の差異の 費用処理額	3,394																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 1	419																																
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,200																																
ト 確定拠出年金制度への掛金支払額	629																																
チ 退職給付費用計 (ヘ+ト)	7,829																																
イ 勤務費用	4,060																																
ロ 利息費用	4,801																																
ハ 期待運用収益	4,474																																
ニ 数理計算上の差異の 費用処理額	3,085																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 1	318																																
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,154																																
ト 確定拠出年金制度への掛金支払額	673																																
チ 退職給付費用計 (ヘ+ト)	7,827																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>ロ 割引率 主として2.2%</p> <p>ハ 期待運用収益率 主として2.2%</p> <p>ニ 過去勤務債務の額の処理年数 主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法であります。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数 主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在外子会社ではコリドール方式を採用しております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>																																

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	12,103 百万円	退職給付引当金	13,894 百万円
固定資産 連結会社間内部利益	1,892	固定資産 連結会社間内部利益	1,808
未払労務費等	2,223	未払労務費等	2,057
税務上の繰越欠損金	17,597	税務上の繰越欠損金	12,124
未払賞与	3,802	未払賞与	4,562
たな卸資産 評価減及び 連結会社間内部利益	1,355	たな卸資産 評価減及び 連結会社間内部利益	3,199
投資有価証券評価損	580	投資有価証券評価損	699
その他	7,464	その他	7,929
繰延税金資産小計	47,019	繰延税金資産小計	46,278
評価性引当額	20,379	評価性引当額	19,280
繰延税金資産合計	26,640	繰延税金資産合計	26,997
繰延税金負債		繰延税金負債	
減価償却費	949	減価償却費	863
固定資産圧縮積立金	2,529	固定資産圧縮積立金	2,442
その他有価証券評価差額金	10,623	その他有価証券評価差額金	9,942
退職給付信託設定益	13,010	退職給付信託設定益	13,010
その他	9,209	その他	10,064
繰延税金負債合計	36,323	繰延税金負債合計	36,323
繰延税金資産(負債)の純額	9,683	繰延税金資産(負債)の純額	9,325
2 国内の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 国内の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.5 %	法定実効税率	40.5 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	18.5	交際費等永久に損金算入されない項目	4.6
受取配当等永久に益金算入されない項目	22.1	受取配当等永久に益金算入されない項目	15.5
受取配当金消去	7.2	受取配当金消去	13.4
会計上認識されない子会社の欠損金の税効果	16.4	海外子会社での適用税率の差異	6.3
海外子会社での適用税率の差異	30.0	税額控除	3.6
関連会社持分法損益	19.9	関連会社持分法損益	3.8
その他	2.3	その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 133百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役(11名)、執行役 (28名)、従業員(34名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(16 名) 計 89名	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(34名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(16 名) 計 90名	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(37名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(18 名) 計 95名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 613,000株	普通株式 639,000株	普通株式 667,000株
付与日	平成16年8月18日	平成17年8月18日	平成18年8月25日
権利確定条件	条件は付されていな い。	条件は付されていな い。	条件は付されていな い。
対象勤務期間	期間の定めはない。	期間の定めはない。	期間の定めはない。
権利行使期間	平成16年8月18日から 平成21年8月17日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。	平成17年8月18日から 平成22年8月17日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。	平成18年8月25日から 平成23年8月24日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(35名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(20 名) 計 95名	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(45名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(19 名) 計 104名	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(56名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(20 名) 計 116名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 743,000株	普通株式 785,000株	普通株式 828,000株
付与日	平成19年8月28日	平成20年8月26日	平成21年8月25日
権利確定条件	条件は付されていな い。	条件は付されていな い。	条件は付されていな い。
対象勤務期間	期間の定めはない。	期間の定めはない。	期間の定めはない。
権利行使期間	平成19年8月28日から 平成24年8月27日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。	平成20年8月26日から 平成25年8月25日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。	平成21年8月25日から 平成26年8月24日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	27,000	413,000	662,000
権利確定			
権利行使	8,000	15,000	
失効	19,000		
未行使残		398,000	662,000

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			828,000
失効			
権利確定			828,000
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	743,000	785,000	
権利確定			828,000
権利行使			
失効			
未行使残	743,000	785,000	828,000

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	531	615	928
行使時平均株価 （円）	589	653	
付与日における公正 な評価単価（円）			240

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,312	932	603
行使時平均株価 （円）			
付与日における公正 な評価単価（円）	146	146	207

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	49%
予想残存期間 (注2)	4.1年
予想配当 (注3)	1.92%
無リスク利率 (注4)	1年 0.17%
	2年 0.24%
	3年 0.34%
	4年 0.50%
	5年 0.64%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2 ストック・オプションにかかる過去の実績に基づいて算定しております。

3 過去5年の配当利回りの平均を使用しております。

4 付与日から満期までの期間にわたり、キャッシュ・フローの各期間に応じた国債の利回りから得られる無リスク利率を使用し算定しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 146百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役(12名)、執行役(28名)、従業員(34名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(16名) 計 90名	取締役(12名)、執行役(28名)、従業員(37名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(18名) 計 95名	取締役(12名)、執行役(28名)、従業員(35名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(20名) 計 95名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 639,000株	普通株式 667,000株	普通株式 743,000株
付与日	平成17年8月18日	平成18年8月25日	平成19年8月28日
権利確定条件	条件は付されていない。	条件は付されていない。	条件は付されていない。
対象勤務期間	期間の定めはない。	期間の定めはない。	期間の定めはない。
権利行使期間	平成17年8月18日から平成22年8月17日まで、但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。	平成18年8月25日から平成23年8月24日まで、但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。	平成19年8月28日から平成24年8月27日まで、但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役(12名)、執行役(28名)、従業員(45名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(19名) 計 104名	取締役(12名)、執行役(28名)、従業員(56名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(20名) 計 116名	取締役(12名)、執行役(28名)、従業員(52名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(19名) 計 111名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 785,000株	普通株式 828,000株	普通株式 823,000株
付与日	平成20年8月26日	平成21年8月25日	平成22年8月26日
権利確定条件	条件は付されていない。	条件は付されていない。	条件は付されていない。
対象勤務期間	期間の定めはない。	期間の定めはない。	期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年8月26日から平成25年8月25日まで、但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。	平成21年8月25日から平成26年8月24日まで、但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。	平成22年8月26日から平成27年8月25日まで、但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	398,000	662,000	743,000
権利確定			
権利行使	17,000		
失効	381,000		
未行使残		662,000	743,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			823,000
失効			
権利確定			823,000
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	785,000	828,000	
権利確定			823,000
権利行使			
失効			
未行使残	785,000	828,000	823,000

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	615	928	1,312
行使時平均株価 （円）	684		
付与日における公正 な評価単価（円）		240	146

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	932	603	641
行使時平均株価 （円）			
付与日における公正 な評価単価（円）	146	207	149

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年Stock・オプション
株価変動性 (注1)	50%
予想残存期間 (注2)	4.4年
予想配当 (注3)	1.77%
無リスク利率 (注4)	1年 0.11%
	2年 0.12%
	3年 0.13%
	4年 0.19%
	5年 0.27%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2 Stock・オプションにかかる過去の実績に基づいて算定しております。

3 過去5年の配当利回りの平均を使用しております。

4 付与日から満期までの期間にわたり、キャッシュ・フローの各期間に応じた国債の利回りから得られる無リスク利率を使用し算定しております。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	産業機械 軸受 (百万円)	自動車 関連製品 (百万円)	精密機器 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	166,873	366,463	35,089	19,145	587,572	-	587,572
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	-	-	-	15,753	15,753	(15,753)	-
計	166,873	366,463	35,089	34,898	603,326	(15,753)	587,572
営業費用	161,066	348,182	42,557	35,070	586,876	(10,609)	576,267
営業利益又は 営業損失()	5,806	18,281	7,467	171	16,449	(5,144)	11,305
資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	209,279	320,036	61,264	72,276	662,858	126,766	789,624
減価償却費	14,721	16,895	3,412	2,982	38,011	(862)	37,149
資本的支出	7,123	11,218	2,198	1,278	21,818	-	21,818

(注) 1 事業の種類別の区分は、当社の内部管理上の区分によっております。

2 各事業区分に属する主要製品

産業機械軸受 : 標準玉軸受(ミニアチュア軸受・小径軸受・並径軸受)

一般産業用軸受(大形玉軸受・円すいころ軸受・円筒ころ軸受・自動調心ころ軸受・精密軸受)

自動車関連製品 : ハブユニット軸受、ニードル軸受、小形円すいころ軸受、標準玉軸受、ステアリング、電動パワーステアリング、自動変速機(AT)用部品

精密機器関連製品 : ボールねじ、リニアガイド、XYテーブル、メガトルクモータ、液晶パネル用露光装置

その他 : 機械設備、鋼球等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,068百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は132,975百万円であり、その主なものは、親会社本社の余剰運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	333,717	68,820	98,685	86,349	587,572	-	587,572
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	95,516	535	1,943	19,772	117,767	(117,767)	-
計	429,233	69,355	100,629	106,121	705,340	(117,767)	587,572
営業費用	425,275	67,132	97,423	98,549	688,380	(112,113)	576,267
営業利益	3,958	2,223	3,205	7,572	16,959	(5,653)	11,305
資産	649,696	57,223	76,388	118,932	902,240	(112,616)	789,624

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 米州 : 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州 : 英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 アジア : 東アジア及び東南アジア諸国、インド、オーストラリア等
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,068百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は132,975百万円であり、その主なものは、親会社本社の余剰運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	米州	欧州	アジア	計
海外売上高(百万円)	70,609	98,504	128,918	298,032
連結売上高(百万円)				587,572
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	12.0	16.8	21.9	50.7

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 米州 : 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州 : 英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 アジア : 東アジア及び東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に顧客産業別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品について日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、その構成単位である「産業機械事業」、「自動車事業」の二つを報告セグメントとしております。

「産業機械事業」は一般産業向けの軸受、ボールねじ、リニアガイド及び液晶パネル用露光装置等を製造・販売しております。

「自動車事業」は、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機（AT）用部品等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)(注4) (注5)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	201,963	366,463	568,427	19,145	587,572	-	587,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	15,753	15,753	15,753	-
計	201,963	366,463	568,427	34,898	603,326	15,753	587,572
セグメント利益又は損失 ()	1,660	18,281	16,621	171	16,449	5,144	11,305
セグメント資産	270,544	320,036	590,581	72,276	662,858	126,766	789,624
その他の項目							
減価償却費	18,134	16,895	35,029	2,982	38,011	862	37,149
持分法適用会社への 投資額	3,445	13,173	16,619	630	17,250	-	17,250
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,321	11,218	20,540	1,278	21,818	-	21,818

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、機械設備製造事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 5,144百万円には、セグメント間取引消去923百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,068百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額126,766百万円には、セグメント間取引消去 6,209百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産132,975百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社本社の余剰運用資金（現金・預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

5 減価償却費の調整額 862百万円はセグメント間取引消去額であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)(注4) (注5)(注6)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	259,095	424,157	683,253	27,178	710,431	-	710,431
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	25,930	25,930	25,930	-
計	259,095	424,157	683,253	53,108	736,362	25,930	710,431
セグメント利益	20,379	26,898	47,278	3,500	50,778	7,254	43,524
セグメント資産	269,886	320,709	590,595	80,273	670,869	117,757	788,626
その他の項目							
減価償却費	15,786	17,038	32,824	2,882	35,707	764	34,943
持分法適用会社への 投資額	3,772	12,515	16,288	629	16,917	-	16,917
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,927	21,099	38,027	3,636	41,664	369	41,294

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、機械設備製造事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 7,254百万円には、セグメント間取引消去205百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,460百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額117,757百万円には、セグメント間取引消去 8,496百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産126,254百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社本社の余剰運用資金（現金・預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- 5 減価償却費の調整額 764百万円はセグメント間取引消去額であります。
- 6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 369百万円はセグメント間取引消去額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他アジア	合計
354,542	85,466	102,176	82,587	85,658	710,431

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア及び東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他アジア	合計
149,989	16,363	19,865	25,193	24,495	235,906

- (注) 1 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
 2 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア及び東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載がありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	全社・消去	合計
	産業機械	自動車	計			
当期償却額	-	645	645	114	-	760
当期末残高	-	1,283	1,283	570	-	1,854

(注) その他の金額はすべて鋼球の製造・販売事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	N S K ワナー(株)	東京都 品川区	550	自動車関連 製品の製造	間接 50.0	当社製品 の製造 役員の兼任	製品の購入 (注)	46,551	買掛金	10,107

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はN S Kワナー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
	N S Kワナー(株)
流動資産合計	26,270
固定資産合計	16,524
流動負債合計	12,875
固定負債合計	3,181
純資産合計	26,738
売上高	49,265
税引前当期純利益	7,292
当期純利益	4,659

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	N S K ワーナー(株)	東京都 品川区	550	自動車関連 製品の製造	間接 50.0	当社製品 の製造 役員の兼任	製品の購入 (注)	49,147	買掛金	9,028

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はN S Kワーナー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
	N S Kワーナー(株)
流動資産合計	26,086
固定資産合計	15,139
流動負債合計	12,132
固定負債合計	3,143
純資産合計	25,950
売上高	52,350
税引前当期純利益	8,075
当期純利益	5,280

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	458.65円	1株当たり純資産額	475.45円
1株当たり当期純利益金額	8.82円	1株当たり当期純利益金額	48.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 48.29円	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,765	26,110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,765	26,110
普通株式の期中平均株式数(千株)	540,585	540,583
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	135
(うち新株予約権)(千株)	(-)	(135)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 398個 平成18年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 662個 平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 743個 平成20年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 785個 平成21年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 828個	平成18年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 662個 平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 743個 平成20年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 785個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本精工(株) (当社)	第32回無担保社債	平成12年 4月26日	10,000		2.26	なし	平成22年 4月26日
	第35回無担保社債	平成17年 3月16日	10,000	(10,000) 10,000	1.28	なし	平成24年 3月16日
	第36回無担保社債	平成18年 3月20日	15,000		1.39	なし	平成23年 3月18日
	第37回無担保社債	平成18年 3月20日	10,000	10,000	1.71	なし	平成25年 3月19日
	第38回無担保社債	平成19年 2月23日	20,000	(20,000) 20,000	1.50	なし	平成24年 2月23日
	第39回無担保社債	平成19年 2月23日	20,000	20,000	2.13	なし	平成29年 2月23日
	第40回無担保社債	平成20年 3月5日	20,000	20,000	1.42	なし	平成25年 3月5日
	第41回無担保社債	平成20年 3月5日	15,000	15,000	1.69	なし	平成27年 3月5日
連結子会社	その他の社債	平成18年 3月27日 ~31日	300	(300) 300	1.53~ 1.58	なし	平成23年 3月25日 ~31日
合計			120,300	(30,300) 95,300			

(注) 1 当期末残高欄の()内書は、1年以内に償還予定のものであります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,300	30,000		15,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65,191	65,298	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,175	16,144	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	514	263	4.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	113,270	97,842	1.4	平成24年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,027	1,013	4.2	平成24年～30年
その他有利子負債				
合計	186,179	180,562		

(注) 1 平均利率は、期末残高の加重平均利率により算定しております。

2 リース債務の平均利率は、利息相当額がリース料総額に含まれるものを除いた期末残高の加重平均利率により計算しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	13,568	41,324	15,425	4,523
リース債務 (百万円)	639	222	103	32

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)	第2四半期 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)	第3四半期 (自 平成22年 10月 1日 至 平成22年 12月31日)	第4四半期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高 (百万円)	173,979	178,806	179,950	177,695
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	9,011	8,335	11,819	9,073
四半期純利益金額 (百万円)	5,117	5,448	8,052	7,492
1株当たり四半期 純利益金額(円)	9.47	10.08	14.90	13.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,453	31,628
受取手形	1 4,001	1 7,576
売掛金	1 95,305	1 95,815
有価証券	43,055	45,107
製品	19,342	20,388
仕掛品	11,768	11,240
原材料及び貯蔵品	1,357	1,589
前払費用	792	976
繰延税金資産	6,257	5,110
短期貸付金	1 8,838	1 7,407
未収入金	1 44,767	1 48,041
その他	2,033	3,089
貸倒引当金	165	159
流動資産合計	275,806	277,813
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,117	93,499
減価償却累計額	64,647	66,649
建物（純額）	27,469	26,850
構築物	8,069	8,228
減価償却累計額	6,446	6,701
構築物（純額）	1,622	1,526
機械及び装置	174,936	193,889
減価償却累計額	142,758	161,918
機械及び装置（純額）	32,177	31,970
車両運搬具	578	593
減価償却累計額	511	545
車両運搬具（純額）	67	47
工具、器具及び備品	21,308	22,817
減価償却累計額	19,506	20,896
工具、器具及び備品（純額）	1,801	1,921
土地	16,309	16,292
リース資産	602	816
減価償却累計額	100	250
リース資産（純額）	501	566
建設仮勘定	1,280	2,969
有形固定資産合計	81,231	82,146
無形固定資産		
借地権	983	983
ソフトウェア	5,273	5,773
その他	293	317
無形固定資産合計	6,550	7,074

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 49,245	2 46,370
関係会社株式	207,525	202,613
関係会社出資金	20,225	23,295
長期貸付金	95	95
関係会社長期貸付金	10,107	4,804
破産更生債権等	221	147
長期前払費用	156	129
前払年金費用	42,552	40,127
その他	5,150	3,973
貸倒引当金	465	399
投資その他の資産合計	334,814	321,157
固定資産合計	422,595	410,378
資産合計	698,402	688,191
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 1,439	2 1,837
買掛金	1, 2 123,409	1, 2 123,881
短期借入金	1 63,978	1 68,490
1年内返済予定の長期借入金	-	14,000
1年内償還予定の社債	25,000	30,000
リース債務	125	166
未払金	5,191	10,365
未払費用	12,520	13,991
未払法人税等	756	1,544
前受金	768	603
預り金	992	977
設備関係支払手形	15	62
流動負債合計	234,198	265,920
固定負債		
社債	95,000	65,000
長期借入金	103,100	90,100
関係会社長期借入金	4,000	4,000
リース債務	385	405
繰延税金負債	18,300	16,788
退職給付引当金	350	379
役員退職慰労引当金	1,541	1,689
環境対策引当金	160	133
その他	2,015	2,103
固定負債合計	224,854	180,600
負債合計	459,053	446,520

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	67,176	67,176
資本剰余金		
資本準備金	77,923	77,923
その他資本剰余金	260	265
資本剰余金合計	78,184	78,189
利益剰余金		
利益準備金	10,292	10,292
その他利益剰余金		
事業研究費積立金	1,627	1,627
固定資産圧縮積立金	3,532	3,449
別途積立金	65,766	61,766
繰越利益剰余金	1,978	9,945
利益剰余金合計	83,196	87,080
自己株式	3,917	3,933
株主資本合計	224,639	228,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,287	12,588
評価・換算差額等合計	14,287	12,588
新株予約権	423	569
純資産合計	239,349	241,670
負債純資産合計	698,402	688,191

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	1 388,620	1 488,639
売上原価		
製品期首たな卸高	11,134	19,342
当期製品製造原価	4 144,208	4 180,992
外注品受入高	1 201,991	1 243,132
合併等による受入高	7,352	-
合計	364,686	443,467
製品他勘定振替高	2 432	2 533
製品期末たな卸高	19,342	20,388
売上原価合計	3 344,912	3 422,544
売上総利益	43,707	66,094
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	9,480	12,264
販売手数料	2,043	2,629
給料及び賞与	11,935	15,134
福利厚生費	1,897	2,170
退職金	156	68
退職給付引当金繰入額	2,624	1,639
役員退職慰勞引当金繰入額	419	325
賃借料	3,100	3,368
減価償却費	1,806	1,812
旅費交通費及び通信費	1,401	1,715
貸倒引当金繰入額	25	-
研究開発費	4 5,850	4 6,059
その他	8,251	9,272
販売費及び一般管理費合計	48,992	56,459
営業利益又は営業損失()	5,284	9,634
営業外収益		
受取利息	1 416	1 295
有価証券利息	78	36
受取配当金	1 2,082	1 6,430
その他	630	1,024
営業外収益合計	3,207	7,787
営業外費用		
支払利息	2,072	2,077
社債利息	2,059	1,779
為替差損	187	423
製品補償費	2,933	1,775
その他	644	1,300
営業外費用合計	7,896	7,356
経常利益又は経常損失()	9,973	10,065
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	10,862	-
特別利益合計	10,862	-

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	-	332
特別損失合計	-	332
税引前当期純利益	889	9,732
法人税、住民税及び事業税	797	240
法人税等調整額	3,930	1,219
法人税等合計	4,727	979
当期純利益	5,616	8,753

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		26,936	18.7	43,577	23.9
労務費	1	30,110	20.9	34,488	18.9
経費	2	87,048	60.4	104,235	57.2
当期総製造費用		144,095	100.0	182,301	100.0
期首仕掛品たな卸高		14,339		11,768	
他勘定受入高	3	-		823	
合計		158,434		194,893	
他勘定振替高	4	2,456		2,660	
期末仕掛品たな卸高		11,768		11,240	
当期製品製造原価		144,208		180,992	

(注)

		前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1	労務費に含まれている 退職給付引当金繰入額 (百万円)	2,074	1,849
2	経費に含まれている外注加工費 (百万円)	61,414	75,290
	" 減価償却費 (百万円)	9,404	9,203
3	他勘定受入高	-	子会社を合併したことによる受入高であります。
4	他勘定振替高	社内消費等への振替高であります。	同左

原価計算の方法

組別加工費工程別総合原価計算を行っております。

なお、予定原価計算制度を採用しておりますので、期末においては実際原価と予定原価との差額を法人税法の規定により工場別、棚卸資産別に調整計算を行い、売上原価、棚卸資産の期末評価額を計算しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	67,176	67,176
当期末残高	67,176	67,176
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	77,923	77,923
当期末残高	77,923	77,923
その他資本剰余金		
前期末残高	255	260
当期変動額		
自己株式の処分	5	4
当期変動額合計	5	4
当期末残高	260	265
資本剰余金合計		
前期末残高	78,178	78,184
当期変動額		
自己株式の処分	5	4
当期変動額合計	5	4
当期末残高	78,184	78,189
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,292	10,292
当期末残高	10,292	10,292
その他利益剰余金		
事業研究費積立金		
前期末残高	1,627	1,627
当期末残高	1,627	1,627
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	3,620	3,532
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	88	82
当期変動額合計	88	82
当期末残高	3,532	3,449
別途積立金		
前期末残高	65,766	65,766
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	4,000
当期変動額合計	-	4,000
当期末残高	65,766	61,766

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	601	1,978
当期変動額		
剰余金の配当	4,327	4,869
当期純利益	5,616	8,753
固定資産圧縮積立金の取崩	88	82
別途積立金の取崩	-	4,000
当期変動額合計	1,377	7,966
当期末残高	1,978	9,945
利益剰余金合計		
前期末残高	81,907	83,196
当期変動額		
剰余金の配当	4,327	4,869
当期純利益	5,616	8,753
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	1,288	3,884
当期末残高	83,196	87,080
自己株式		
前期末残高	3,910	3,917
当期変動額		
自己株式の取得	18	22
自己株式の処分	10	7
当期変動額合計	7	15
当期末残高	3,917	3,933
株主資本合計		
前期末残高	223,352	224,639
当期変動額		
剰余金の配当	4,327	4,869
当期純利益	5,616	8,753
自己株式の取得	18	22
自己株式の処分	16	12
当期変動額合計	1,286	3,873
当期末残高	224,639	228,512

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,206	14,287
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,081	1,698
当期変動額合計	7,081	1,698
当期末残高	14,287	12,588
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,206	14,287
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,081	1,698
当期変動額合計	7,081	1,698
当期末残高	14,287	12,588
新株予約権		
前期末残高	289	423
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	146
当期変動額合計	133	146
当期末残高	423	569
純資産合計		
前期末残高	230,848	239,349
当期変動額		
剰余金の配当	4,327	4,869
当期純利益	5,616	8,753
自己株式の取得	18	22
自己株式の処分	16	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,214	1,552
当期変動額合計	8,501	2,321
当期末残高	239,349	241,670

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法であります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 であります。(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法でありま す。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 製品、仕掛品及び原材料は総平均法 に基づく原価法(貸借対照表価額は収 益性の低下による簿価切下げの方法に より算定)であります。</p> <p>貯蔵品は移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下によ る簿価切下げの方法により算定)であ ります。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除く)につ いては、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額につい ては、法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法であります。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しており ます。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始 日が会計基準適用初年度開始前の リース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 期末の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 環境対策引当金 ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 環境対策引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)						
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="526 443 885 548"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。外貨建債権の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建債権							
金利スワップ	借入金							
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 売上及び仕入等に係る消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>						

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
(退職給付に係る会計基準) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「原材料評価損」については金額の重要性が低く、かつ、表示上の明瞭性を高める観点から、当事業年度より「製品他勘定振替高」に含めて表示することといたしました。 なお、当事業年度において、「原材料評価損」を従来の方法により区分掲記した場合の金額は35百万円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 関係会社に対する主な資産及び負債の内、区分記載したもの以外のものは次のとおりであります。		1 関係会社に対する主な資産及び負債の内、区分記載したもの以外のものは次のとおりであります。	
受取手形	1百万円	受取手形	129百万円
売掛金	31,120	売掛金	35,688
短期貸付金	8,838	短期貸付金	7,407
未収入金	27,801	未収入金	28,806
買掛金	58,239	買掛金	54,418
短期借入金	23,488	短期借入金	30,000
2 担保に供している資産及び債務との関係は次のとおりであります。		2 担保に供している資産及び債務との関係は次のとおりであります。	
担保に供している資産の額 (百万円)	対応する債務の額 (百万円)	担保に供している資産の額 (百万円)	対応する債務の額 (百万円)
投資有価証券 95	支払手形 56	投資有価証券 100	支払手形 101
	買掛金 50		買掛金 52
計 95	計 107	計 100	計 153

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
3 偶発債務ほか			3 偶発債務ほか		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
相手先	金額(百万円)	内容	相手先	金額(百万円)	内容
NSKベアリング・インドネシア社	2,512	銀行借入	NSKベアリング・インドネシア社	2,910	銀行借入
NSKアメリカズ社	744	銀行借入	中外商事(株)	734	手形債権信託契約に基づく債権譲渡
NSKマイクロプレジジョン(株)	633	手形債権信託契約に基づく債権譲渡	NSKアメリカズ社	415	銀行借入
中外商事(株)	606	手形債権信託契約に基づく債権譲渡	NSKマイクロプレジジョン(株)	409	手形債権信託契約に基づく債権譲渡
蘇州恩斯克軸承有限公司	572	銀行借入	NSKステアリングシステムズ・アメリカ社	401	リース債務
NSKステアリングシステムズ・アメリカ社	455	リース債務	NSKベトナム社	124	銀行借入
NSKベトナム社	139	銀行借入	当社従業員	30	財形貸付融資
当社従業員	46	財形貸付融資	計	5,026	
計	5,709				
(2) 保証類似行為			(2) 保証類似行為		
相手先	金額(百万円)	内容	相手先	金額(百万円)	内容
NSKヨーロッパ社	11,715	銀行借入等	NSKヨーロッパ社	8,908	銀行借入
NSKアメリカズ社	4,811	銀行借入等	NSKアメリカズ社	2,799	銀行借入等
NSKステアリングシステムズ・ポーランド社	2,454	銀行借入	NSKステアリングシステムズ・ポーランド社	2,287	銀行借入
張家港恩斯克精密機械有限公司	1,535	銀行借入	張家港恩斯克精密機械有限公司	1,263	銀行借入
昆山恩斯克有限公司	1,116	銀行借入	昆山恩斯克有限公司	997	銀行借入
常熟恩斯克軸承有限公司	915	銀行借入	恩斯克八木精密鍛造(張家港)有限公司	822	銀行借入
恩斯克八木精密鍛造(張家港)有限公司	874	銀行借入	常熟恩斯克軸承有限公司	818	銀行借入
NSK-ABCベアリング社	720	銀行借入	NSK-ABCベアリング社	678	銀行借入
その他7社	2,042	銀行借入等	恩斯克(中国)研究開発有限公司	594	銀行借入
計	26,186		その他6社	1,839	銀行借入
			計	21,010	
(3) 売掛債権流動化に関する念書 流動化を実施した売掛債権の額は、NSKヨーロッパ社の3,073百万円であります。			(3) 売掛債権流動化に関する念書 流動化を実施した売掛債権の額は、NSKヨーロッパ社の3,659百万円であります。		
(4) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は8,133百万円であります。			(4) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は4,100百万円であります。		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)																
<p>1 関係会社との取引高の内、区分記載したものの以外のもので主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td>97,760百万円</td> </tr> <tr> <td>外注品受入高</td> <td>230,098</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>1,334</td> </tr> </table> <p>2 社内消費及び包装替等への振替高であります。</p> <p>3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損607百万円が売上原価に含まれています。</p> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、6,875百万円であります。</p>	売上高	97,760百万円	外注品受入高	230,098	受取利息	333	受取配当金	1,334	<p>1 関係会社との取引高の内、区分記載したものの以外のもので主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td>114,742百万円</td> </tr> <tr> <td>外注品受入高</td> <td>280,941</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>5,506</td> </tr> </table> <p>2 社内消費及び包装替等への振替高であります。</p> <p>3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損507百万円が売上原価に含まれています。</p> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、7,186百万円であります。</p>	売上高	114,742百万円	外注品受入高	280,941	受取利息	239	受取配当金	5,506
売上高	97,760百万円																
外注品受入高	230,098																
受取利息	333																
受取配当金	1,334																
売上高	114,742百万円																
外注品受入高	280,941																
受取利息	239																
受取配当金	5,506																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	10,264,739	32,421	28,588	10,268,572

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 32,421株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5,588株

新株予約権の権利行使による減少 23,000株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	10,268,572	32,569	19,775	10,281,366

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 32,569株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,775株

新株予約権の権利行使による減少 17,000株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース資産の内容 主として、電子計算機及びその周辺装置であります。</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法 (3)リース資産」に記載のとおりであります。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,125</td> <td style="text-align: center;">758</td> <td style="text-align: center;">367</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">74</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">1,231</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">818</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">412</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">412百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">373百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">373百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	車両運搬具	30	21	9	工具、器具 及び備品	1,125	758	367	ソフトウェア	74	39	35	合計	1,231	818	412	1年内	241百万円	1年超	170百万円	合計	412百万円	支払リース料	373百万円	減価償却費相当額	373百万円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース資産の内容 同左</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">699</td> <td style="text-align: center;">551</td> <td style="text-align: center;">147</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">55</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">794</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">624</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">169</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	車両運搬具	21	17	4	工具、器具 及び備品	699	551	147	ソフトウェア	73	55	17	合計	794	624	169	1年内	146百万円	1年超	22百万円	合計	169百万円	支払リース料	243百万円	減価償却費相当額	243百万円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																		
車両運搬具	30	21	9																																																																		
工具、器具 及び備品	1,125	758	367																																																																		
ソフトウェア	74	39	35																																																																		
合計	1,231	818	412																																																																		
1年内	241百万円																																																																				
1年超	170百万円																																																																				
合計	412百万円																																																																				
支払リース料	373百万円																																																																				
減価償却費相当額	373百万円																																																																				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																		
車両運搬具	21	17	4																																																																		
工具、器具 及び備品	699	551	147																																																																		
ソフトウェア	73	55	17																																																																		
合計	794	624	169																																																																		
1年内	146百万円																																																																				
1年超	22百万円																																																																				
合計	169百万円																																																																				
支払リース料	243百万円																																																																				
減価償却費相当額	243百万円																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	206,846
(2)関連会社株式	679
計	207,525

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	202,204
(2)関連会社株式	408
計	202,613

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">2,502 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,887</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">1,357</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">711</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">476</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td style="text-align: right;">739</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,402</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,832</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">16,909</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,182</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">12,726</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">2,403</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">13,010</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">8,931</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">24,770</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">12,043</td></tr> </table>	未払賞与	2,502 百万円	退職給付引当金	3,887	役員退職慰労引当金	1,357	関係会社株式評価損	711	投資有価証券評価損	476	繰越外国税額控除	739	繰越欠損金	4,402	その他	2,832	繰延税金資産小計	16,909	評価性引当額	4,182	繰延税金資産合計	12,726	固定資産圧縮積立金	2,403	退職給付信託設定益	13,010	その他有価証券評価差額金	8,931	その他		繰延税金負債合計	24,770	繰延税金資産(負債)の純額	12,043	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">3,191 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,074</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">1,410</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">770</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">601</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td style="text-align: right;">717</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,005</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,729</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">15,501</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,283</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">12,218</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">2,346</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">13,010</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">8,113</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">425</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">23,896</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">11,678</td></tr> </table>	未払賞与	3,191 百万円	退職給付引当金	5,074	役員退職慰労引当金	1,410	関係会社株式評価損	770	投資有価証券評価損	601	繰越外国税額控除	717	繰越欠損金	1,005	その他	2,729	繰延税金資産小計	15,501	評価性引当額	3,283	繰延税金資産合計	12,218	固定資産圧縮積立金	2,346	退職給付信託設定益	13,010	その他有価証券評価差額金	8,113	その他	425	繰延税金負債合計	23,896	繰延税金資産(負債)の純額	11,678
未払賞与	2,502 百万円																																																																				
退職給付引当金	3,887																																																																				
役員退職慰労引当金	1,357																																																																				
関係会社株式評価損	711																																																																				
投資有価証券評価損	476																																																																				
繰越外国税額控除	739																																																																				
繰越欠損金	4,402																																																																				
その他	2,832																																																																				
繰延税金資産小計	16,909																																																																				
評価性引当額	4,182																																																																				
繰延税金資産合計	12,726																																																																				
固定資産圧縮積立金	2,403																																																																				
退職給付信託設定益	13,010																																																																				
その他有価証券評価差額金	8,931																																																																				
その他																																																																					
繰延税金負債合計	24,770																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	12,043																																																																				
未払賞与	3,191 百万円																																																																				
退職給付引当金	5,074																																																																				
役員退職慰労引当金	1,410																																																																				
関係会社株式評価損	770																																																																				
投資有価証券評価損	601																																																																				
繰越外国税額控除	717																																																																				
繰越欠損金	1,005																																																																				
その他	2,729																																																																				
繰延税金資産小計	15,501																																																																				
評価性引当額	3,283																																																																				
繰延税金資産合計	12,218																																																																				
固定資産圧縮積立金	2,346																																																																				
退職給付信託設定益	13,010																																																																				
その他有価証券評価差額金	8,113																																																																				
その他	425																																																																				
繰延税金負債合計	23,896																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	11,678																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">39.1</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">76.9</td></tr> <tr><td>抱合せ株式消滅差益</td><td style="text-align: right;">518.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額の変動</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">23.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">45.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">531.5</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.5%	交際費等永久に損金算入されない項目	39.1	受取配当等永久に益金算入されない項目	76.9	抱合せ株式消滅差益	518.3	評価性引当額の変動	1.1	外国税額控除	23.1	住民税均等割	4.9	その他	45.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	531.5	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.8</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">26.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額の変動</td><td style="text-align: right;">2.9</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">10.1</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.5%	交際費等永久に損金算入されない項目	3.8	受取配当等永久に益金算入されない項目	26.7	評価性引当額の変動	2.9	外国税額控除	1.3	住民税均等割	0.6	その他	3.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.1																																		
法定実効税率 (調整)	40.5%																																																																				
交際費等永久に損金算入されない項目	39.1																																																																				
受取配当等永久に益金算入されない項目	76.9																																																																				
抱合せ株式消滅差益	518.3																																																																				
評価性引当額の変動	1.1																																																																				
外国税額控除	23.1																																																																				
住民税均等割	4.9																																																																				
その他	45.0																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	531.5																																																																				
法定実効税率 (調整)	40.5%																																																																				
交際費等永久に損金算入されない項目	3.8																																																																				
受取配当等永久に益金算入されない項目	26.7																																																																				
評価性引当額の変動	2.9																																																																				
外国税額控除	1.3																																																																				
住民税均等割	0.6																																																																				
その他	3.9																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.1																																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：NSK販売株式会社

事業の内容：産業機械軸受、自動車関連製品、精密機器関連製品等の販売

(2)企業結合の法的形式

共通支配下の取引(当社を存続会社とする吸収合併方式)

(3)結合後企業の名称

日本精工株式会社

(4)取引の目的を含む取引の概要

当社グループの産業機械向け国内営業は、軸受・精密機器関連製品各々の製品戦略と市場特性を組み合わせ、事業拡大を推進していましたが、更に顧客満足度の向上を図り、急速に変化する市場動向に迅速に対応していくため、100%子会社であるNSK販売株式会社を、平成21年8月1日をもって当社に吸収合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：日本精工株式会社

結合企業の事業の内容：産業機械軸受、精密機器関連製品、自動車軸受、自動車部品の製造及び販売

被結合企業の名称：NSK福島株式会社

被結合企業の事業の内容：産業機械軸受の製造

(2)企業結合日

平成22年7月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(4)結合後企業の名称

日本精工株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

NSK福島株式会社は、各種軸受の一部品種を製造していましたが、グループ経営の効率化による経営基盤の強化を図ることを目的として、平成22年7月1日をもって当社に吸収合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	441.64円	1株当たり純資産額	445.67円
1株当たり当期純利益金額	10.38円	1株当たり当期純利益金額	16.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	16.18円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,616	8,753
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,616	8,753
普通株式の期中平均株式数(千株)	540,995	541,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	135
(うち新株予約権)(千株)	(-)	(135)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 398個 平成18年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 662個 平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 743個 平成20年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 785個 平成21年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 828個	平成18年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 662個 平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 743個 平成20年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 785個

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	トヨタ自動車(株)	1,221,671	4,092
		山陽特殊製鋼(株)	7,470,186	3,316
		Mizuho Capital Investment(JPY)5 Limited 優先出資証券	30	3,000
		日本電産(株)	409,420	2,947
		ダイハツ工業(株)	1,925,000	2,333
		(株)みずほフィナンシャルグループ	16,198,000	2,235
		ヒューリック(株)	3,000,000	2,169
		大同特殊鋼(株)	3,763,000	1,779
		(株)山武	840,000	1,711
		(株)マキタ	409,684	1,585
		(株)横浜銀行	3,651,000	1,442
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	1,330
		NKSJホールディングス(株)	2,152,631	1,168
		三菱電機(株)	1,090,000	1,070
		ジェイ エフ イー ホールディ ングス(株)	436,052	1,061
		三井物産(株)	692,000	1,031
		大日本印刷(株)	962,527	975
		スズキ(株)	518,900	964
		カヤバ工業(株)	1,430,460	956
		本田技研工業(株)	266,200	831
ウシオ電機(株)	506,400	823		
三菱商事(株)	340,000	785		
その他100銘柄	28,490,337	8,755		
計		79,238,498	46,369	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	第166回 国庫短期証券	4,999
		野村証券(株) コマーシャル・ペーパー	5,000
		みずほ証券(株) コマーシャル・ペーパー	5,000
		第162回 国庫短期証券	3,000
		第175回 国庫短期証券	3,000
		第180回 国庫短期証券	1,000
		川崎重工業(株) 第9回転換社債	45
		計	22,045

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	15,000
		大和証券投資信託委託 マネー・マネージメント・ファンド	5,041
		国際投信投資顧問 マネー・マネージメント・ファンド	1,013
		NZAMキャッシュ・アルファ・ファンド	1,010
		野村アセットマネジメント フリーファイナンシャル ファンド	1,003
		小計	23,068
投資有価証券	その他 有価証券	出資証券 4銘柄	1
		小計	1
計		23,068	23,069

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	92,117	1,646	264	93,499	66,649	2,194	26,850
構築物	8,069	172	13	8,228	6,701	222	1,526
機械及び装置	174,936	23,724	4,772	193,889	161,918	8,306	31,970
車両運搬具	578	45	30	593	545	30	47
工具、器具及び備品	21,308	2,032	522	22,817	20,896	1,014	1,921
土地	16,309	-	16	16,292	-	-	16,292
リース資産	602	214	-	816	250	149	566
建設仮勘定	1,280	2,469	780	2,969	-	-	2,969
有形固定資産計	315,202	30,304	6,399	339,107	256,960	11,918	82,146
無形固定資産							
借地権	983	-	-	983	-	-	983
ソフトウェア	8,130	2,876	2,348	8,658	2,885	1,415	5,773
その他	417	73	8	483	165	49	317
無形固定資産計	9,531	2,950	2,356	10,125	3,051	1,464	7,074
長期前払費用	471	50	50	471	341	76	129
繰延資産							
社債発行費	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額には、NSK福島株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	141百万円
構築物	127百万円
機械及び装置	19,876百万円
車両運搬具	35百万円
工具、器具及び備品	929百万円
建設仮勘定	12百万円
ソフトウェア	2百万円
無形固定資産その他	1百万円
長期前払費用	6百万円

2 機械及び装置の当期増加額の合併以外の主なものは次のとおりであります。

研削盤	846百万円	熱処理設備	367百万円
仕上盤	295百万円	組立検査設備	287百万円

3 機械及び装置の当期減少額の主なものは次のとおりであります。

研削盤	1,179百万円	熱処理設備	1,130百万円
組立検査設備	512百万円	仕上盤	342百万円

4 長期前払費用の償却の方法は、契約期間又は支出の効果の及ぶ期間に応じて均等償却を行っております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	630	14	80	6	558
役員退職慰労引当金	1,541	325	177	-	1,689
環境対策引当金	160	-	26	-	133

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は主に貸倒懸念債権の見直しによるものであります。

【被合併会社であるNSK福島株式会社の財務諸表】

貸借対照表

(単位：百万円)
第9期
(平成22年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2
売掛金	¹ 4,972
仕掛品	714
原材料及び貯蔵品	182
前払費用	71
繰延税金資産	198
未収入金	¹ 183
その他	0
流動資産合計	6,325
固定資産	
有形固定資産	
建物	141
減価償却累計額	40
建物（純額）	101
構築物	127
減価償却累計額	42
構築物（純額）	85
機械及び装置	20,152
減価償却累計額	15,412
機械及び装置（純額）	4,740
車両運搬具	37
減価償却累計額	35
車両運搬具（純額）	1
工具、器具及び備品	935
減価償却累計額	844
工具、器具及び備品（純額）	90
建設仮勘定	86
有形固定資産合計	5,106
無形固定資産	
ソフトウェア	1
その他	1
無形固定資産合計	2
投資その他の資産	
長期前払費用	6
繰延税金資産	649
投資その他の資産合計	656
固定資産合計	5,766
資産合計	12,091

(単位：百万円)
 第9期
 (平成22年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1 2,736
短期借入金	1 629
未払金	1 458
未払費用	717
未払法人税等	60
流動負債合計	4,602
固定負債	
退職給付引当金	1,403
固定負債合計	1,403
負債合計	6,005
純資産の部	
株主資本	
資本金	6,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	86
利益剰余金合計	86
株主資本合計	6,086
純資産合計	6,086
負債純資産合計	12,091

損益計算書

(単位：百万円)

	第9期	
	(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
売上高	1	18,475
売上原価		
当期製品製造原価	1	17,761
売上原価合計		17,761
売上総利益		713
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費		225
給料及び賞与		55
退職給付引当金繰入額		21
租税公課		30
その他		25
販売費及び一般管理費合計		357
営業利益		356
営業外収益		
受取利息		2
固定資産売却益	1	14
補助金収入		14
その他		0
営業外収益合計		31
営業外費用		
支払利息		3
遊休資産管理費		54
その他		13
営業外費用合計		71
経常利益		316
税引前当期純利益		316
法人税、住民税及び事業税		163
法人税等調整額		34
法人税等合計		129
当期純利益		187

製造原価明細書

区分	注記 番号	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		6,905	39.0
労務費	1	3,766	21.3
経費	2	7,024	39.7
当期総製造費用		17,695	100.0
期首仕掛品たな卸高		602	
他勘定受入高	3	178	
合計		18,476	
期末仕掛品たな卸高		714	
当期製品製造原価		17,761	

(注)

		第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1	労務費に含まれている 退職給付引当金繰入額(百万円)	260
2	経費に含まれている外注加工費(百万円) " 減価償却費(百万円)	3,809 1,099
3	他勘定受入高	補助材料費等からの受入高であります。

(原価計算の方法)

組別加工費工程別総合原価計算を行っております。

なお、予定原価計算制度を採用しておりますので、期末においては実際原価と予定原価との差額を法人税法の規定により棚卸資産別に調整計算を行い、売上原価、棚卸資産の期末評価額を計算しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	6,000
当期末残高	6,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	100
当期変動額	
当期純利益	187
当期変動額合計	187
当期末残高	86
利益剰余金合計	
前期末残高	100
当期変動額	
当期純利益	187
当期変動額合計	187
当期末残高	86
株主資本合計	
前期末残高	5,899
当期変動額	
当期純利益	187
当期変動額合計	187
当期末残高	6,086
純資産合計	
前期末残高	5,899
当期変動額	
当期純利益	187
当期変動額合計	187
当期末残高	6,086

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

第9期
 (自 平成21年4月 1日
 至 平成22年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	316
減価償却費	1,139
退職給付引当金の増減額(は減少)	137
受取利息	2
支払利息	3
売上債権の増減額(は増加)	3,672
たな卸資産の増減額(は増加)	121
仕入債務の増減額(は減少)	1,608
その他	249
小計	340
利息の受取額	3
利息の支払額	1
法人税等の支払額	100
営業活動によるキャッシュ・フロー	438
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,545
有形固定資産の売却による収入	139
貸付金の回収による収入	1,224
その他	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	190
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	629
財務活動によるキャッシュ・フロー	629
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	0
現金及び現金同等物の期首残高	1
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2

重要な会計方針

項目	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 原材料、仕掛品は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による株価切下げの方法により算定)であります。 貯蔵品は最終仕入原価法であります。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 売上及び仕入等に係る消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

会計処理の変更

	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
(退職給付に係る会計基準) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。	

注記事項

(貸借対照表関係)

第9期 (平成22年3月31日)	
1 関係会社に対する主な資産及び負債の内、区分記載したものの以外のもは次のとおりであります。	
売掛金	4,964 百万円
未収入金	150 百万円
買掛金	2,736 百万円
短期借入金	629 百万円
未払金	419 百万円

(損益計算書関係)

第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
1 関係会社との取引高の内、区分記載したものの以外のもで主なものは次のとおりであります。	
売上高	18,387 百万円
当期製品製造原価	16,053 百万円
固定資産売却益	13 百万円
2 研究開発費の総額	
当期製造費用に含まれる研究開発費は、39百万円であります。	

(株主資本変動計算書関係)

第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	120,000	-	-	120,000

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成22年3月31日)
現金及び預金勘定	2 百万円
現金及び現金同等物	2
2 重要な非資金取引の内容	
記載すべき重要な項目はありません。	

(リース取引関係)

第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社はグループ内ファイナンスにより、運転資金、設備資金の調達、及び余裕資金の運用を行い、資金効率化を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、営業債務である買掛金、及び借入金は親会社との取引によるものとなりそのリスクは軽微であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2	2	-
(2) 売掛金	4,972	4,972	-
資産計	4,974	4,974	-
(1) 買掛金	2,736	2,736	-
(2) 短期借入金	629	629	-
(3) 未払費用	717	717	-
負債計	4,083	4,083	-

(注1) 金銭債権及び満期がある金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1	-	-	-
売掛金	4,972	-	-	-
合計	4,974	-	-	-

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、附属明細表の「借入金等明細表」を参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(退職給付関係)

第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
<p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>	
2 退職給付債務に関する事項	(平成22年3月31日)
	(単位：百万円)
イ 退職給付債務	3,784
ロ 年金資産	1,944
ハ 未積立退職給付債務 (イ + ロ)	1,839
ニ 未認識数理計算上の差異	436
ホ 退職給付引当金 (ハ + ニ)	1,403
3 退職給付費用に関する事項	(自 平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(単位：百万円)
イ 勤務費用	160
ロ 利息費用	78
ハ 期待運用収益	37
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	105
ホ 退職給付費用計 (イ + ロ + ハ + ニ)	308
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.2%
ハ 期待運用収益率	2.2%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法であります。)
ホ 数理計算上の差異の費用処理年数	10年
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

第9期
 (平成22年3月31日)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	15 百万円
未払賞与	183
退職給付引当金	557
固定資産評価損	85
その他	7
繰延税金資産合計	<u>848</u>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(関連当事者情報)

第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本精工株式会社	東京都品川区	67,176	産業機械軸受、精密機器関連製品、自動車軸受、自動車部品の製造及び販売	(被所有)直接100.0	製品の販売及び材料の仕入役員の兼任 資金の借入	製品の販売(注1)	18,387	売掛金	4,964
							材料の購入(注2)	1,738	未収入金	150
							設備の購入(注3)	853	買掛金	438
							設備の売却(注3)		未払金	27
							売却代金	129	-	-
							売却益	13	-	-
							資金の借入(注4)	629	短期借入金	629

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 製品の販売については、日本精工株式会社グループの製造原価等に一定の利益を付加して算定された仕入原価を採用しております。
- (注) 2 材料の購入については、半期に一度改定される日本精工株式会社グループの工場購入価格を採用しております。
- (注) 3 設備の購入、売却については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。
- (注) 4 資金の返済、貸付及び利息の支払、受取については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本精工株式会社 (東京証券取引所、大阪証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	50,720.40円
1株当たり当期純利益金額	1,559.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第9期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	187
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	187
普通株式の期中平均株式数(千株)	120
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加額(千株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：日本精工株式会社

結合企業の事業の内容：産業機械軸受、精密機器関連製品、自動車軸受、自動車部品の
製造及び販売

被結合企業の名称：NSK福島株式会社

被結合企業の事業の内容：産業機械軸受の製造

(2) 企業結合日

平成22年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

親会社である日本精工株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

日本精工株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は日本精工グループの各種軸受の一部品種を製造しておりましたが、グループ経営の効率化による経営基盤の強化を図ることを目的として、平成22年7月1日をもって親会社である日本精工株式会社に合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

附属明細表

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	101	40	-	141	40	14	101
構築物	124	3	-	127	42	13	85
機械及び装置	20,666	1,582	2,096	20,152	15,412	1,071	4,740
車両運搬具	36	0	-	37	35	0	1
工具、器具及び備品	937	34	37	935	844	38	90
建設仮勘定	258	1,488	1,660	86	-	-	86
有形固定資産計	22,125	3,149	3,794	21,481	16,374	1,138	5,106
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	7	6	1	1
その他	-	-	-	1	-	-	1
無形固定資産計	-	-	-	8	6	1	2
長期前払費用	-	-	-	13	6	2	6

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	熱処理炉設備	324百万円
	中型品製造設備	189百万円
	大玉品製造設備	511百万円
	大形球面製造設備	509百万円
建設仮勘定	熱処理炉設備	172百万円
	中型品製造設備	165百万円
	大玉品製造設備	498百万円
	大形球面製造設備	543百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	小径設備売却	1,991百万円
------	--------	----------

3 長期前払費用の償却の方法は、契約期間又は支出の効果の及ぶ期間に応じて均等償却を行っております。

4 無形固定資産、長期前払費用の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	629	1.1	-
合計	-	629	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(イ) 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	8,688
普通預金	7,930
定期預金	15,000
別段預金	0
預金小計	31,619
計	31,628

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
八千代産業(株)	1,865
(株)ギフベア	939
コマツNTC(株)	753
小倉クラッチ(株)	624
(株)誠和商会	533
その他	2,860
計	7,576

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年 4月満期	252
" 5月 "	2,788
" 6月 "	1,309
" 7月 "	568
" 8月 "	2,516
" 9月 "	131
" 10月 "	1
平成24年 1月 "	7
計	7,576

c 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	7,077
NSKヨーロッパ社	6,246
トヨタ自動車(株)	5,489
日産自動車(株)	4,232
NSKコーポレーション社	2,777
その他	69,993
計	95,815

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	回収率 （％） C A + B	次期繰越高 （百万円）	滞留期間 （日） B (D ÷) × 30 12
A	B	C		D	
95,305	506,422	505,912	84.08	95,815	68.11

d 製品

内訳	金額（百万円）
産業機械・精密機器関連製品	10,510
自動車軸受・自動車部品	9,878
計	20,388

e 仕掛品

内訳	金額（百万円）
産業機械軸受・精密機器関連製品	7,541
自動車軸受・自動車部品	3,699
計	11,240

f 原材料及び貯蔵品

内訳	金額（百万円）
軸受鋼（原材料）	144
その他の原材料	374
消耗工具器具備品（貯蔵品）	910
その他の貯蔵品	159
計	1,589

g 未収入金

内訳	金額(百万円)
材料等譲渡代等	36,224
その他	11,817
計	48,041

h 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
NSK オーバーシーズ・ホールディングス(株)	114,410
(株)天辻鋼球製作所	44,670
NSK プレシジョン(株)	11,496
NSK ステアリングシステムズ(株)	7,811
NSK ベアリング・インドネシア社	4,680
その他	19,542
計	202,613

i 前払年金費用

内訳	金額(百万円)
退職給付債務	67,213
年金資産	39,470
退職給付信託	46,233
未認識数理計算上の差異	21,636
計	40,127

(口) 負債の部

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)浦和製作所	676
N O K(株)	598
(株)内山製作所	65
日本機械部品(株)	39
(株)アミノ	35
その他	420
計	1,837

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年 4月満期	332
” 5月 ”	590
” 6月 ”	405
” 7月 ”	284
” 8月 ”	224
計	1,837

b 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
N S Kニードルベアリング(株)	11,159
N S Kワーナー(株)	9,050
N S Kプレジジョン(株)	8,780
N S Kステアリングシステムズ(株)	8,599
三井物産(株)	6,117
その他	80,174
計	123,881

c 短期借入金

相手先	金額(百万円)
NSKニードルベアリング(株)	12,987
NSKステアリングシステムズ(株)	11,150
(株)三菱東京UFJ銀行	7,800
(株)横浜銀行	6,690
(株)みずほコーポレート銀行	5,000
その他	24,863
計	68,490

d 社債

銘柄	金額(百万円)
第37回無担保社債	10,000
第39回無担保社債	20,000
第40回無担保社債	20,000
第41回無担保社債	15,000
計	65,000

e 長期借入金

相手先	金額(百万円)
富国生命保険(相)	16,500
明治安田生命保険(相)	13,000
(株)みずほコーポレート銀行	8,000
日本生命保険(相)	7,000
(株)横浜銀行	4,000
その他	41,600
計	90,100

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第149期)	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月25日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第149期)	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月25日 関東財務局長に提出。
(3)	訂正発行登録書			平成22年6月25日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2の規定に基づき提出(株主総会における 議決権行使の結果)		平成22年6月28日 関東財務局長に提出。
(5)	訂正発行登録書			平成22年6月28日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書 及びその添付書類			平成22年8月3日 関東財務局長に提出。
(7)	四半期報告書 及び確認書	第150期第1四半期	自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月6日 関東財務局長に提出。
(8)	訂正発行登録書			平成22年8月6日 関東財務局長に提出。
(9)	有価証券届出書の 訂正届出書			平成22年8月6日 関東財務局長に提出。
(10)	有価証券届出書の 訂正届出書			平成22年8月26日 関東財務局長に提出。
(11)	四半期報告書 及び確認書	第150期第2四半期	自 平成22年7月 1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出。
(12)	訂正発行登録書			平成22年11月12日 関東財務局長に提出。
(13)	四半期報告書 及び確認書	第150期第3四半期	自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月10日 関東財務局長に提出。
(14)	訂正発行登録書			平成23年2月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 雅 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沼 田 徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 関 口 弘 和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 堀 越 喜 臣

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精工株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本精工株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 雅 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 関 口 弘 和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阪 中 修

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精工株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本精工株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 雅 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沼 田 徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 関 口 弘 和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 堀 越 喜 臣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 雅 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 弘 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 雅 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 弘 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSK福島株式会社（被合併会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSK福島株式会社（被合併会社）の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。